# 小精廬雜載

十

大正十二年十一月起筆

特別
イ4
1919
358

176626

# 小粉塵雜載

大正十二年十一月初旬起筆

○十一月二日朝坂口五峯長逝の後を東京に於て告別式を行ふことゝなりぬと先日大学病院に於て解剖を行ふことやう話あるも、余も主任者と云ふ態で葬儀のことを世話し、終る十一日新宿に本葬を出すことゝなり、偖もして巷間に於て、四十年の交りもあるから、此事人も実に此の不幸なる悦惚の情こゝに堪へざるものがある、自分が四十年の昔の大なる悲しいと云ふ事のみならず、胸中又故人のために惜や哀るを少か人ごとと思はれず、東京の通信社や、ムムの記者ムムの

38- 9147

無つた、紙後の北海新聞二新聞
は、即ちその切りぬきをこゝに収め（なくことゝ）した
ものを遺稿の出版の企てを待べきものゝ、何ゝ急ぐのも
尚信数の数倍を所くゝあることゝ思ふ、東京の完美に行
沼の本屋のある反故数を数度捜索した詩稿の数
も幼年の作をも保存せる十数巻発見し、角換別した、病
床の枕頭の手帳（の事）のあつて日録やら詩をも綴
てあるのを読むと初稿を自述（詩か三十首ばかり
鉛筆で書いてあるのを見た）したが、文章がハツキリしないので不
明の詩も五首あつたが、二十首ばかり選んで絶句をも
入れた紙後の稿を掲げた、即ちこゝに収めてある切り抜
が入れてある、多くの遺稿を熟読検して行くと、余の感



記の遺稿を出て来た、文章をまゝ綴つて居らるゝのが、えへ
生前終に示さんとのつもりである、漢文家と手入れをなして
成稿を到達する迄の遺稿もこゝに収めて置く、大根美
を弱する詩い余が嘱したものであつて、こんをいつまや示さんなが、自
筆の遺稿があつたゝこゝに収めて置く、新潟
の宅なる北海詩話の初稿が十数冊、残つてゐた、雑黄
縦横で且つ全部纏まつてゐるのがことゝ自慢で
ある、初稿だけに却つておもしろい味もある、数十年故人が心
血を注いだ故を偲ぶ、病紙を回すると遺族を思ひ
う紀念として東京へ持帰ることゝした、
自分の死後も早大の図書館に保存せしめる意である、故
人を印の味があつて余を回顧であつた、東京へあつたあ

も本書を分ち一座換閲したが約二百五十顆もある陸自家の
和印で濱村藩六の刻が十の四五を占めてゐる、此の印の内にも
自分の今書忘れうとい印が二顆ある、それを三浦宗春が立
峯と余に一顆つゝ、今其一顆は芙蓉花の印である、余の
獲たる「流浪」の二字を刻したのであるが、立峯の逝去
さんに前年贈つた、その際余の為めに一大長篇を作つた
ことがある、その詳細のことは北海紀行の思川の紀しに
ものがある、それを切り抜きこゝに収めるから、しも再録
を省く、故人長逝の後を此二顆の印も行衛とうとうあの
甚に見未だ思はるゝ、子息の持ち去られ変ける
ことゝなつた、その印影もこゝに収めてある、又故人が死前
二旬程前に山田正平に勝られた「隠庵」の二字印二顆も



終に故人が一生用ゐるつもりであつた、此の印を正平に焼し
た際に余も病状と長会いしたし、隠庵の雅の由来に就も
ハ故人が折くに話もあつた、自分の旧書(大細叮)に七本の支松
があつたので七松堂と雅したが実は支那の二十七松堂
(ともいひ)とも云ふべきであつた、隠庵と云ふのも支陪の二十
七松堂が隠居と云ふ地に住んでゐたこと因むで隠の一字と
採つたと云ふ、故人の考では政界を隠退する様な意を
寓して、あつたのであらうが、頃刻(別)此世から隠れて仕舞
つた、何とも此雅が識をもつた様に思はれて哀んでゐ
る、故人は生前人法名を選んで置いた、それを撰変院
五峯居士と云ふのである、前はこゝに一言の記すべきもの
無最後の病中居が病苦呻吟太霊堂の精神況

療を受けてゐたが、離陽療法の條件として業績の提供を
求めるに、君を為める太霊道の信を必ら
ず悉し、即ち「後大霊道主元先生傳」を著しる訪ふるに
ゐる、北海を九月震災後十日ならずして出来たと道
旅を語るものあるが、北内一二の沿を歩して大霊堂に贈られと
云ふ、北海道けを[illegible]無罪の半紙に毛筆で立派に書
かん、変り立して推敲の跡も見へるかとうの骨を
折つたものである、大霊道をもつて大名ならも竜かしもるへ
此詩であらう、一二を抄録すんば

霊路投身禁衛警上書何悔負狂名至誠一日動
天下、年少布衣臣守平

恍笑曙景大小稗、孔丘基督亦徐然、出山乃唱大



霊道三教外期開一天

五峯の五人、波乗神海に太霊道を伝ふるの人で、五峯が田中
守平の流離を哭くものであつた神海の切なる勧めを
聞つたのである、

（十一月十四日新潟の客舎にて）

北帰者を伏舎の「孤味の頼山陽」の稿を山田敬明に托して整理
せんことを期し、一切の稿を携帯す未だ業録せざるものを
該宗業作し、原稿七十枚成る、昨日山田を旅館に訪
き、昨自山田に業録せしめらる稿を追補すべき個所を説
明し、業稿を拳げて之を付す、南清荒平補録を要する
ものあり、帰京の後業心を約することいな

十一月十四日再識

# 五峰君の絶作

（上）

市島春城氏談

阪口君の病を獲られてから歿するに至るまでのことは先日の追懷談に大体を述べて置いたが、更に歿後發見した君が手錄によつて其一生涯の自述史を詩で詠じて置かれたことが分つたので亡友を傳ふるに本人自らをして語らしめることの出來るといふ點に於てこれこそ最も貴むべき記念物であると喜んでゐる次第である。元來此事は從來屢々自分が君に勸めたもので、こちらから特に出懸けて聞くことにするから君の經歷を話して貰ひたいものだと隨分うるさく勸んだものだが、併し遂にその機會のなかつたのは遺憾とする所であつたが今君自らの筆によつて殘された

**自述史** のある事を發見したのは何よりの事である。それは三十首ばかりのもので、題を立てて見る。殆ど君の一生涯の經歷を語つて居る譯であるが今は突然の場合で、自分から一々順序を定めてお話する事は出來ぬから聊か其中にあつた詩を此處に錄して自分の所懷で語つて見やうと思ふ。先づ第一は君の家の系圖に就てゞあるが君の祖先は九州から起り、それより稍ハッキリして

**北陸の** 加賀から一人の僕を伴ひて越後に遊び遂に其儘越後の人となつたものである。君の家に一口の古劍があるが即ちそれは先祖の遺物であると云はれてゐる故に其姓は源平藤橘その孰れであるか分らないと云つてゐたのであるが、それに就ては次の如き詩があつた。

家譜茫々不可求。越山占籍餘秋。源平藤橘知何氏。先世唯知出九州。

**次には** 君は自身の出生したことに就ても嘗て生前に書いてゐた事もある。又君は自分に向つて「僕は父母が觀音に祈つて始めて生れた兒だ」と云はれた事があつた。さうして君の寢室には常に觀音像が懸けられてあつたと云はれ、自分も亦それを見た事があつた。君の父母の云ひつけに毎朝必ず普門品を讀めと云はれ幼少の頃は盛んに讀んだものだけれど、君は「自分では譯を解しない

**人間で** 父母の歿後は觀音のお詣りもせず詩の佛さんばかりをお詣りしてナム賈島佛〱とばかり云つてゐた」と云はれた。之にも一詩がある。

希孃禱子大慈前。兒也生來不解禪。除夕還修祭詩典。南無島佛一年々。

君が漸く長じて書物を教はる頃になると先づ家庭の教育を受けられたもので君の大人が即ち君の先生であつた。毎朝起きると呼び出されては必ず孝經を教へられたものであつた。

齊暁朝々響絳帳。挑燈起座例呼名。膝前親把孝經授。慈父嚴然是老師。

次に君は十三歲の時に至つて始めて他の先生に就て學ばれたが同年或る時の詩會に於て君の

**作つた** 五言絶句が先生の激賞する所となつた。之に就て君は「みだりに先生の賞讚を博したのが遂に一生を誤つて詩に耽るやうになつた」と云つて居られるが君の如き天才詩人を得た事は日本文學界の幸とする所である。

垂髫十三就外師。會筵始作五言詩。衆中叨被先生賞。終誤一生耽藻詞。

君は斯くの如くして漢學の塾に行つて學ばれたが、塾に行かれる樣になつてからはだん〱志しが

**大きく** なり田舍の學塾に居るのは面白くないとあつて東京に學ばうと決意した。併し之は兩親の許しを得られなかつたが、たまく同塾の書生で志しを同じうする者があつたので此同志と共に相携へて東京に出奔されたのである。次の詩は其時を歌つたものである。

幼年浪負秀才名。不耐□□留縣鄙。同門更有同憂士。百里擔簦共走京。

# 五峰君の絶作

（下）

市島春城氏談

君は斯くの如く發奮して東京に走つた。其頃世の中は王政維新の

**時代で** 君の上京も亦西洋の學問を修める目的であつた。初は中村敬宇先生の同人社へ入塾されたが間もなく劇しい胃腸病に罹り故鄕に歸る餘儀なき事情となつたのであるが此時君は十六歲であつた。君は大切な機會を失つて一生洋學に指を染める事が出來なかつたのは此爲めで君の生涯の憾とされる所であつた。此時の詩には次の如きものがある。

入舍學蟹文辭。一病卻年我事非。遂擲橫行天下志。煢然介士故鄕歸。

君は廿二歲より新潟の米穀取引所の理事となつて身を終るまで其職に在つた。君は實に斯道での

**通人で** あつた。世間は廣いが詩人で米商の事に通ずる君の如きは甚だ少ない。君は亦同時に政治家であつた。二十六歲縣會に列してから多年縣會の牛耳を執り是が動機となつて衆議院議員に擧げられ、議席を有すること二十二年の久しきに及んだ。君は米商管理と縣會參列を兼ねたことを以て二兎を逐ふて一兎を得なかつたと云ふて居らるゝが、それは謙遜の辭である。

廿二總管米商市。廿六參列縣會員。昔人訓諺知不守。徒逐二兎四十年。

君の政治生活は半生を蔽ふてゐる。不肖なる自分が

**越後に** 於て政治上多少の運動をやつた。その後を承けて自分よりも幾百倍も大きなことをやつたのは君である。自分の主筆であつた新潟新聞を繼承したのも亦君である。君は終に羽翼を中央に延ばして、中央政局に缺く可らざる人となつたのも亦久しいことで此の間君の功績は甚だ大なるものがあるけれども、君は常に自家の功を常に人に讓り、謙抑固く自ら持した爲めに、其の功績は己として顯はれないが、君の病間に賦した自述の詩を見ても其の經歷の凡ならざることが窺はるゝ。今左に數首を抄出する。

局壁邊閒堂丈夫。見機一轉展雄圖。始知良賈如良將。樹幟先須據大都。

議政紛々何所期。空言無補覺稱才。當時削簀六千萬。實行從吾首唱來。

議政年來致匪躬。張儀無舌豆爭雄。始知曲突從薪策。終讓焦頭爛額功。

同志相結非君臣。猶能三諫始抽身。若知公黨私黨別。義山非是反覆人。

小黨分爭何益哉。推誠敵首膽肝開。遂從一縣先示範。促進大同團結來。

渡海膺懲百萬軍。頌揚盛德待誰文。表將兩萬縣民意。趨走行宮上聖君。

私儕須從公義忘。國家禍毎起黨牆。任他嘲笑二人黨。肝膽同心趨不亡。

不道吾能養浩然。粗豪臨事勇無前。平生功過唯斯氣。需斷誰知是信天。

君が病を得てからの經歷に就ても若干の詩がある。或は死に瀕して年を延ばすことが出來たと云ふて自らを劉更生に比し、或は奮興の詩を修めつゝ生前藥を卒はるの覺束ないことを遺憾とし。或は讀書臨池を事として其の所懷を漏らすなど、例の彩筆を揮つてゐる。

命在蒼天事在人。好謀須省聖人言。聖人難企希由也。休與猴冠一例論。

曾彼緋衣使者迎。却遭白玉碑未成。延年屬有天意在。著述私擬劉更生。

披臥彌著藥爐前。深悔從前杜撰禪。昆死如今何足憾。憾他改訂未成編。

貨殖兼成好事顚。千金隨手換雲烟。餘生不用江湖去。日上米家書畫船。

慷慨文章愛劍南。笑吾粗放事空談。六旬方始漁群籍。老學如今欲署庵。

此等の詩は皆な初稿で君の作としては上乘のものではないが、自家の經歷を自述するの詩は、君が從來筆にすることを欲したかつたものでもあり、君自らをして自らの事を云はしむるは最も感興を人に與へる方便でもあるから爰に三十數首の内二十首ばかりを舉げて見たのである。

# 武藏野だより

會津八一

□阪口さんの名は小供の時から聞いて居たがほんと、御目にかゝるやうにして御目にかゝつたのは二三年前からだ。明治三十三四年の頃に私は新潟新聞社から頼まれて俳句の選者をやつて居たことがある——しかし其頃はどちらの社に對しても客員で、社へ詰たことは一度も無いから、ずつと御目にかゝる機會が無かつた。阪口さんも私の事は俳句の專門家でもあるやうに考へて居られたらしかつた。□一昨年の秋から昨年の春へかけて、病氣保養のために學校から暇を貰つて、四國九州を漫遊して來て春城翁を訪ねた時に阪口さんが丁度來あはせて居られた。其時にはたしか私は讃岐から九州へかけての石佛についてながゝゝと話をした。そして白杵の石佛の年代について京都大學や東京帝國學士院の調査を驚嘆したり、支那唐時代に關する新說を述べたりした。博識で多趣味な春城翁は自分でも實地踏査に出かけやうと云ひ出されるほどに此の問題に興味を動かし始められた。阪口さんは後で前後の話をとつてから不思議さうに私の顏を見つめて「あなたは俳諧かとばかり思つて居たのでした」

□それから春城翁の所で阪口さんに會ふことが屢々あつた、そして秋興堂へ訪ねて來られて古法帖の鑑賞などをして時を過される事も折つてあつた。時には二本扇子に二人で字をかいて、私が俳句をかいたのを阪口さんが持つてゆき、私のところには阪口さんの時が殘つて居る。

□するとある時春城翁から阪口さんが五峰やめて更生になられるといふ話を聞いた。これには私に少から不驚いた、といふのは更生はもと私の別號であつて、山田正平君に頼んで印を刻らせた事もある。ところが其正平がまた此號を自分のものに欲しがるので、とうゝゝ正平へ讓ることにして仕舞つた。ところへ阪口さんはまるでそんな事は知らずに、更正といふ別號をひねり出されたのだ、春城翁は私から委細を聞いて驚いて阪口さんにも告げられるといふことになつた。

□阪口さんのは、蘇菴で更生だ。そして嘗て菊を愛して壽農ともいふ。だから確が更正だといはれる。菊の別名に更生ともいふ。

□私のは、一晦翁は更正なり」で晦は晦音會に近し、依つて會翁は更正なりと主張する。そして菊は私は晦音會に近し、依つて會翁は更正なりと主張する。そして菊は私でなければならぬといふので、仕舞には更生は阪口さんのものになつてしまつた、そして阪口さんの更生といふ印は私の紹介で石川鷗八君が刻つた。

□ところが今年の菊の花が吾々の後園に咲き出した頃に、阪口さんは亡き人になられた、私は新潟で床について居られることゝばかりおもつて居たところが、私の所からは程遠からぬ戸塚のお宅から訃が來たのには驚いた。

菊の花咲きの盛りの香をこめて晴れたる空を神去りけむ

ふる里の庭の白菊白妙に咲きかはらむ見る人なしに

（十一月十二日草丈）

□新潟から東京へ出て文壇に因緣のあるものが、三人揃つて更生もあるが、奇妙なものであるが、とゝかくも阪口さんは病氣本復で芽出度いのだから、これからさきは更生流入仕舞にはは更生は阪口さんのものになつてしまつた、そして阪口さんの更生といふ印は私の紹介で石川鷗八君が刻つた。



# 阪口君病中史

市島謙吉

今日は阪口君の本葬を營む日に當つてゐる。自分も之に參列すべく東京から馳せ下つて昨朝

## 新潟に

着したやうなわけである。到着して見れば君を社長に戴いてゐる新潟新聞が特に哀悼號を發行するとの事で自分に何か故人についての話を求められた。長い間の交はりで指を屈すれば四十年以上にもなる位で、其間或は鄕國に於て、或は東京に於て或は政治上の事柄につき又は文藝詩話の上、其他種々な方面に於て、交はりを結んだ事が實に久しいものであつた。今になつて振り返つて見ると感慨に堪へぬものがある。

阪口君は[illegible]以來は主に

## 東京に

居られたので毎日の樣に、自分の寓居を訪ねられ、代自分も又君の家をたづねて居つたので、病氣に就ても自分が一番緊成く携はつて居つたなわけで、ある考へは又一層深いものである。長い間の交りに於て君に就て語んな關係から君に對しての自分が所は頗る多いが然し、君の根東京に於て逝り、間もなく本葬參列のため馳せ下つた自分には、殆ど頭に餘裕もなもないわで何を讀の種子にしてよいか、工實を云へば餘りに事の多きために却つて感はされるやうなわけである。然し

## 切迫し

てゐる哀情記にとの求めに對しては、種々雜な事柄が想ひ起んそれをとり

## 異議

なく可決

一、十二年市費入出追加豫算五千百十八圓

市長より沼垂火災地の整理に伴ひ廢道敷及び不用溝渠敷の賣拂代として得たる金にて道路敷地を買收するものなりと說明し渡邊熊三郎氏の質問答辯あり異議なく可決

一、市屎屎溜設置敷地として中蒲原郡石山村大字鵜又に田二畝八歩を增井名左衛門より又同郡同村田一畝二十三歩を小林ミテより借地したる土地賃貸借契約書案

は市長殿に一任後刑幡仁一氏は右賃貸借契約の

## 登記

を帝國し市長之を承諾し渡邊氏は屎屎タンクを設置せんとする處は田であるが砂等とあらうが既定豫算全にしなければならず相當費用を要する事で設置するに就き市當局は確信ありやと質問し三浦土木課長は確信あ

## 芝田に於ける二百六十七號機

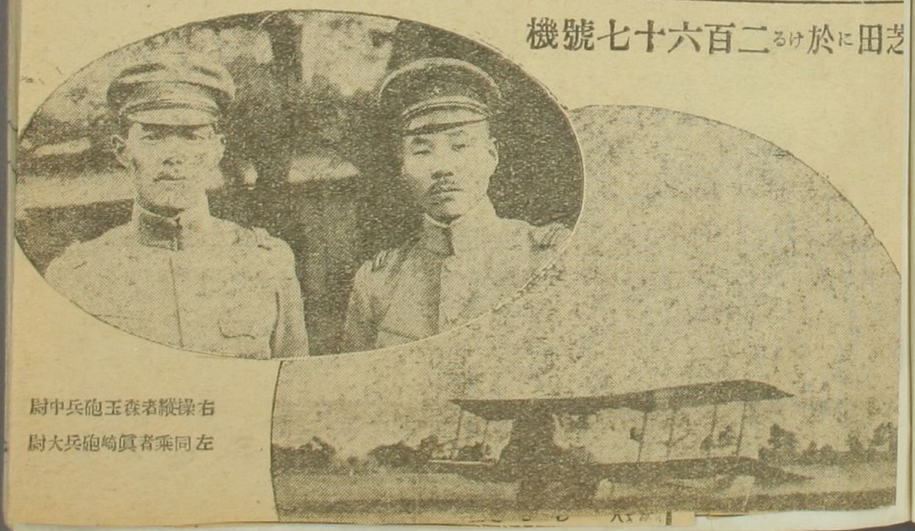

右操縱者森玉砲兵中尉

左同乘者眞崎砲兵大尉

# 武藏野だよ

會津八一

□阪口さんの名は小供の時から聞いて居たがほんと御目にかゝるやうにして御目にかゝつたのは二三年前からだ。明治三十三四年の頃に私は新潟新聞社から頼まれて俳句の選者をやつて居たことがある──北日報も同時にひきうけて居た──しかし其頃はどちらの社に對しても客員で、社へ詰めたことは一度も無いから、ずつと御目にかゝる機會が無かつた。阪口さんも私の事は俳句の專門家でもあるやうに考へて居られたらしかつた。□一昨年の秋から昨年の春へかけて、病氣保養のために學校から暇を貰つて、四國九州を漫遊して歸つて來て春城翁を訪ねた時に阪口さんが丁度來あはせて居られた。其時にはたしか私は畿内から九州へかけての石佛についてながながと話をした。そして臼杵の石佛の年代について京都大學や東京美術學校や帝國學士院の調査を論じたり、支那の塼塔に關する新説を述べたりした。博識で多趣味な春城翁は自分でも實地踏査に出かけやうと云ひ出されるほどに此の問題に興味を動かし始められた。阪口さんは傍で前後の話をとつてから不思議さうに私の顔を見つめて「あなたは俳諧かとばかり思つて居たのでした」□それから春城翁の所で阪口さんに會ふことが屢々あつた。そして秋艸堂へ訪ねて來られて古法帖の議などをして時を移される事も折々あつた。時には二本の扇子に二人で字をかいて、私が俳句をかいたのを阪口さんが持つてゆき、私のところには阪口さんの詩が題つて居る。□するとある時春城翁から阪口さんが五峰をやめて更生になられると話を聞いた。これには私は少からず驚いた。といふのは更生はもと私の別號であつて、山田正平君に頼んで印を刻らせた事もある。ところが其正平がまた此號を自分のものに欲しがるので、とうとう正平へ譲ることにして仕舞つた。ところへ阪口さんはまるでそんな事は知らずに、更正といふ別號をひねり出されたのだ、春城翁から委細を聞いて驚いて阪口さんにも告げられるといふことになつた。□阪口さんのは、蘇菴で更生だ。そして嘗て菊を愛して壽[illegible]ともいつて居る。菊の別名に更生ともいふ。だから俺が更正だといはれる。□私のは、「晦朔は更正なり」で晦は發音會に近し、依つて會朔は更正なりと主張する。そして菊は私も作る。□正平は「正平なれば更生」で頑張る。秋艸堂に正平の刻つた樞璽がある。それにはもう更生の二字が刻してある。

□新潟から東京へ出て文墨に因緣のあるものが、三人揃つて更生とは奇妙なものであるが、ともかくも阪口さんは病氣本復で芽出度いのだから、これからさきは更生道人でなければならぬといふので、[illegible]仕舞には更生は阪口さんのものになつてしまつた、そして阪口さんの更生といふ印は私の紹介で石川[illegible]入君が刻つた。

□ところが今年の菊の花が咲き出した頃に、阪口さんは亡き人になられた。私は新潟で床について居られることゝばかりおもつて居たところが、私の所から程遠からぬ戸塚のお宅から訃が來たのには驚いた。

菊の花咲きの盛りの香をこめて晴れたる空を神去りけむ

ふる里の庭の白菊白妙に咲きか出らむ見る人なしに

（十一月十二日草す）



# 阪口君病中史

市島謙吉

今日は阪口君の本葬を營む日に當つてゐる。自分も之に參列すべく東京から馳せ下つて昨朝新潟に着したやうなわけである。到着して見れば君を社長に戴いてゐる新潟新聞が特に哀悼號を發行するとの事で自分に何か故人に就ての話を求められた。長い間の交はりで指を屈すれば四十年以上にもなる位で、其間或は郷國に於て、或は東京に於て或は政治上の事柄につき又は文藝詩話の上其他種々な方面に於て、交はりを結んだ事が實に久しいものであつた。今になつて振り返つて見ると誠に感慨に堪へぬものがある。阪口君は發病以來は主に東京に居られたので毎日の様に、自分の寓居を訪ねられ、自分も又君の家をたづねて居つたので、病氣に就ても自分が一番能く概はつて居つた様なわけで、こんな關係から君に對しての自分の考へは又一層深いものである。長い間の交りに於て君に就て語る所は頗る多いが然し、君の柩は東京に於て逝り、間もなく本葬參列のため馳せ下つた自分に於ては、殆ど頭に餘裕もないわけで何を談話の種子にしてよいか實を云へば餘りに事の多きため却つて惑はされるやうなわけである。然し切迫してゐる哀悼記念號を飾るためにとの求めに對しては、種々雜な事柄を想ひ起しそれをとり纏

---

し歳出臨時部一千二百九十一圓を東新潟共用栓増設費とするものなるが渡邊熊三郎氏より東新潟共用栓増設費一千二百九十一圓を歳出臨時部となしたるは如何との質問あり山村助役より東新潟水道敷設は本年度臨時事業として計畫したるに依るとの説明あり

異議なく可決

一、十二年市歳入出追加豫算五千百十八圓

市長より沼垂火災地の整理に伴ひ道路敷及び不用溝渠敷の買換代として得たる金にて道路敷地を買收するものなりと説明し渡邊熊三郎氏の質問答辯あり異議なく可決

一、市屎尿溜設置敷地として中蒲原郡石山村大字鳥又に田二畝八歩を増井名左衛門より又同郡同村田一畝二十三歩を小林ミテより借地したる土地賃貸借契約書案

は市長説明後舟崎仁一氏は右賃貸借契約の

## 登記

を希望し市長之を承諾し渡邊氏は屎尿タンクを設置せんとする處は田であるが砂等と異り基礎工事を餘程完全にしなければならず相當費用を要する事であらうが既定豫算にて差支へなく設置するに就き市當局は確信ありやと質問し三浦土木課長は確信ありと答へこれ亦可決、報告第六號

算報告

十一年度新潟市歳入出決算

同特別會計水道費歳入出決算

同一部費王瀬排水費歳入出決算

同王瀬水害豫防費歳入出決算

同流作場排水費歳入出決算

同流作場水害豫防費歳入出決算

同鷗島水害豫防費歳入出決算

坂本有隣氏よりは

## 前例

に依り委員七名を舉げ審査に附しては如何との希望あり議長より坂本有隣、星恒二、飯山三治、森節太郎、立川甚五郎、鈴富健作、幸田慶三郎七氏を指名審査を附託本縣より市會に諮問したる其の市内各戸より排出する屎尿は汚物掃除法施行規則第二十二條に依り新潟市をして處分せしめんとす仍て其の市會の意見を諮ふ

に對し市會の答申案を衛第七〇七六號を以て新潟市内各戸より排出する屎尿は汚物掃除法施行規則第二十二條に依り新潟市をして處分せしめ當市會の意見御諮問相成候處審議の上個人並公衆衛生上市營と

---

## 芝田に於ける二百六十七號機

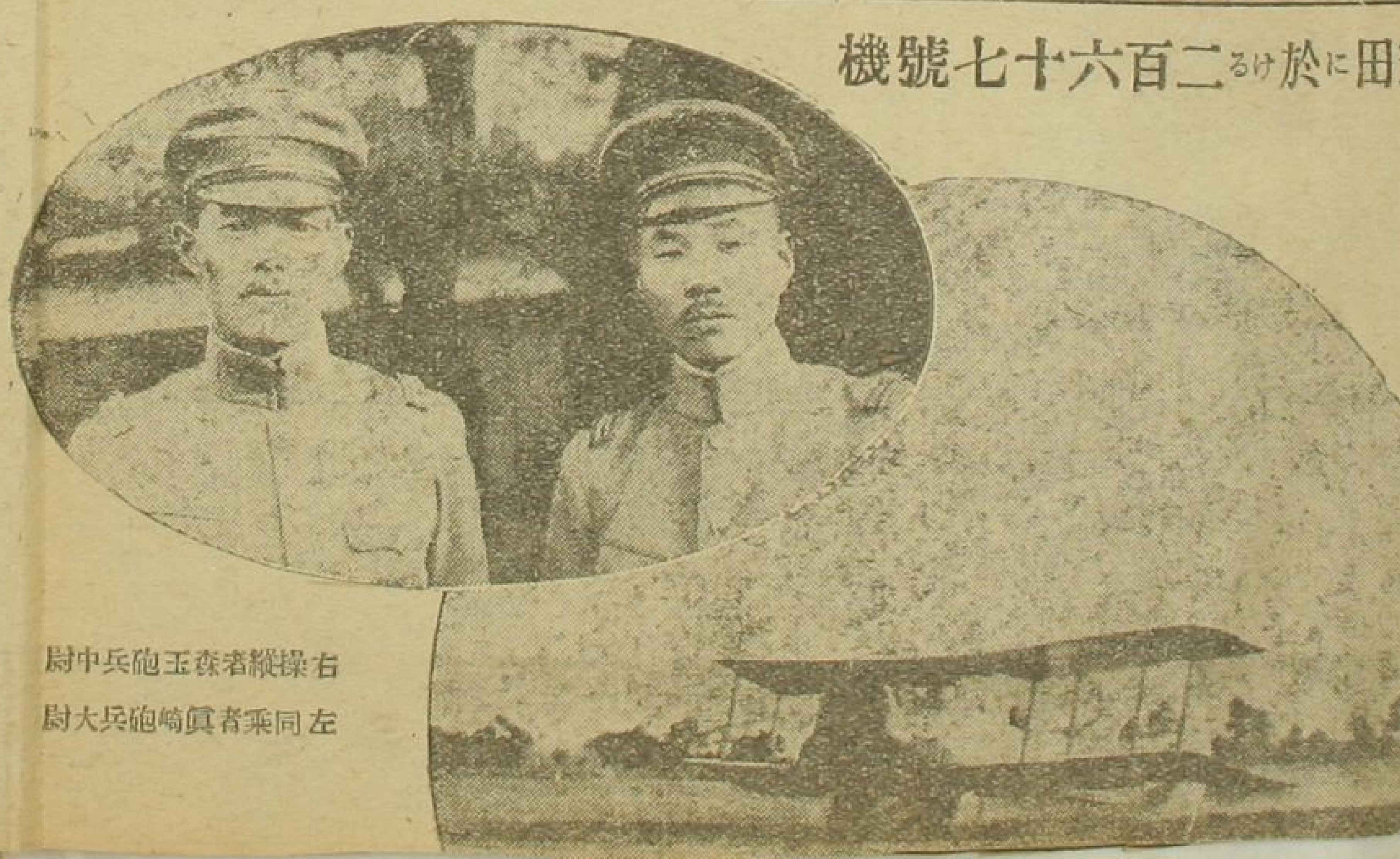

右操縱者森玉砲兵中尉

左同乘者眞崎砲兵大尉

---

事件に就いてかゝる第一回の犧牲者を出し然も殉職にあらず犬死同樣の結果に至りたるは誠に感慨深く普通ならば市民の同情翕然として起るべきに殆ど顧みられざるの有樣である、之れ一に當局監督の不行屆きの結果にして若しその監督宜しきを得ばかゝる慘事はなく又た死傷者をも出さずに濟んだものと信ずる此處に甚だ奇怪とする處は監督者に於て市の消防器具を彌彥參り、松茸狩に流用したりとの風説ある事であるが吾人はこれが事實無根なる事を希ふものであるが若しかゝる際一旦市內に猛火起つた場合は當局は如何に消防するか？火事は時と場所を選ばず晝でも夜でも何時如何なる場所に起るか豫測する事は出來ぬ宜しく當局は充分留意し機械の完全を期

---

一、醫員一人

一、調劑員一人

一、技手一人

一、書記若干人（毎年度豫算を以て之を定む）

一、看護婦長一人

前項の外必要の附屬員を置くことを得

第四條　所外醫師は所長の許可を受け所內指定の場所に於て結核診察上必要なる研究を爲すことを得

第五條　入所患者は所長の許可

---

# 北蒲地主會

## 懇親を

## 會則を變更

北蒲原郡地主會の存廢問題を決すべき同總會は十日午前十一時より新發田町北辰館に於て開いた、出席會員六十餘名にして顧問小山郡長列席、會長佐藤友右衛門氏座長席に着き開會の辭を述べ幹事小坂書記の會務報告及副會長伊藤

# 阪口君病中史

市島謙吉

今日は阪口君の本葬を營む日に當つてゐる。自分も之に參列すべく東京から馳せ下つて昨朝新潟に着したやうなわけである。到着して見れば君を社長に戴いてゐる新潟新聞が特に哀悼號を發行するとの事で自分に何か故人に就ての話を求められた。長い間の交はりで指を屈すれば四十年以上にもなる位で、其間或は郷國に於て、或は東京に於て或は政治上の事柄につき又は文藝詩話の上其他種々な方面に於て、交はりを結んだ事が實に久しいものであつた。今になつて振り返つて見ると誠に感慨に堪へぬものがある。阪口君は發病以來は主に

**東京に** 居られたので毎日の樣に、自分の寓居を訪ねられ、自分も又君の家をたづねて居つたので、病氣に就ても自分が一番緊く關はつて居つた樣なわけで、そんな關係から君に對しての自分の考へは又一層深いものである。此長い間の交りに於て君に就て語る所は頗る多いが然し、君の柩を東京に於て送り、間もなく本葬に參列のため馳せ下つた自分に於ては、殆ど頭に餘裕もないわけで何を談話の種子にしてよいか、實を云へば餘りに事の多きために却つて惑はされるやうなわけである。然し

**切迫し** てゐる哀悼記念號にとの求めに對しては、種々雜然な事柄を想ひ起しそれをとり纏めろ遠もないから今は只想ひ出づるまゝに御話する外はない、尤も自分の知つてゐる位の事は郷國の人々も共に知つてゐる事が多いであらう。その重複を避けむとすると君の病間の事をお話する事が一ばんよいであらうと思はれる。それがまた多くの人の最も知らんとする所である。故にまづ病間の事をお話して見やうと思ふ。

**幸ひに** 病中には枕頭に手帳を備へられて、それに時々詠ぜられた詩を錄して居られたものがあつた。その詩は勿論まだ初稿の事で中には韻も踏まぬものもあつた。隙に鉛筆で書いたり、或は毛筆で書いたりしたものと雖も、實は寢乍らに筆を執られたものであるから極めて讀みにくい所がある。又中には文字を脫してゐる所などもあつて、之を讀む時自分も非常に困難したのである。然し乍らこれが今となつては、哀悼號に備ふるの好材料になるものと思ふ。但し

**故人は** 頗る詩には念を入れ、寧ろやかましい人であつた。まだ稿の定まらない樣なものを他人に示すなどは大嫌ひであつて、自分の如き懇意な間柄にあつても、まらぬ詩などを妄りに示す樣な事はしなかつた人である。此の病間に作られた詩を世に公にするが如きは必ずや故人の意に背くものであらうと思ふが然し乍らあれ程の大分豐かな詩人の吟詠であるから勿論玉の如きものである。只其の玉の如きものでも動もすると完璧を得ない點もあつて、文字の不明な所から

**其處丈** を空けて書かねばならぬ樣な事である。之は故人に對しては甚だ其の意に悖ることで自分も忍びない點もあるが、然し何人も君の病間の生活を聞き君の病間の思想を知らんとする事は同一であらうと思ふから君の意に背くをも顧みず其の病間の生活を述べ、話しの間にその病中の作詩を點綴することにする。

**病氣の** 最初は今より三年と幾ケ月前からの樣に思ふ。君は素來壯健な人であつた。然し時には原因不明の熱を發せられた事があつて、動もすると人に心配をかける樣な事もあつたが格別の事もなく又若い時は身体が弱く蒲柳の質であつたとも聞いてゐた。追々と年の重なるに伴れて立派な身体にもなられ、極めて健康になつたのであるが六十歲を越えると是迄になかつた重患に罹られた。之がそもそも

**今回の** 病氣の始まりで最初は自分なども、さまで大患とも思はなかつたのであつた。或時（病氣の初め頃）同君は私に自分を呼んで「君だけに話すのであるが、どうも私の病氣は不治の病であるつまり癌症なのである」と告げられた。此時自分はびつくりした、更に君は「然し之は醫者から聞いたことで病名は他に漏らさぬ、人に云ふと私がいくら諦めて、泰然自若として居つても周圍の人達が仲々聞かぬ、私は却つて迷惑するので實は之は

**内々に** して置くのだ」と附足された。自分も困つたものだと思ふと同時に君が病氣になるや直ちにその病症を強て醫者から聞いた勇氣と聞かされても平氣で悲觀せず平素の如く悠々たる態度に一層驚かされてしまつた。君は斯樣な醫者の診斷を受けてからは故郷へは勿論再三歸られたが治療は主に東京で受けた。東京も大部分は戶塚諏訪の寓居に居られた。そして毎日の樣に訪ねて來り、病氣に就てもいろいろな相談を受けりしたが、それが

**三年間** 續いた、君の病床史に就て自分は、君の家族の外に一ばん詳しく知つてゐる。君は病症を聞くと同時に、早くも覺悟を定められ、餘生のある間に爲さねばならぬ事は凡てを爲すと云ふ意氣込みで病人には不似合な程いろいろの方面に努力された。その中には自分で作つた詩をまとめる事や、歿後の一家の整理をつける等やら又其中でも邸宅を新たに造られた事の如きは名著なものはと云ねばならぬ。勿論努めて議會にも出席してゐた。

**短い樣** で短くはなかつた此の間思ひがけなくも君の近親の人で先んじて鬼籍に入れた人もあつた。それは、君の夫人の實家吉田久平の君が長逝された事の如き尚亦君の詩の門人として何人も高足と許す人で、君の爲に自分の歿後は此の人に依つて遺稿を整理出版して貰ひたいものと考へて居られた北蒲原郡聖籠村の伊藤春草君が却て君に先だつて歿し、逆に此門人の詩集刊行に君が其勞を執られたのであつた。一体癌の病に罹つて本當に癌なる事を自覺すると大抵の人は悲觀し易い。

**そして** 何も自ら手を出してやる氣がなくなるのが常であるに君に於ては全く異例で殆ど仙骨を帶びて居られるかと思ふ所があつた。いかにも平然たるものでよくも此樣に諦めがついたものとほとほとはせられた程である君が重患に罹られて三年以上も餘生を保つ事の出來たのも一つは醫者が病症を診誤りそれが癌でなかつたと云ふにも依るが然し君が諦めをつけて男子的に頓着せず、何事もテキパキ遣り通した所にあつたと思ふ。

**天命で** あるとどこまでも諦めのよかつた事が餘生を長からしめた原因となつたのである。君は漢學の素養が深い人である此處に於て一層君の受けた教育の力の偉大なりしを想はせられるものがある。今から想ひ起せば一昨年即ち大正十年十一月中の事であつた。一日自分の家に來られて「上野に繪畫の展覽會があるから行つて見ようではないか」と自分に勸められた。新しい繪畫など好みさうもない君が、しかも病中にある身で斯樣の事を云ひ出されるには其處に何等かの大きな意味がなければならぬ。其展覽會には油畫が多數出品されてあるもので君の令嗣獻吉君は油畫に趣味を持ち自らも

**油畫を** 描く人である。そこで君は令嗣からいろいろ話を聞かされた結果、新しい傾向の繪畫に理解を有ち遂ひ行つて見る氣に

# 武藏野だより

會津八一

□阪口さんの名は小供の時から聞いて居たがほんと御目にかゝるやうにして御目にかゝつたのは二三年前からだ。明治三十三四年の頃に私は新潟新聞社から頼まれて俳句の選者をやつて居たとがある北日報も同時にひきうけて居た——しかし其頃はどちらの社に對しても客員で、社へ詰たことは一度も無いから、ずつと御目にかゝる機會が無かつた。阪口さんも私の事は俳句の專門家でもあるやうに考へて居られたらしかつた。

□一昨年の秋から昨年の春へかけて、病氣保養のために學校から暇を貰つて、四國九州を漫遊して歸つて來て春城翁を訪ねた時に阪口さんが丁度來あはせて居られた。其時にはたしか私は畿内から九州へかけての不佛について、ながなへと土話をした。そして白杵の石佛の年代について、美術學校や帝國學士院の論したり、或る時は自分で意見を述べたりした。春城翁は自分でけやうと云ひ出された問題に興味を動かされて阪口さんは傍で前からとつてから不思議見つめて「あなたかり思つて居たの

□それから春城翁に會ふことが屢々秋艸堂へ訪ねて來に、議などをして時を時にはあつた。私が人で字をかいて、阪口さんがたのを阪口さんのところには阪て居る。

□するとある時春城翁んが五峰をやめて而といい話を聞いた。

◆故阪口氏絶筆 （市島氏談話參照）

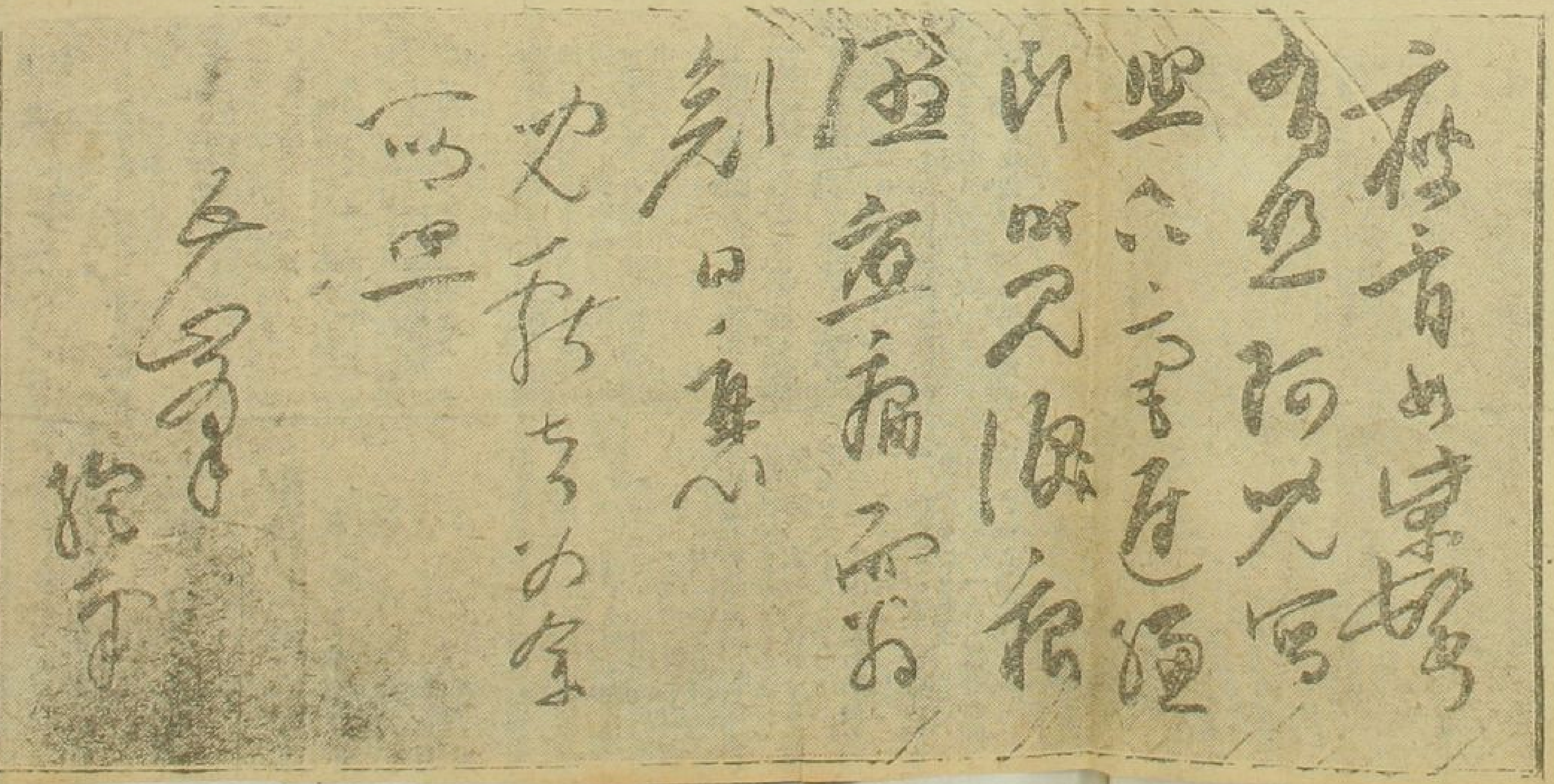

中氣息奄々として、正に死に瀕づかんとしてある病人が例の筆を執つて、しかも何らの淀みもなく者さうに長い七律一篇を書き、更に又七絶一首を書かれた。

## その詩

は一つは父母のお墓に詣づるの詩でそれは翌年（大正十一年）忌辰に當るので此時捧げる爲め除て考へて置たいものであつた。然しそれは只胸に收めてあつただけで稿は留めてはないのでその時苦しい中に書かれたのであつた即ち次の如き詩である。

▲謁先塋

弟妹相携掃斷碑。
病夫心事九泉知。
少期報國志空壯。
少憶興門力已衰。
再拜墓前唯有淚。
明年地下定相隨。

思量未至汚名節。
慈愛應容不孝兒

## 更に次

の七絶は親友献吉君に與へられたものだ。

諦めたことが分るも自分も其時は之を最後のものと思つたのであつた。然し今ら之は最後のものではなかつた。君は尚ほ

## 斯様な

詩を書き終つても氣力衰きず「どうも長い間君のお世話になつたから君に對しても誤つて置かねばならぬ」と言は筆を執らうとされたのであつた自分は此上君に苦痛を與へるに忍びず、無理にも筆を押し止め「今度は口で言つて下さい、僕が書くから」と云つて自分は君の云ふまゝに五言一首を紙に認した。是はから君の胸裡にあつた譯ではなく、その場合突然の間に誤別の詩が出たものであつた。即ち次の如きものであつた。

▲寄春城兄

六十有三歲。
非已不長年。
今日訣君去。
芙蓉裏天。

## 痩せて

柴の如く細つてゐる。さすがに見も此肖像を寫すに就ては如何にも筆を下す事が出來なかつたであらう。時には繪の具の中に涙の滴つてゐるのも見え、描き乍らも親の義務するのを悲しんだであらうと、讀む者をして涙誘はしめるものである。自分は既に六十三年にもなつてゐるが、もう今は早君と別るゝのだ。白玉樓に近く眼前にあつと云ふので、時々刻々に白玉樓中の人となると云ふ詩は

であらう、只自分は未だ今日まで經驗に於て名節を汚すことはしなかつたからどうか御親の御靈優で此不孝の兒を許して下さいと云ふのである。眞に涙か出る。献吉君の描いた肖像に題されたものには親子の情が溢れ、自分は永い間の病床で身體は

## 今始め

て世の中に現はれになつたので、其詩も絶筆の詩も未だ世に現ずの必要もなかつたのであつた。その翌日行つて見ると愛日君と同じやうに非常に元氣がよく顔色の如く苦痛の後などは少しも見られなかつたとの事に就て相談もしたのであつたが幸にして之が凡て無駄になるので、實はその時などは或は本當に臨終なのではないのかしらと思つて內々郷里の方の人達とも籌議などの事に就て相談もしたのであつた。

治療を要する者に外別に其の費

君に是書いて貰ひたいと思つた然し墨跡錦の文字は四百字もあるので何十貫目とある鉛の板でしかもその面はギラ〳〵として居つて筆のつきがわるく頗る書きにくいものなのである。それで病氣の君にはどうかと思つたが

## 兎に角

「老侯の遺骸と共に不朽に地下に埋るものであるから」と云つて諦を話して帰られた。

見たすると當には謙遜して居つて遜さる〻君であるのに、殊に病氣の氣揚句の身であるのに、快く直ちに受けられた。それなども老ちに侯が長逝前、阪口君の事などを聞かれた事を耳にし感激した事などが大いに原因して居つたかの感に思はれる。然し帰んだあとで

## 病人に

は過重の仕事だ。

ほど症に輕くたられたのであつた。後君は自ら稱して更生道人或ひは蘇鹿などと號され感慨の心を取去つて

## 安らか

に居られる様になつた、けれど患部は如何ともするこゝが出ず、腫れ始めた部分は次第々々に擴大した。然るにもかかはらず二年餘の餘命ありし如きは一つは君の養生の行届いた點にもある。君の養生は粗豪の人にも似ずに注意を拂はれたもので、勿論酒などは一滴たりとも口にせず、一定の飲食物なども身體の爲とあれば少し位の苦痛を忍んでも攝られて來た。その爲めに命は幾程か伸びたものと思はれた。

## 此度の

大震災前には裏面は

## 露支交渉を控へて

### 王世廷氏の渡日說

### 果して何を齎らすか

露支問題に關して支那側は蒙古問題其他具体的問題の解決を求めたるに對しロシヤは正式承認を求めたので其儘別れとなつたが其支那の代表であつた王世廷氏は今度孚氏と協議して近く日本に來る事となつた王氏の來朝に就いては夫支那相から日露交渉開始前日支に於て相互諒解を遂げて置く爲に露支交渉の責任者たる王氏來朝し日本政府と會合して見てはどうかと相が代理大使としてし折衝に當る事

いまでにしても、あの樣に親密でもなかつた。君は今は非常に親しゝ居られるが、一休憩すれば自ら通ずる。今が病氣の絶頂であるとすれば之れで一緩一急復期に向ふのである。

隣者の言を裏切り九月も無事、十

林野局の異動

宮內省では去る七月二日を以て帝室林野管理局及び同支局分課規則の改正を行ひ同時に局課長任免の發表があつたが遠からず宮內省の行政整理に伴ひ又々支局の技師其他に異動ある筈にて何んとなく落付かぬ模樣あり就中札幌支局管內では不正事件及び失態が續出し聖旨に依る震災復興に要する厳重に大整理を來し機算に支

なられたのであつた。恰度その日はよく晴れて居つたので二人で午前から出かけて見た。二時間ばかりアチコチと見てあるいたがその二時間は病氣の人には多くの疲勞を覺ゆ可き筈だ。自分も相當に疲れを感じた。夫から十二時も過ぎたので何處かで中食を爲す可く又も

## 一時間

ばかり歩いた爲め一層疲勞を覺え病監の君には三時間の運動は勿論過重なものであつたに拘らず、其時はそれ程とも思はないので晝飯には強て一杯（へ麥酒はほんの一杯であつた）を勸めた程であつた。その日の過重の運動から來た疲勞が禍ひしたものか、それから二四日たつとある日阪口家からスグ來るやうにとの急報があつた。之は確か十一月の二十一日だと思ふ。行つて見ると君は既に床にあり、いかにも苦し氣らしく氣息奄々たる狀でその時

## 自分を

枕頭に呼び「もう死ぬ時期も近づいた」と言はれた家人に就てどう云ふわけかと聞けば午前中に机によつて書き物をして居つたが急に腦貧血を起して倒れたとの事であつた。その腦貧血の原因は患部（胃癌）の内出血であり、それが下ると同時に吐瀉を催した。それが患部に害へなかつた事が後日に至つて判明した。自分の驚きは容易でなかつた。人の云ふが如く、瘦々死期に近づきつゝあるものゝ如く見えた。

## 自分は

それでも勵まして「モウ禁酒するには及ばない、一時的のものだ。治れば樂になる」と慰めたが君は、イヤ自分は先年日黒孝平君の臨終の時も見て居つたが此樣であつた。君は何と云はれても自分の餘命は幾許もないと、是に對して自分は返す言葉もなかつたのであつた。その當時大家も診て胃癌と云はれて居つたのであつたから自分はやはり胃癌の内出血とのみ思つて心配であつた。其の時も主治醫も來て直に食鹽注射を施した。

## 醫者に

聞いて見るに何日保つかわからないが遠くはあるまいと云はれた。未だ其の食鹽注射の効が見えない時君は「自分は書き遺さねばならぬ詩がある。紙と筆硯を寄こしてくれ」と言はれた。それで枕頭に筆硯を並べると、病中氣息奄々として、正に死に瀕せんとしてゐる病人が例の筆を揮つて、しかも何らの淀みもなく書き、者さらに長い七律一篇を書き、更に又七絶一首を書かれた。

## その詩

は一つは父母のお靈に謁づるの詩でそれは翌年（大正十一年）忌辰に當るので此時捧げる爲め徹して考へて置きたいものであつた。然しそれは只胸に收めてあつた丈けで稿は留めてはないのでその時苦しい中に書かれたのであつた即ち次の如き詩である。

▲謁先塋

弟妹相携掃斷碑。
病夫心事九泉知。
少期報國志空壯。
少憶興門力已衰。
再拜墓前唯有淚。
明年地下定相隨。
思量未至汚名節。
慈愛幽谷不孝兒

## 更に次

の七絶は令息獻吉君に與へられたものだ。遙に獻

終りに「五絶絶筆」としてある。

▲獻吉爲余寫照

瘦骨柴如尚有絲。
阿兒寫照下毫遲。
纔頭時見淚痕濕。
應痛阿翁顏日衰。

五絶絶筆

是れをもつて全く君自身も最後と諦めたことが分るも自分も此時は之を最後のものと思つたのであつた。然し乍ら之は最後のものではなかつた。君は尚ほ

## 斯様な

詩を書き終つても氣力盡きず「どうも長い間君のお世話になつたから君に對しても訣別の詩を書かねばならぬ」と言はれたのであつたが自分は此上君に苦痛を與へるに忍びず、無理にも筆を押し止め「今度は口で言つて下さい、僕が書くから」と云つて自分は君の云ふまゝに五言一首を録した、是は以前から君の胸裡にあつた譯ではなく、その場合突然の間に訣別の詩が出たものであつた。即ち次の如きものであつた。

▲寄春城兄

六十有三歳。
非己不長年。
今日訣君去。
芙蓉迎褒天。

## 自分の

考へてゐた國家に聘ゆる志しも充分に届かず家を興そうと思ふても夫も出來ず只、今はお靈に對しては涙あるのみだ。明年は自分も地下でお目にかゝるであらう。只自分は未だ今日までの經歴に於て名節を汚すことはしなかつたからどうか御兩親の御愛で此不孝の兒を許して下さいと云ふのである。讀に涙が出る。獻吉君の描いた肖像に題されたものには親子の情が溢れ、自分は病の床で身體は

## 瘦せて

柴の如く細つてゐる。さすがに見も此肖像を寫すに就ては如何にも筆を下す事が出來なかつたであらう。時には繪の具の中に涙の滴つてゐるのも見え、描き乍らも親の衰弱するのを悲しんだであらうと、讀む者をして涙を誘はしめるものである。自分と斷れた訣別のものは、自分は既に六十三才にもなつてゐるが、もう今は早君と別るゝのだ。白玉樓は近く眼前にあると云ふので、時々に白玉樓中の人となると云はれたのだ。之等の詩は

## 今始め

て世の中に現はれるので、實はその時などは或は本當に臨終なのではないのかしらと思つて内々郷里の方の人達とも葬儀などの事に就て相談もしたのであつたが幸にして之が凡て無駄になつたので、告訣別の詩も絶筆の詩も未だ世に現す必要もなかつたのであつた。その翌日行つて見ると數日前と同じやうに非常に元氣がよく館時の如く藝術の談などは少しも見られなかつた（未完）

## ◆故阪口氏絶筆

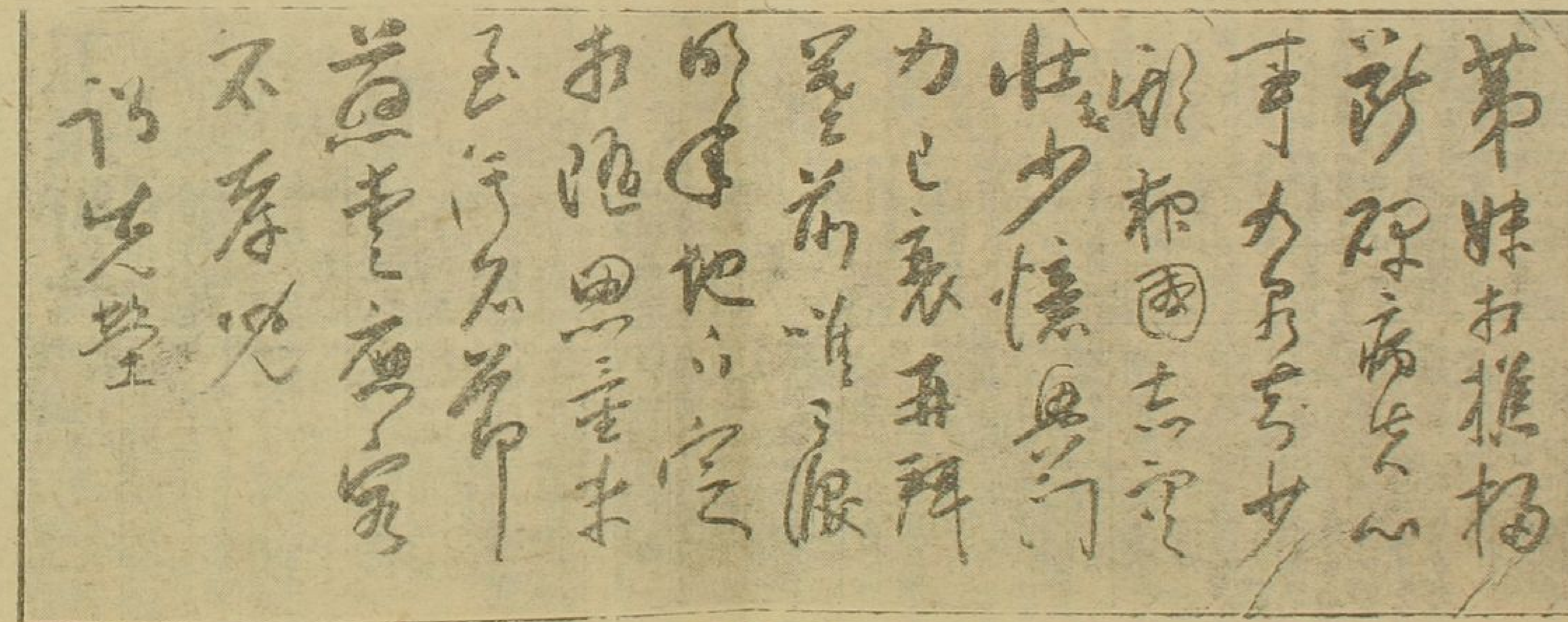

君は父君の肖像を油畫で描いたが即ち此肖像に題された詩で畫には其の絶筆にあの詩は親子の情をよく寫したもので、父君の靈に獻づ

君に是非書いて貰ひ然し墓碣銘の文字は……際に何十貫目とある……もその面はギラ〳〵と……筆のつきがわるく頗る……ものなのである。それにはどうかと思つた……

## 兎に角

「老……に不朽に地下に埋……から」と云つて……見たすると當には……君である……身であるの……ちに受けられた。……阪口君……かれた事を耳にし……が大いに原因して居……思はれる。

## 病人に

然し臨終は過……

十二

# 阪口君病中史

（談） 市島謙吉

醫者は其時に内出血があると喉頭炎を起し易いと云ふのであつたがその喉頭炎も起らず**發熱も**ないとの事で病人は至つて元氣であつた。であるから自分は戯れに「ソレ御覽なさい、そんなでもないものを周章て……」と云つた位であつた。その時の病氣は十一月二十一日だけの事で其後は何事もなく、身體は寧ろだん／＼快復し、前よりも一日／＼とよくなつたわけで、醫者は「内出血が有てからは危險だ、何時いかなる事があるとも限らぬ」と云つた事も無事で済んだ。常の本人は之とは全く反對の**状態を**現はし内出血があつた爲め、患部の腹水、汚物を一掃し去つて却つて病状は輕くなつた如き趣である。當時大隈老侯は益々重患となられ、阪口君は漸々快方に向ふといふやうな具合であつたが、大隈老侯が亡くなられる十日程前、何人にも逢はれなかつた時であるけれど、特に自分を病床に呼寄せて「阪口君はどうした」と問はれたから「追々と善くなられます」と自分が答へると**非常に**喜ばれたのであつた。老侯はあゝした重患の時にもわが阪口君を忘れなかつたのであつた。その後間もなく阪口君に會つた時「大隈老侯は今は家族以外何人にも絶對面會されないのであるが先日特に自分に對し君の事を問はれた」と其次第を話すと君は非常に感謝する所があつた。そのうちに老侯は遂に長逝され、君は殆ど全快に近い身となられたのであつたが然し**患部は**依然としてあつた。自分は大隈侯の葬儀には深く關係して居つたので墓誌銘の文章は出來上つたから種々考へた末に阪口君に墓誌を書いて貰ひたいと思つた。然し墓誌銘の文字は四百字もある、殊に何十貫目とある銘の版でしかもその面はギラ／＼として居つて筆のつきがわるく頗る書きにくいものなのである。それで病氣の君にはどうかと思つたが**兎に角**「老侯の遺骸と共に不朽に地下に埋るものであるから」と云つて事を話して頼んで見たすると常には謙遜して居つて承諾さるゝ君であるのに、殊に病氣揚句の身であるのに、快く直ちに引受けられた。それなども老侯が長逝前、阪口君の事などを聞かれた事が耳にし感激した事などが大いに原因して居つたかの樣に思はれる。然し頼んだあとで**病人に**は過重の仕事だ。

四百字もある文字を鉛筆に骨を折つて書くと云ふ事は、それがために病氣を重からしむるものではないか、既に相濟まぬ次第と内心不安の念に驅られたのである。夫で急ぐ仕事ではあるけれど再三使をやつた「墓誌書きは決て急がなくともよい。二三回にわけて書いて下さい」と云つてやつた。然るに君は努力して一夜の間に書きあげてしまつた。自分なども實に**意外に**思つた。君の病氣は斯樣の仕事に充分堪へるになつた事實は之によつても分るのであつた。斯樣な次第で醫者の云ふが如く胃癌の樣子もなく悉く事實は之を裏切つたのである。出田博士及び稻田博士、その他の大家の診斷が誤つて居つた事に思ひ當つたが、事實胃癌でなかつた事が何よりも君に大なる福音を齎したのであつて吾々友人は全く歡天喜地の思ひをなした。果はそれから一層病状はよくなり元氣も出て來た。然るに**尚ほも**その患部は依然たるもので、その部分は次第々々に膨らんで來たのである。前には患部を切開してはどうかと云はれた事もあつたが君は素人は、それを危み醫者の誤診を試みに切り開くなどは餘りにも危險で却つて死を早めるものと思つたのである。殊に君は傷負けする質であると君自らも云はれた位で好まれなかつたので一層それには反對であつた。歳も六十を越えた老齡の身だ**君は又**「此の儘で一年や二年を經過すれば自分は儲けものである」とも云はれた。そして十一月も過ぎ議會が開かるゝに及んでは毎日の樣に出席もされた。話しは少し前後するが君は大隈老侯の葬儀にはお通夜までされ、それほど病症は輕くなられたのであつた。其後君は自ら稱して更生人と或ひは蘇生人などとも號され憂鬱の心を取去つて**安らか**に居られる樣になつた、けれど患部は如何ともすることが出來ず、腫れ始めた部分は次第々々に擴大した。然るにもかかはらず二年餘の餘命ありし如きは一つは君の養生の行届いた爲にもある。君の養生は粗豪な人にも似ず頗る注意を拂はれたもので、勿論酒などは一滴たりとも口にせず、一定の飲食物なども身體の爲とあれば少し位の苦痛を忍んでも攝られて來た。その爲めに露命は稍伸びたものと思はれた。**此度の**大震災前には醫師甚だしく醫者の云ふには胃癌にな

いまでにしても、あの儘に放置されてはあと一ヶ月は保てないであらうとの事であつた。即ち九月一杯であらうとの事であるがそれも醫者の説を裏切り九月も無事、十月も無事經過したわけで之ども君の養生が行届いた結果と云はねばならぬ。自分は震災後は一二回見舞に行つたが、衰弱は非常のものであつたが、**元氣は**又非常によく、いき／＼と快活に話された。十月に入りて病勢はだん／＼はげしくなつて來たので自分等は「之は困つたものだ」と思つた。本人も既に死は期して居たものゝ努めて靜養する事に心がけて居たやうであつた。長逝の四五日前一夜非常に苦しまれた。翌朝阪口家からは電話で知らせて來たので直ちに行つてみると、君は昏々として眠りの状態にあられ、口もろく／＼利けぬ樣であつたが、突然「他は身體も何もない、空な樣な氣がする」と云はれて再び**昏々と**深い眠りに陷られた。之は前夜の樣子をきいて見ると眠り藥が利いて前夜の疲れが出て斯樣に眠られたものであつた。その日の午後再び行くと意識もハッキリしてゐて「今朝は丸で夢中の樣であつた」と云はれた。その時の如きも何か覺悟めいたことも云はれなかつた。前に一度は覺悟を定められた事で今更之を他に漏らすの必要もないであらう。けれど殆ど死ぬまでそれらしい事は**自分等**には一言も云はれなかつたのである。之は察するに自分では死なゝい事を期して居られたのである。自分も君を勵ます爲めに「一體醫者などはあてにならぬ、君はいゝぞや、もう最後であるらしい事を云はれたがさうでもなかつた。君は今は非常に衰弱して居られるが、一體物事は窮すれば自ら通ずる。今が病氣の絶頂であるとすれば之れで一轉して恢復期に向ふのである。君が内出血のために却つて**病症が**輕くなつた樣に一時は云つたりした。恐らく君も斯樣に考へられて居つたものであらう。然し其後の日は遂に來た。衰弱し切つた君は瞑目のいつしか減するが如く何等の苦悶、苦痛もなく危篤を報ずる間もなく大往生を遂げられたのである。之れに就て云ふによしない衰弱の結果であつたのである。從てから主治醫及び稻田博士から自分に内々相談があつて、どうも病症も判然としない、醫學界にあつても説が區々であるから醫學研究のために**萬一の**場合は解剖を許して貰ひたいとの事であつたが、自分は之を家族の人達に話するのも苦痛であつたが、或る日偶然にも内君の口から、生前君は萬一の場合に解剖の希望があつたならば醫學界の爲に求めに應ずるやうにとのお話があつたと聞いた。それは自分も非常に喜び實は斯々の求めであるとその次第を話すと一同は本人の遺志とあるからは異存ないと云ふので自分から**勸める**までもなく長逝された翌日の午後一時より帝大で解剖さるゝことゝなつた。その結果によると胃癌でない事が明かになつた。けれど極めて例のない病症で大學でも近頃稍之に似た患者が一人あつたばかりで、その他には一寸手がけない病患であつて、今後の醫學研究上大切なる材料であるとの事で君の患部は大學に長く保存さるゝ事となつたのである。（此項完）

正十一年）忌辰に當るので此時採げる爲め據て考へて見たいものであつた。然しそれは只胸に收めてあつた丈けで稿は留めてはないのでその時苦しい中に書かれたのであつた即ち次の如き詩である。

▲謁先塋

弟妹相携掃斷碑。
病夫心事九泉知。
少壯報國志空壯。
少僮興門力已衰。
再拜墓前唯有涙。
明年地下定相隨。
恩最未至汚名師。
慈愛應容不孝兒

**更に次**の七絶は總領欽吉君に與へられたものだ。亂に獻

……筆を執らうとされたのであつた。自分は此上君に苦痛を與へるに忍びず、無理にも筆を押し止め「今度は口で言つて下さい、僕が書くから」と云つて自分は君の云ふまゝに五言一首を筆録した、是は從から君の胸裡にあつた譯ではなく、その場合咄嗟の間に訣別の詩が出たものであつた。即ち次の如きものであつた。

▲寄春城兄

六十有三歲。
非己不長年。
今日訣君去。
芙蓉雲裏天。

**痩せて**骨の如く細つてゐる。さすがに見も此肖像を寫すに到ては如何にも筆を下す事が出來なかつたであらう。時には繪の具の中に涙の滲つてゐるのも見え、猶き作らも親の衰弱するのを懸しんだであらう、讀む者をして涙はしめるものである。自分贈られた訣別のものは、自分は既に六十三歳にもなつてゐるが、もう今は早や君と別るゝのだ。白玉樓は近く眼前にあると云ふので、時々刻々に白玉樓中の人となると云はれたのだ。之等の詩は

**今始め**て世の中に現はれるので、實はその時などは或は本當に臨終なのではないのかしらと思つて内々郷里の方の人達とも葬儀などの事に就て相談もしたのであつたが幸にして之が凡て無駄になつたので、訣別の詩も絶筆の詩も未だ世に現はすの必要もなかつたのであつた。その翌日行つて見ると數日前と同じやうに非常に元氣がよく龍田の如く藝術の談などは少しも見られなかつ

治療を要する者
外別に其の實費

中氣息奄々として、正に死に沈づかんとしてゐる病人が、師の筆を編つて、しかも同らの淀みもたく者さうに長い七律一篇を書き、更に又七絶一首を書かれた。

その詩は一つは父母のお

…に詣づるの詩でそれは翌年（大…

…締めたことが分るも自分も其時は之を最後のものと思つたのであつた。然し…ら之は最後のものではなかつた。君は尚ほ

斯様な詩を書き終つても

…力盡きず「どうも長い間君のお…世話になつたから君に對しても誤…ならぬ」と言はれたのであつた

…痛を與へるに忍ぶに如何にも筆を下す事が出來なかつ…であらう。時には繪の具を押し止め「今

…であらう。只自分は未だ今日までの經歷に於て名節を汚すことはしなかつたからどうか御親の御慈愛で此不孝の兒を許して下さいと云ふのである。眞に涙が出る。獻…君の描いた肖像に題されたものには親子、眞情が溢れ、自分は永い間の病床で身體は

痩せて

柴の如く細つてゐる。さすがに見も此肖像を寫すに就ては如何にも筆を下す事が出來なかつ…であらう。時には繪の具

…ど

## 御婚儀は紀元節前に　御擧行

### 御饗宴は後日に御延期

最も留意し辛心する處があつたが今日の大詔渙發に依りて、其意圖を自覺し省察を愛した次第である政府は自ら紀元の振興に努め財政を自覺して御互に相戒め相勵み國本を固ならしむるに努めなければならぬと思ふ（東電）

宮殿下と良子女王殿下との御婚儀は明年一月下旬より二月上旬迄の間に御擧行あらせらるゝ旨は曩に宮内省で發表したが期日は未だ決定せず多分二月上旬紀元節以前の吉辰を卜し宮中賢所大前に御擧行引續き皇靈殿、神殿に謁するの儀を御擧行後摂政宮殿下には妃殿下御同列にて天皇、皇后両陛下に御對顔の趣にて御終了後直に伊勢大廟、畝傍・桃山御陵に御參拜の上同列に行啓御率街あらせらるべく御饗宴は震災後の事なれば或る時期御延期あらせらるべしと拜承す（東電）

## 御慶事と同時に

### 御贈位と授爵と昇爵

日下侍從長談

## 日露會議地

### 目下尚未定

十日北京發・カラハン氏は日露會議地を大連とする事に就き賛否を語らぬが他に彼が希望する處あるものゝ如し

## 司法官にも出兵要求

### 權限を附與

去る九月一日の大震災には各震災地の刑務所に在監囚人中監を企てたものが尠くないので所長以下同氏の公認を求めてゐるが高橋…

…亦興味ある事であるが山東交渉以來日本との關係を有して居る王…氏の來朝は對露問題に關する件…りでなく政治的種々の驚引を…すものなら可く最も注目に値するものがある（東電）

…障を生じた等種々不始末の廉多き…上到底永く現職に留まる能はず…局休職又は論旨免官となる可し…と取り沙汰せられ居り發表期は多…分來る十二月二十日前後なるべし…と觀測せらる（東電）

## 中蒲政友候補

### 加藤氏公認運動中

中蒲原郡に於ける仮口代議士の補…選挙に對しては政友派中東倶樂部では十日新津町で幹部會を開い…て詮衡の第一歩を進めたが或は小…出淳太氏と云ひ或は石崎清助氏と云ひ噂は種々あるも孰れも單なる…臆測に過ぎず或は輪人ならんかと云つてゐるが加藤知正氏の世話役…たる砂原伊次郎氏は有志を歴訪して同氏の公認を求めてゐるが高橋…

## 大日本米穀

未味相撲の帰断碑病大心事九泉知少期報五志の室
壮少憶興門力已衰再拜墓前唯有涙明年北下空相
随思量未免活各郎慈愛應容不孝兒

馮先聖

瘦骨如柴髮有絲阿兄寫出下毫遲徐頭時
見涙痕還應痛而翁新顔日裏
兒獻去為余所照

五峯絶筆

金二郎ヲ訪ス 詩別紙

六十有三年 死シ不去年 今日訣君去

芙蓉城裏天

大正十年十一月廿一日

六十有三年 吾生未為矣 今日其死

訣芙蓉城不復還



無暫十三就外師會延拓氏五言詩衆中切被先生賞終

誤一生歌吳詞

驚嗟相ヒ目顧 絳帳 挑燈記生例呼兄膝前 祝把春秋

授意父歿初是老師

妙芸家風萬年新 就中曾祖平傳倫 寫人尤有菜寫輝

用意寬偏道人

幼年浪負秀才名不研 卯刻舉賢 門更有四夏士乃至

攜筐共走京

議政治 何所論 空言無補豈称才

從茶首唱矣

南 別表六千万宣行

（大日本文明協會製）

士壯要成天下奇恥遁(逃)俠伍辭光雄心徑扶春山
去北指一帆超海時
局戰是(是)陽山丈夫見機一轉展雄圖始知良
價如良將樹憶先須擁大都
日翻葡萄酒百舟何人一斗取涼(冷)如坐荊海水通高
路却吹乘槎博望侯
貨殖成好事顛千金隨手換雲烟能生石同五
湖去日上米家書畫船
不道吾能養浩然粗豪臨事豈無前平生切過唯
斯氣蓋斷誰知信天(是)

(大日本文明協會製)

廿三(二伝)米商市廿六卷列伝今負(苦人訓諸知)
遂二免四十二年
花月新聞酒(論)酒(論)
吹(笑)俸樊川有羅
論米文章論政權賞人碑上姓名傳東坡豈是(是)程摸者
不爭本傳
盛世多瑞無一事觀米終是妄男兒徽名如有存身後
在已黎子待
當被(徽)衣使高(中)却(遠)白玉樓未成延年君有天意在著
述私擬劉更生

(大日本文明協會製)

瑞西年来致匪躬張儀無舌亟爭雄於如曲突徙薪
策終讀豆頭爛額功
羽翼賛昇平志不成廿年枉負逸良名急流勇退期
来歲好把文章答聖明
臥疾舊沿藥煙前深悔從前杜撰禪驚死學何足
憾〻他改訂未成編
自比昔賢皆不如解嘲祈灶更講謨思量一子徒恬淡
歎九天文章不淡也 北沙本一首ナシ
慷慨文章愛劍南笑吾粗放太淡六旬病度方始過逸
藉老學如今欲罷庵

（大日本文明協會製）

爺孃待子大慈前必也生来不解祿除了還修塋詩典
南無島佛一年〻
父母待子親亨大壽而生余以故先子五日每朝必誦普
門品蓋家世虔奉宗門普門品莫例也
家譜荒〻不可求微山古藤所秋深平蕪指知親氏先
世唯知出九州
余家有故失至譜氏族不明先世模一供自加賀始
州後遂成微人僕家世在一方即是祖先故土
郷門欲多醒行辭擔荷任年事多非志在模行天不
許蕭然公士故〻帰

（大日本文明協會製）

余年十六典鄉郡子(?)(?)東遊入中村敬宇先生門修歐
學今病胃腸中廢年餘不治而歸

同志相結非君臣猶能三謀始抽身若知公堂(私堂)劉義山
知是友愛人
小堂分爭何益哉推誠、、曉所聞遂從一好先示範從遊
大日國結束
私憾須從公義忘、國家視每起黃曉、任他嘲笑二人堂
廉蘭同心趙不亡

政 改 改

(大日本文明協會製)



(大日本文明協會製)

贈清彩棟梁
善運群工善度材厦成士棟性若出鬼國家今日
急良相誰似梓人能任才

興漢偉勳推鄭侯發蹤指示見神籌功人功狗孰優
劣筆競曹參第二流

開國功臣絶代賢退官奏議見機先萬機公論聖明
詔實行仗公期十年

折衝樽俎慮謀深一蹶中途憾不禁婦勸俗論傷厥
乏蕭牆醸禍彼何心

四海歡虞堯舜天鹽梅尤見輔臣賢嵩呼萬歳萬民
和永憶今皇登極年

青島風雲捲地愁堂堂宣戰會盟酬春秋大義炳如
日教我皇威重五洲

病革屢傳天子歓西朝元老替人難觸思城北富公
邸遣使毎來先問安

コレ五峯大隈先侯ヲ詠スル詩ノ自筆稿アリ、余嘱スルニ十首ヲ蔵セんことを以てせるも終に全部成ることなくして逝く。

定龍陽秀



定龍陽秀

款云　五峯先生近有印癖余乃題所刻印三枚賸以詩各一章

用五六七言体　三浦春

有似九皐鶴聞天聲本情憑君且珍重不泯印人名

言芙蓉所刻文曰宣鳴于九皐印聖手刻

五峯河東賸以一詩即改

桐陰三浦春初艸

乙丑

余客秋赴于越之冊江觀花印

花閑放棲今帰五峯河宗

丁未四月初吉　勒墨東花六居　清水衮

版

第四千三百六十四号　明治三十四年四月廿二日　第二種郵便物認可

童話

鳥の効能

メーテルリンク

ほくろつ日

のである。森城人が躍舎漫上、如何にも感慨に満ちた面持にて慨然として語らるゝところは、詩人五峯君と自分との交游は實に四十年來の長き々々、而して最も深き交はりであつて、而もそれが同學關係、同窓關係と云ふのではなく、その最初は只それ郷里を同じ

[illegible]

の人情である、それが五峯君と自分との交際に於ては絶對になかつたのである、兩者の間に僅意の感情のなかつたとは君が日々相變はらず來訪されたによつて察すれば蓋し同感であつたら。君の温厚な性格、自分の無頓着なる大分に考へてみて自分は平生しかく判斷して居る者である。何か事業を共にする、そこに利害關係を持つ、如何に親密の間柄であつても自ら意見の衝突はある、議論を殊にするものである。然るにそんな事に關れずして交はつて居るほど愉快で、氣樂のことはないのである。兩人無言、議論酬なくして感興高調、早く帰られて困るの感情から留める、お世辞でなく眞に留める、時の長くなるのにも構はず多少の[illegible]を抛つても留めて相語るのが常として四十年間も續けて來た

[illegible]

それな[illegible]峰君[illegible]口說か友人の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

意見

# 故坂口氏の靈柩を送るの日

魚川生

大正十二年十一月十一日乃ち本月太日新聞記者會の部長、幹事院議員、從五位勲三等故坂口仁一郎氏の遺骸は盛大の葬式をとり行はれて新潟市に於て葬まるゝのである。公人、政治家としての同君の死が、地方、中央を通じての政界に與へたる損失の大なるは私どもの幾度か繰返したところであつて私ども係を持つてゐなかつた。尤も直接しかし今日を最後の名殘、永訣としてその遺柩を送らんとするに方りては、哀感のさらに新なるものがあり、遺る術なき情に迫らるゝのである。公人、政治家としての坂口仁一郎氏てなく、詩人としての五峰大人、交際生活者としての五峰大人、その五峰大人の在りし日を思ひ出の一佳話を紹介し、もつて獻歌の典に代へる。

さりながらこゝに紹介する世にも珍なる文壇上の一佳話と云ふは五峰大人と鉄ではなく、そは五峰大人と鉄人の間に起つた出來事として話は單に十日舟江の一篇、市島氏より私に對して城大人自ら物語られた最も興味多き話なのである。城大人が曙舍時代上京、如何にも感慨に滿ちたる面持にて、詩人五峰君と自分との交游は實に四十年來の長き々々、而して最も深き交はりであつて、而もそれが同學關係、同窓關係と云ふのではなく、その最初は只それ郷里を同じくしてゐたと云ふに出發しての交りで、四十年一日の如く親密なる關係、それが續けられて居る。この點まことに珍、すべきで、友人關係に就ては何人の經驗にも餘り多く見ざるの事であらうと思はれる。話の主人公たるこの自分の例に於ても四十年の長き間なく、一貫して友人關係を保つて來たと云ふのは只僅に二三、指を屈するに過ぎない。而してその多くは同窓關係、同學關係、同僚關係であるのだ。それが同學關係でもなく、同窓關係でもなく、形影相吊するの形ちに於て夕來往、四十年の交際、交游を持續し來たつたのは自分と五峰君との間に於て始めてそれを見るのである。五峰君と自分その友人關係にはかくの如きものがあつて、殆ど四十年來人交に近したところに居る限り毎日の如くに往來したその人を喪つたのは、自分としては兄弟に訣れたるが如く哀慟の感に耐へがたきものがある。五峰君に目分よりは一歩の先着で、その の遺族として逝かれたのは自分にとりてはまた大の近火である感もせられる。

五峰君と自分、この長い間の交はり、於て公についても、私に於ても遺るべきの事は遺るべきの事に妨げられて事は多く、こゝには序を正して語るとの出來ないのを遺憾とする。今から追懷してみると君と自分との交游は、自分が明治十六年頃郷里へ歸つて新潟新聞を主宰した時に始まつてゐる。當時君は既に米國會所の理事であり、また國會にも議席を占めてゐた。されどこの時の君は未だ政治的人ではなく新潟新聞にも何らの關係を持つてゐなかつた。尤も直接として編輯時、顧問となる事によつて文筆の應援を求めつゝあつたに過ぎない。そのうちに新潟縣の政情も次第に複雜困難なるとなつて來たから、そろ〳〵政治事業に乗込んで貰はねばならぬことゝはなつたが、それまでの君は只して政治に入りするともなかつたし、また政治家をもつて任ずるのでもなかつた。君は詩人として當時既にその名郷國に知られ、東都の詩壇にも相當聲名を馳せてゐたもので、君自らも一方牙城を失して悲しくはなかつた。

公の事に干與してゐながらもその本領は詩にあるとして、力をこゝに傾くものがあつたのである。それが自分の舟江生活六年の間に於て、君と自分との交はりの者である、僅寡を感ずるの自然なる人情である、それが五峰君と自分との交際に於ては顯著になかつたのである、兩者の間に他意の感情のなかつたとは君が日々相變らず來訪されたことによつて察すれば、自分が少努力せる政治家蓋し同感であつたら。君の温厚なる性格、自分の無頓着なみ天分に考へてみて自分は平生しかく親密して居る者である。何か事を共にする、そこに利害關係を持つ、如何に兄弟の間柄であつても自らの意見の面白はある、議論を異にするものであつたらう、然るにそんな事に關れずして交はつて居るほど愉快で、樂のとはないのである。兩人の間、議論、醜なるに從つて感興高調、早く解られて長くなるのにも構はず多少の冗長を拙つても相語るのに常として四十年間を續けて來たのが、今度は君から政治界を炎きつけらるゝとなつて全く地位を顛倒した。

自分と五峰君との長い間の交はり獨り政治關係に於てのみではなかつたのである。政治關係に於ての交際はむしろ四十年交游間の只僅に四分の一に過ぎないので、他の四分の三、三十年間の交りはいづれかと云へば公の關係ではなく私的關係が多き占めてゐた。君は屢々政治關係で上京した、而して中央政府に講席を占むると廿二年、新潟と東京とを往復が頻繁となると共に東京生活も多くなつたので遂に東京に別宅を構へるに至つた。君が東京に別宅を有すると共となつての君と自分とは相會し相見るの機會の多くなつたところが日々の如くに來往し來往したところが夕來往する兩人の間には如何なる事が話されるかと云ふ話題は政治に動いて門外漢に、自分は政治に關して門外漢である。自分としては餘り政治を談ずるを好まなかつたのである、君に於ても亦た多く政治を談じなかつたのである。而して談せらるゝのは、この二人の話題に供せらるゝの事は多く文方面に渉りての事であつた。殆ど日々の君からの來訪、談話、或は午前、或は午後一日と云ふが如く殆んど坐ほとんどの兩者の間どちらにも他意を感ずることなかつたのである。如何に親しき友人間であつても相見て相語ふ、その間多少の我儘が出るのである、僅寡を感ずるの自然の人情である、それが五峰君と自分との交際に於ては顯著になかつたのである、兩者の間に他意の感情のなかつたとは君が日々相變らず來訪されたことによつて察すれば、自分が少努力せる政治家蓋し同感であつたら。君の温厚なる性格、自分の無頓着なみ天分に考へてみて自分は平生しかく親密して居る者である。何か事を共にする、そこに利害關係を持つ、如何に兄弟の間柄であつても自らの意見の面白はある、議論を異にするものであつたらう、然るにそんな事に關れずして交はつて居るほど愉快で、樂のとはないのである。兩人の間、議論、醜なるに從つて感興高調、早く解られて長くなるのにも構はず多少の冗長を拙つても相語るのに常として四十年間を續けて來た

それなに關へ

# 故阪口氏の霊柩を送るの日（續）

二

魚川生

五峰君と自分（飛城大人）との友人関係はかくの如きものであつ同君の事ならば細大となく自分は知つて居る。君は君自ら此の事に於いて自分に語られないものは一もなかつた。時々細大に聞いて居る。或る年盃に於ては君と相携へて酒樓に登り痛飲還ることを忘れた馬鹿を演じた時代も短くはなかつた。君の得意な詩句も聞かされたものである。自分も一時は酒を欲んだものであるが君も亦、或る意味に於ては自分以上の酒客であつたのだ。

君の殿も得意とせるところは詩にあつたので、詩は君の天職とも申すべく君の趣味はこゝに傾けられてゐたものである。實に少年時代からの天成の才であつた。只その一段になると自分は門外漢で、詩の相手の出来なかつたのは平生遺憾としてゐたところであつた。それを君は自分に向つてその趣味を同じくさせんと手を引かれたとも屢々であつて、自分も少年時代にはまんざら指を染めないでもなく、その頃の貞鶴の教つてゐたのを、曾て君はそれを見て道れば行ける人であると稱して勧めても與れたのであつたが、何分にも既に手後く遅れ走せにはその途に入り兼ぬるものでこゝだけは君と趣味を異にしてゐた。なれども自分は詩は作らなかつたが、君の詩を示さるゝのをもつて非常の愉快とした。その國に君は自分のところへ来らるゝ毎に近作の二三を常に示さしたものである、従つて君の方から遺した詩稿で自分の手に残つてゐるものが少くない。或時のことあつた、君は自分に向つて謂はるゝには、君（飛城大人をさして）の趣味は多角性で随分多方面に趣味を持つてゐる。自分（五峰大人自らのこと）は色々の趣味に於て君の如くではないが、只誇るべきは篆刻に在るとて印を示されたことがある。篆刻は君（五峰大人）の考へではこれだけは自分（飛城大人）と趣味に於て異なると思つたらしかつたが、篆刻趣味ならばこちらも夙にそれを有してゐたので、自分の所持してゐる印顆を示したところ君は驚嘆として、君にもこの趣味があつたかと稱して自分の方が遥かに趣に富んでゐるのに驚かれたこともあつた。

君の誇る印のうちには名作が少くなかつた。篆刻眼の[illegible]六君此人は五峰君の篆刻趣味から五峰君との間には夙に友人として親しかつたのであつたが自分が篆六君と友人関係を作つたのは五峰君の紹介によつたのであつた。印の趣味に五峰君、篆六君とそれに自分の三人は時々相會し、而して酒を酌んだものである。然るに不幸篆六君は早世した。その頃篆刻に曾て三瀬桐陰と云ふ人があつた、この人（飛城）作と云ふのであつたが桐陰と識してゐた。自分は同郷の人で、故桜田宗鶴の家で新に住し門戸を張つてゐたものである。然るに桐陰先生自分ども兩人に印の趣味あることを知つて、臥のところに高芙蓉、この人は印聖人と呼ばれたほどの人であるがその高芙蓉の印が二顆ある、それを一つ宛分けて君らに呈すると謂はれて自分ども兩人に一顆宛を與へられたのであつた。五峰は自分の貰つたものを併せたい考へからしきりに自分を口説く、同じく互に高芙蓉の手に成つた名品がかく分かれ〳〵に所持さるゝとは惜いものである、君（飛城大人）の物を自分（五峰大人）に與へと云ふのであつた、それに就して自分は君の詩は尤もである。それならば一顆の君の物を自分に與へては如何と云ふてみるが五峰君は容易に承知しない。そして熱心に口説かるゝので、自分は折角友人の厚意で與れたものを君が求めらるゝからと云ふて、君に献上する、決して自分が好意ではないか、それほどまで望まるゝなら譲渡るには妨げない。しかしそれに一つ條件がある。自分の臨に詩を一つ賦して貰ひたいものである。さすばその賤は君に譲つてもよい。但その詩にはこちらに注文がある。今より廿年前自分は喀血したことがあつて身體のうちから多くの血を失つた。然るに自分は雞血石の印三十顆をまとめ得た。雞血石の印は得がたいものとさしてゐるのであるが、それを三十顆もまとめて得たのは頗る珍とすべきだ。おひらく先年身體の血は失つたなれどこの血をこれだけ得れば償ひ得て餘りがある。その意味の詩を賦して與へられたいと云ふのがこちらの注文であつた。鐵山喀血の歎もあるので自分はその意味の詩を君に求めたのであつた。」

# 柏崎遊廓で熱湯の

---

ます、四五日こゝにゐるなら鳩にお使ひをさせてみたらどうかしらお父さんは、手をうつて、
「それはいゝ思ひ付だ」、早速やつて見るがよからう」
忠夫はすぐに小い紙切れに
「地震と火事でお家は焼けたが一同無事日比谷に避難、しかし食べものが無くて大困り。伯父さん早く助けに来て下さい。忠夫」
と書いて、フイロオの足に縛りつけました。そして其頭を撫で作ら

## 柿盗人

（一）例の如くお隣の甘柿失敬。（二）名案の梯子とは知らず大喜びで上つ

# 故阪口氏の靈柩を送るの日（續）

三魚川生

自分（春城大人）から求めた詩をうけこんだ五峰君は、元來が凝り性であつたのでそれが爲に二週間没頭して遂に大作を成した。これは君の詩集中においても蓋し壓卷の作であつたらう。ところで君は、詩が成つたについては何月何日向島枕橋の畔の某旗亭にて式を擧げ、詩と高芙蓉、印との交換をしたいと云ふので案内があつた。その日になつて自分は印を持參し旗亭に行つてみると、式の立會人として自分ども兩人の外に二人來てゐる、その一人は印の關係で濱村藏六君、他の一人は詩の關係で大久保湘南君、中にも大久保君は詩吟が得意でかつ五峰君の詩に對しては助言をも與へた關係からそれを暗誦して居るので、吟聲高く五峰君からこの日自分に贈らんとする得意の詩をば三唱した。詩人ならざる自分は詩をもつて酬ゆる事は出來ない、詩に代ふるに演説を以てすると云ふわけで、まことに不思議の因縁で可愛い子供を繼づけるとゝなつた、此子供は實はその頗る愛してゐるのであるが考へてみれば兄弟」一は五峰君の手に在る。そこへ片附るの子供の職に取て學ろ將だ、口取人るの一着の、着の齒むき出しつて窮にも袋にも入れなく、赤裸の發育である、此一事螺婦人滿洲の持ちを乞ひたし、緒じ、詩は自分の方へ印と五峰君の手に歸た。かくて芙蓉の印は五峰君の手に入り年來の宿望が達せられたのであつた。そこで今度は自分の番だ、數日を經て赤坂の三河屋へ五峰君、藏六君、大久保湘南君、それに寺崎廣業君を加へて招いた。他の者は皆來て呉れたが大久保君だけは病氣で來られなかつた。なんでも抱擁かとんかでその晩から病み出し翌日遂に歿したと云ふほどの不幸で遺憾であつたが、同夜席上五峰君は觀石の舊い詩を一幅に揮毫し、それに廣業、藏六の兩君が畫し、この記念の合作書畫幅は今も倘自分のところに珍藏してゐる。これらは五に五峰君を偲ぶの好材料でまた藝の一佳話である。然るに五峰君歿して二つの印、寂寥の感あらべく、自分には奇なる因縁のあつた印のとであると云ふので、今度二つとも併せて五峰君の遺族より自分へ貰ひうけることゝなつた。

五峰君の詩は、少年時代より既に老詩人も及ばざるほどの互點を示してゐた。當時の君は好んで艶體の詩を作られたもの、詩稿は稍冊をかさねるほどであつた。その頃は君は森槐南について學んでゐたが、然で、その後に至つて君は詩の艶を代へ、全く艶體を捨てゝ觀ろしつかりしたる、杜甫流の詩風に改めらしやうであつた。それと同時に艶體の詩稿は悉く焼棄して顧みず興來なんと云ふても捨てそれをすことをしなかつた。死で、何よりも先きに考へたのは五十年來君が折り脚れて作られた詩稿、それを失つてはならぬと百方搜索にしてそれを搜出した。かく氣が附いて搜しみるのでなかつたならば、或は全部失つたかも知れぬ危險があつたと云ふのは、殆と腰紙同樣に取扱はれて紙屑の中に投ぜられてあつたのを、幸ひに發見したのであつたからである。追つてその中から撰擇、晩年君の鑑定を經た詩二三百首の遺稿と共に出版したいとも思つてゐる。

萬モスリン業
大手通リ（電話八三二番）
佐久目モスリン店

君が詩に對して努力はされたこと、驚くまでゞあつて、歿せらるゝ前一ケ月ほどは中々の重態が續いたのであるからとても詩など作して居られまいと思つたのに、歿してから後調べてみると案外にも六十首ばかりの詩が枕頭に在る手帖に記されてあつた。その詩の中には五峰君自らの經歷をうつたもの三十首ばかりある、これは曾て自分より勸めたとこであつたが、君は自らの一生、經歷などを記錄して置くとは平生好まない人であつたので、遂に試みられへと見へて自詩冊自らかりつてゐる。この他大靈田守つた傳記誅した詩、十七首が遂につてゐる、これは頗る奇なる靈は作前精神的安慰の爲に靈道の理療法をうけたものだ。それは君、友人である某文人が切に勸めた結果であつて、確に多少の効かあつたと云ふてゐたが、この心理療法と云ふのはメスメリズムから來るので一種の信念を持つてから

新潟市東仲通一番町二百八十番地
辯護士　小出哲也
電話一〇九八番

ねばならぬ、と云ふところから君先づ大靈道を信じ、田中の爲に傳を詩にまで詠じたのであつた。これは筆稿でなく、苦心の跡歴々稿を代へたところに見へて居る。何れも立派の詩である。後族に聞けばこのうちの一首二首を錄して大靈道に贈つてゐるとのことだ。

君は元來人爵を向ばぬ方の紐で、曾て日露戰役の際勲四等に敍せられた時も、それを辭退して拜持するなど絶對になかつた。しかしながら朝廷のお思召にて叙へらるゝのでお受けはするが、どうにかせねばならぬと云ふので流石は詩人だ。これを呼ぶに何か雅な言葉はないかと先生苦吟をして居るところへ自分が行き合せて、寺には禁葷酒入山門と云ふとが書かれてある、君などは葷酒を遠へ

で山門に入つてあらうが葷酒隣らくいゝじゆどうとしたらば勲四等と讀相通じたと云ふと、君は葷の字音はくんではないとて葷芝堂では如何と云ひ出したが、歐名に音があるかとの議論も出て、あるのもあると云ふことになつてそれに決した笑話もあつた。君はこ、龍を印に入れんと謀つてゐたのであつた。以上は春城大人の語らるゝところである。而してこの春城は、五峰大人故阪口氏の靈柩を送る前乃ち十日に話されたので、其日大人の在りしその日を偲ぶの料として揚げんとしたもので、三回に分載さるゝことはなつたが名はわざと「故阪口氏の靈柩を送るの日」を踏んだのである。（完）

歌三　五峯先生近有印癖余乃題所刻印三枚賜以詩各一章

用五六七言体　三浦春

有以元亨寶刊大字本伝憑君且珍重不泯印人名

「モンナ、ワ

手刻

たであらうが自分の前には始めから氣に入らぬ富士子が居るのでどうしても此のまゝに濟ませなかつた、如何に親一懲目に見ても我が腹を痛めし、花枝より繊繊の立ち優

（第三面）　十月三日　（火曜日）

士子が過去に於て知つて居たかも知れませんが、夫れを富士子が赤裸々に云へなかつたのは、先ロのやうな場合に無理も無からうと思ひます。是れが僕の處へ縁付いて來てまだ実際をして居るとも云ふならば嘘にて責ねばなりませんが本人は蛇蝎のやうにいみ嫌つて居るのを、小宮と云ふ奴が付き纏ふのですから、當家でも相當の手段を講じて富士子を保護するのが至當なんです、夫れであるのに田さんを始め妹までが富士子の立場が無くなるやうにされると云ふのは要するに僕と云ふ者が可愛くないか

無い。

銀鶴はこちらへ事出來ぬ慨嘆の響か、今迄にない大聲を發して富士子の言葉を打消した。

「また何か爭つて居るのかね困るではないか」

總ての樣子をば次の間で聽いて居た宿爵は、殊更に笑を含べて此へ入つて來た。

「おう、お父さんでしたか、實は今日の園遊會場へ例の小宮と云ふ奴が入つて來て富士子に何か脅迫なましい眞似をしたのを深く眞相も訊さず富士子をおせめになつて居ますから僕は良人としての立

即ち大多數の者によつて唱へられたバルチザン主義の軍隊がそ一つである。これは非社會革命黨・社會革命黨、それに過激派の大多數の者の意見であつて、何しろ、つい昨今までザール軍隊の破壊に


ウミいたみ五日で止る
特約店大募集
此藥は七日分以上なし、端書で申込次第代引郵便秘密に送藥す
りん病七日藥

つねくひ
ク
（有効性抜群五錢一円）
大阪市東区今橋三丁目壹番地
九條製藥合名會社
藥劑師　竹村幸次郎
振替口座　電話四二五
全國到る處藥店にあり

余う在社時代のものと思ハる、五峯の紙人詩稿を載せあ

書劍飄零不成髪邑
公道義若秀文章畢竟
増言志 然作 往来呈尉抗
何我將村全大丏無儀法金
古狂生不聊寸抑郭枕
枕単浮群娃撲北竹
印山日春右大逆山く白洞
西陶游子又宦舟那聊
敎其訪侭し 伍世武宰知
兄全所以多人説沈也

國山大近刻大近名真飛字人号退
清国従徐三庚受篆法本郎印人以
漸派者並以大近為嵩矢 退迪寓
東橋写年已八十餘可謂印人
中嵩伏撒者也

為匙雨中ニ当安人李以外老梅花 梅花三篆字故
梅庵侍後之科
某月某日 謝同

籀六化

搖岳凌滄

正平模

款云

五峯生前余に贈るの印二顆あり皆其経歴を寓すもの
曰く「振岳凌滄」曰く「嬴得青春薄倖名」前者は清
国経歴のみ後者は年壮花柳の巷に徘徊のみ、北
海は故人の経歴なりと雖も未だ余の経歴なり、故
人頑として彼れと用ふべく我れも用ふべし、今北の二印を
見て涙潸然たり、他に一印「從我所好」山大王の
刻印は其の門弟半丁の余に贈る所、常つて五峯
に典へんとせしも今日四主の復し難き保せを識す
○五峯の遺筆を検するに北海清話の材料尠からず
あり、中に新宮切板三四を得、皆な北海文人の点評を加
へたるものなり、多分新宮藩士らしく
余の在社時代のものと思はる、五峯の紙に清話の載せあ

く刻と云ふを以つて見れハ五峯の按務ならさること甚

く雖からす、五峯ハ鄉人詩話を更に擴大し北越詩話を

編する方り、此等の材料を取り入れたるや否や、旅中之

れを捺する由なし、何れにしても此の旅中に之れを得たるも本書

おもひくるの者南の家芸と云ふへきにはあらぬも

記す 吾邦人文藝に関するを以つて此者の紀念までに收

めおく

十一月十四日



◎岩船郡山邊里村の舊家中村飛虎八氏直江城州の書を藏す紙質は唐紙にして短冊形なり筆力雅健にして神韻あり尊重すべきものなり

初冬嵐　兼續

時在初冬茅屋閑　嵐寒雲冷一溪間
景移物換皓無多　月白千山落木灣

◎岩船郡村上町羽黒神社の江見田鶴雄氏の祖父に細井平洲先生の門に入りて鶴學の稱ある名は穎字は君秀稱は曾司號は青溪と云あり文化十四丁丑九月十日沒す享年三十八平洲先生及び泉豐洲先生が送る詩あり

送江見秀才還鄉　平洲紀德民

不知三歲久　從事古今篇　志力超群秀
文心見汝賢　歸鞍千里外　別恨一樽前
行矣發故業　加桑及盛年

題谷文晁畫江樓吹笛圖送江君秀歸省　豐洲泉長達

北越分襟

君秀由來好吹笛　花下月前雪後樓
興來吹弄興來醉　客遊都不負風流
豈只風流逐奇賞　詩書夙夜務研求
講習討論接時彥　心契自許尚友遊
三秋遊業觀其志　雄飛羽翼欲養修
今朝忽動將歸意　非憶蓴鱸故國秋
白雲在睫多年思　多年思望奈悠々
自道未報趨庭訓　暫辭倚閭三歲愁
又道治裝欲告別　此地分離如故邸
示時親朋舉別卮　牽衣先問再遊期
唉答再遊期不遠　曡水花飛北時
待我重來隨君後　藝苑詞場執鼓旗
休怪志願不小々　鷦鷯偃鼠有所爲
巡飲論志人皆醉　谷生文晁意匠奇
援毫寫送吹笛畫　畫裡幽人何所吹
宮商未別曲未辨　耳聞如聽折柳詞
座客離情無可遣　醉墨潑々送別詩
別詩聊歇又把酒　湘屋吹缺月照帷
明月如是光不阻　萬里隨君到天涯
天涯吹笛憶此別　笛聲別在不勝悲

文晁の幅及び詩文の稿本等皆火災に逢ひ烏有に歸せりと今家に藏するは二詩あるのみ此人は坂口五峯氏の越人詩話にも見へず

遊夢不攀南柯馳　詩魂恍惚意飄々
封疆何啻睨東魯　烏兎親奚浴暘池
山積氷牙徹寒色　路繰糸素集神奇
稍々顧念紅過處　名勝區々醒衔疑

欵に宿題張顥とあり文事上には長を張と書せしならん其二

仲宣開說更開筵　金錫相迎欲談玄
雲裏幸隨白毫動　樓頭飽醉月妍々

○越後の文士　三昧道人

中野子徵

中野子徵名は穆字は子徵睡仙と號す越後新潟

の人なり柳灣に寄せし一絶に云く

強支病骨獨憑樓、蘆葦寒生水國秋、人遠天長月如畫、滿江柔櫓夜漁舟、

これ柳菱二子の聯句中に言及ぼせる詩なり先輩以て晩唐の風格となせり

高士不レ住二家山一

柳灣菱湖俱に新潟の人にして俱に故郷に住せず友人吳榕堂菱湖を送り兼て柳灣に寄せし五絶あり云く

江碧又山青、儘且堪逍老、如何清高客、不住家山好、

北山移文の遺響と謂ふ可し榕堂名は其遠字は子寧亦新潟の人、畫工吳俊明（五十嵐俊明なり）の孫なり其兄其正字必成も亦詩畫秀逸なりき菱湖必成の墨竹に題して云く

可惜吳生磊落才、酒懷詩思向誰開、且將三斗胸中墨、捲起湘江暮雨來、

必成題畫の二絶あり云く

朦朧山色欲無痕、汩々溪流半已渾、小艇人撐鷗鷺外、一簑烟雨正黃昏、

澗水迸流噴白沙、陰々翠竹路欹斜、一竿釣得霜鱗美、可緩村西叩酒家、

亦清才と謂ふ可し

◎戊辰の砌、北越勤王家の一人で、居之隊といふ民軍を組織した、松田秀次郎（胖仙と號す）が紀州藩が佐幕為に與したるを見て、左の一詩を作つて痛罵したは頗る愉快の事であつた、

木履公

頭戴木履足着冠。醉步踉蹌入長安。長安兒女拍手笑借問夫子是何官。夫子長醉夢未醒。醉顏雖丹心不丹君不見明光浦上被浸天。蓋將斯水洗肺肝。

◎左の『柏案奇篇』あるものは、蒲生褧亭翁が櫻田十七士の義舉を聞いて記されたものである、當時は幕府の忌諱に觸るゝ恐れがあつたので、之を明記することが出來なんだのだ、櫻門の事は萬延元年であるから、褧亭翁がだゞ若い時の文章である、但し此外に尙ほ二三の記事がある、おひ〳〵掲げるである、

## 柏案奇篇

### 記善飄子與大笑子飲

北越　玩世子著

安政七年。龍集庚申春。三月三日。江門大雨雪。善風子怯寒閉戶。著故紙讀書。戶外忽聞剝啄聲。善風子以爲俗客來訪也。廼拋卷憑几僞眠。客闖然直入室。大笑而打善風子肩頭曰。善風子起。今朝有一大快事。子聞之乎。善風子擧首見之。則其親友大笑子也。乃驚起而曰。何也僕未之聞也。大笑子乃附耳云云。於是善風子起舞而曰。吁有此哉。吁有此哉。吾豈可不爲天下賀之乎。乃脫其著衣一襲。而典之。沽酒。與大笑子共飲之。既而大笑子謂善風子曰。今子之案頭所翻何書。曰。此胡澹庵上太宗封事也。大笑子廼大笑而曰。秦檜雖再生。今既死矣。今澹庵之再生。誰居。善風子曰。非子耶。大笑子聞之。但大笑而不答。洗杯屬善風子。曰今日有此大快事。子盖賦一詩以賀之。善風子乃朗唫曰。一劍磨成各分死。欲與四十七士儔、敢懼渠儂氣燄盛。一片丹心貫斗牛。忠勇也識有天助、咄嗟忽斷老姦頭。人間愉快寧有此、白日公然報君讐。』大笑子拊缶和之。意氣激昂。恰如高漸離擊筑然。善風子又歌曰。時哉大雪漫天昏、烈士躍出十八人。腰間黑鞘吼自脫、鬼神助力北風嗔。姦徒戰栗面如土、弄主奔走似驚鼠。英雄成事何駿速、眞是鷹脫兎處女。嗚乎四十七士乘夜雪、于今萬口欽忠節。今日僅々十八士、白日容易立義烈。夜雪晝雪幷無雙、蔡州之雪奚足說。』於是大笑子與益壯。遂舞劍而和之。意氣凛然。其光景恰與項莊舞鴻門一般。聲動四隣。庸人怯夫亦皆奮然壯之。歌既了善風子洗杯屬大笑子曰。今日僕快極矣。子亦盖賦一詩以記此大快事。大笑子乃題一絶曰。不畏皇天后土靈、權威只恃若雷霆。可憐蟻穴封侯夢、白刄纔頭會不醒。』善風子拊手嘆稱。大笑子屬杯善風子善風子乃左手持杯。右手持詩。且唫。且飲。途大醉頽乎座上。大笑子乃獨語曰。善風子詩才雖大。其酒量何小。因自傾一大杯。大笑而去。途上行吟曰。大平翁々死人手、咄々恠事出我口。今日劇飲興自豪、莫恠嗚々歌拊缶。英雄心事無人知、唯有黑鞘腰間吼。

玩世子曰。於乎。二子天下奇男子也。並足千古。觀其號。而可知其爲人。

又曰此大快事。得二奇士詩。而益快矣。

愛銕道人曰。余亦當時賦一絶云。男兒做事果超儿況復天公鑒至誠。十八條刀電光激、姦徒如艸一齊芟。』今讀斯快文奇詩。聊記諸卷末。欲以附驥尾。而傳不朽。不知二子肯許可耶。否。

◎我國人の散髮に就ては、當時少からぬ議論ありて殊に儒者間には最も異論多かつたことは、此程の西園寺侯の話しの中にも見ねたが、今は柏崎の水落雲濤が松本古堂に贈つた散髮の詩を見るに、亦た其の意を洩して居る、而して屬意頗る面白い、古堂も定めて苦笑したであつたらう、

散髮自嘲　三首

不比ゐ頭其事小。聖之時者豈非時。亂毛散髮君休怪此是神州上古姿。

清既滅明逼楊廷樞。命之薙髮。廷樞曰。砍頭事小薙髮事大。遂不屈而死。

髡髮之令。既出。唯衍聖公孔某不肯。康熙帝召之。面諭曰。汝不聞乎孔子聖之時者。孔某乃服。不疑半髮效奸賊。不怪圓頭學比丘。固我何心惡散髮天朝有肯汝知不。

半髮。世傳以爲松永久秀所創。

枯毛殘髮散蓬々。吹斷文明開化風。從頭可見無虛飾遺箇天眞不負公。

◎雛田松溪翁が日和山の長歌を獲たゆゑ、茲に掲ぐ

日和山　雛田　中清

浮寶船江の浦の日和山登りて見ればうち日さす佐渡の嶋灣・放れ鵜の放れ漂ひ蘆の葉の浮而在如て何ぞれや閃めくものゝ漸やゝ々に廣大ゆくを呀しみ吾視る間に山の如現れ出でゝ浦近く大船馳來『其船の右左に相對へかくる車の海原を轢るまにまに潮烟渦卷立て狂濤の轟く上に三枝の三に分れて日雲の棚引見れい船の眞白帆

是れやこの四方の海原經緯に　めくらひわたる遠つ蕃船

◎北越勤王家の獄が起つた時に、同志の一人であつた柏崎の水落雲濤は、丁度加茂に來て居つたが、雛田松溪翁が捕へられたを見て、ハヤ腕を拔かし、つかまへられては大變と、腰間三尺の秋水をぶいふと太だ立派のやうなれど、さうでなくつて、帶せし腰の物をソット脱いて、コッソリ宿の井戸の中へ投げ入れ、丸る腰となり、姿を變へて、窃かに逃出し、溪を渡り、山に宿り、柏崎までの間、幾晩となく野宿して、辛うじて落ち行きたりとは、隨分の臆病者であつた、その逃走の途中の詩があるが、詩の上から見ると、中々立派のものだ、總じて詩人歌詠みなどは、上手に嘘を並べるものであると見ゐる、

水落雲濤

誰何急放火。逆旅不留賓。露宿松間月。青山是主人。

◎松田秀次郎が居之隊を編製して鼠ヶ關まで攻め入た事は、誰れも知つて居ることであるが、會津征服の時に詩と歌とを作つて、同志に送つた折り、松溪翁がその韻を次いで、從軍の諸士に與へた詩がある

和松田昌義韻、兼似從軍諸子、　雛田　松溪

北伐南征不顧身。凱旋且掃戰衣塵。衰遲獨向諸君愧非復轅門草檄人。

息讓之言果踐不。韶華荏苒暫難留。寄書苦報期君處鷗水橋南第一樓。

人々佛游の趣味あり、某日金渡の井邊、嵐雪遺蹟の櫻を以つて印材を作り家に藏すと語る、余其の材を刻せしむ、取て井上の嗚呼北印服部耕石に刻せしものゝ、関水氏友人井上辰九郎の佛弟子

耕石七竹冷門下の佛弟子

是れ宗淵の寶印集巻端に載せる所なり、三浦観樹伯軍曾て花一前年薩名寶印の節印友高橋義彦の手を伯しとなる由を告きしが、今回の伯爵高橋を紹めて此れを一覧するを得たり印の体制を

下に如くなる高サ二寸許

因鎧形状をなし、銅色甚だしく光澤一顆を現ずる斑々塗金の痕を帯ぶ、もと何れの寺の持ちしや寶印集に記す所なれど、錆色時代古雅のあるかなし

十一月十八日一覧の日録す



○雲泉の碑文の略高橋氏の碑の川上善兵衛の家に花せしめ五山峯其碑を得て久しく珍蔵せり去る三年前東京の文人赤羽五峯氏碑を得て受け之れを碑に刻し雲泉に建て之れを碑に刻し雲泉に建てしなり碑文の略高橋氏の碑の川上善兵衛の家に花せしめ五山峯其碑を得て久しく珍蔵せり去る三年前東京の文人赤羽五峯氏碑を得て受け之れを碑に刻し雲泉に建てしなり碑文の略

宝しく存する碑を惜みとなる一因なり、所謂何れも

因れん北稿氏の刻せる碑を中禅寺郡の一寺院に立てし

人とは同じ因縁を存するものをなんとはいふべし同じ碑

を建つることい不詮宗氏に赤甚しいなり、川上善兵衛の

家に北稿氏の花せしめんとなる光亮向勤を注て用を為

すべきなる遺骸を存するなり、川上方をなんの

存するは南無のなり、頑強に建てなる碑を川上の定

八幡の書紀と韓藍とをうつし成りたる碑面を川上達の
名の勒してあるまでもなく、寺院を村岡にある禅長院
と云ひ、碑文を刻し右側の敬地に之れを建設する由を思ん
記し古木義文と川上達との名記されることを録し蒲
室書とあるは北寺の傳なるべし、實為碑の發掘と
存在すること五年もなりたるもの、今回の物者に初め
て少く所なり、五年前不相の稿本八五年生前カメラにのと
久須美雪堂に贈りたり

十一月十九日記

○畑風西茶毋美の先代と西城と弟なる京都に在
て竹洞の教を受く、高弟の文人多く交り游ぶ山陽芸閣の
ことき亦和氣なるとい、余今次の帰者毋美を訪ひ西城
所持の芸、閣の出書あるやと問へ、答に、まことに殺念な
ら西城物語の時海舟なりし寄かるる山内長條幅八
真と良出なるまで今も家に存せり往年佐木氏(家城)
八の茶ふるまて讃嘆と称賞と聞きしよ)拙なる所為の
為なるを印し今日家に蔵すれとも答へ、
是八幡下と匹傳なき僅位のよう高稿義彦前年
出書陸列あるし柳一説とも説る、毋美を切
る徳愛を賞し、高義八他家の名人なるの拘
らず頗る珍重するとも、毋美を賞を恐れて学ひて
徳愛の文学する及ハぬと云ふ　日上

○今次の帰者久須美雪堂に招ける小島谷の石を
訪ひて歓待を受け書画を見、後園を歩して夕の清涼を為す

雪香の石住雪詩屋と云ふ住年詩佛堂あり高さ詩を號し余するの北名を以てすと、又鵬高を賜谷館と称し市中
の北家の雅名余三十年前市町村制を講ずる為め故
四書の久須美の家に宿せしことあり、其頃は裏山は幽白
氏の住宅に比し、二十年
程前に紅葉を植て今は舊觀を改めたるやうに山は自然
の形勢を利用して道を開き亭を置き或は石を畳
或は花壇を築くなど完全大公園の觀を有するに
れり、北山は恰も屋の背後なる遠く北家を見る心地乃
の中にあるが如く又西に北門後の山の樹木鬱々たる也
城後の高豪の家各々趣を異にし大氏の地形を利し
適宜なるとの絶無なるべきも雪窓の景の如く



風致ある山を望むるを稀也、北郊南朔の武州の據りとする
要害地と称して北山も其の要害の一と見るべきなり、
久須美氏南朔の因縁のあるやを知らず、恒に祖先
の當我祐成に出つと云て今も奠刀を蔵す、家四の姓
は淮新の兵燹に亡せざる由なるも荒子の古文書
の伝いる中に永禄年間の永入帳とあると云ふ、舊家
なること云ふ迄もなし、前代に佐野守と称する人あり
其人の末裔と称する故に五葉峯の假りの式を行ひしなど
西州緑雪寺に存し、北人蘭林と称し西をもくもり雪
の茶の間に半度の屏風ひらげあり、乃ち墨書にて
決して素手のあるを思いの外なり、雪香階上の書高さ
種々のものを示さる、岩山竹田等の西幅もあり新や無

を感じたるを近く賜ひたるを示す骨は扇子六本なれ
すべて抱一の揮毫に係る、抱一の画ものゝ七珠とする
きなるあり和、此の扇子を所謂七子り抱一を以て家
無涯のもの也

一 一休和尚の芙蓉峰の詩を録したるもの一
芙蓉峰の三字を扇面に大きく隷体の縦書
（やゝ小なる字にて詩を四行に出す）
御父汲潮去又還
燒塩家在数松間
楠中影裏上峯雪
撫得扶桑第一山
一休和尚の詩



雨華書人抱一漫画
この扇面を画きけるものは甚だ奥味あるもの
見えたり

二 屏代に賢と抱一合作の一扇抱一左端に極彩色
もて内裏雛の人形二を画し抱一の自歌あり
此頃の好の左のごとし
高人者有智　行年七十年弘四月
北二句を墨へて書き傲らひたる一扇の方も奥味あり

三 乾山の書に倣らひたる一扇の方も奥味あり
画も筆勢抱一風の筆致を以て描き波に船
七八船七筆にて筆勢に吳絵を書きたるごとき墨氣

もあり、西行の詞に豪放の意を寓し、文体の格
山の姿を画に倣ふて飛白と左の和歌を添ふ
うらしやさのあさつまあけの沖さ波時と
うみてもつるのうきすべさとめぬ

産敬を

模花山書畫 抱一 とあり

四 牡丹の一扇を

扇の一面に彩色入牡丹を大きく画し
裏面に左の句を記す

千鳥とも庵の牡丹の葉内うら

雪村

五 古畫に倣らふる戯画



道京の二字ある光琳の図形の大印
を捺し、これを雪国に見立て、左れ
る鹿の人形を描き、雪ころび
の趣しなる也 其時歌に云く

模光成朝臣之図 抱一書畫

光琳の黄印を捺し、雪国に見立て、左れ
う抱一の和歌の意を推しなる意
を表すところ

六 光琳屏風の絵を彩色を写して模写し
た、所謂松島の図なり、東国を景色の家
に花するなり也

七 六扇のある其一の一扇なり、牛若弁慶奮闘を画
し裏面ない墨絵にて五條橋を画す

北の面ゐと新発田藩関係の書簡をうしなひ
ハ雪屯の巻に掲げ
雪屯の二階の出窓と岩倉右府の三字額を掲ぐ文三云「自爽楽
異視日日、雪屯云く岩倉の出多くハ他人の代筆に係る、こゝ大ハ
正筆なり、裏面に貼付の文を見ると額をおろして表
さる、如何にも二十数行の漢文四を数と他に名所十行計り
の漢文一紙貼しあり、前者ハ明治廿二年七月正四位吉井
信勝記とあり、雪屯ハ明治廿一年に没せり
一読するに、右府と吉井四郎基を戦いする時の約束、五ヶ
条を書き抜きて人の需に応せるう例なれど、甚し長と異なる
ことあるに、必ら律義なる人と、且つ約束に対し右府終に
敗るゝに右府約を履まず、吉井右府を諫め大臣すら

言を食むことのなきかと、右府諾するを得ず、かくする所のこの北三字
なりと、由来明るる寄なり、知れるに北四三字果して右府の真筆
う、余特ひなき能のみ、右府の●筆の段いなり、然れども
右府の拙いなり、これも亦代筆のあるなる歟、雪屯云く
向後人竟右府受爵の基時を義ず、北欲うんと係
せずして可なり、吾れ遠こうして生涯身として義と
嫌うんとすと

十九の記

○余帰省の都度中條まで行けども以西村上まで久
しく行かず、村上まで紙を開かし十数年を経て以西に行
くなる面倒もなく、村上附近海波を喫するあつて浴場も
起り面白終始、来の地となるなれども人とことが
無い、今度の帰省なる聊か時間の後裕もある

の中の茶屋の親戚を訪ねて高崎と一路を思ふ折柄偶々
好伴を得たのみ先づ頼渡に渡び翌春中条に下車
して親戚を訪ねることとなし北の方生憎雨天ひ風景
を眺ふるを甚だ不便の日ひあつたが汽車らし遠近の山や
河や森や林や村や人家やらを尤も行くの日おもしろく
完了して故人の名する地名の思ひあつた中条から黒川を行
くると大きな河原があつて渓流と柴の橋が架してあ
つてそれを渡ると右手の河原を
横断して黒川を渡り行く馬鹿の峻険や脇川の激流も代
かきの平水迄の松林も無花果の羽ヶ根の四井の二家も線
路の両側にあるのを過ぎて北等の風光の好いのことくひあるが
村上の臥牛山下ることもそれや故人の舞い作りの仕義伊助表





冥顔交の人の話故人とまつたく相違
に行き北地の同姓文右衛門が住居し
東京の下谷にいく度も訪を合つてしたが故が文右の妾とうつて
文右からも前年北地の妾が北の妾
しの縁因他の宿を新くことも叶はずの方と定めぬ
主婦は今年四十の感ずるの感とうきを能くさう
故の酒屋の来ることを見れば苦し
新宿に余の主婦は時代
とせこ北地と隠退してうつた
き村上に故人の無きまま郷
懐旧の感も湧き
ふく温泉の気分に酒も量をとる——ここに新鶯ひんぬ

[illegible]崇不完而[illegible]影[illegible]金丸[illegible]年[illegible]雄仗天
方伎壽[illegible]壽[illegible]方得除[illegible]骨[illegible] 化石神丹
話[illegible]奇[illegible]身工[illegible]崇[illegible]藥[illegible]不[illegible]
[illegible]子[illegible]年[illegible]性成[illegible]崇[illegible] 全[illegible]成[illegible]
崇[illegible]崇[illegible]清[illegible]成[illegible]花[illegible]池[illegible]
[illegible]振[illegible]為[illegible]天[illegible]崇[illegible]一[illegible]題[illegible]
松頼石湖先生為余流崇疾[illegible]三絶句 謝志
[illegible]述異記云[illegible]文[illegible]崇[illegible]崇[illegible]道[illegible]士[illegible]之[illegible]
曰[illegible]来北天[illegible]且取[illegible]子[illegible]崇以食[illegible]之[illegible]
神仙傳云服神丹三[illegible]年崇化為石又



北朴子云或問堅崇之道答曰養以菖蒲
噉以瀝淡北種椒典大方家之所不言用
而今用之狐公乃人之識固不能免矣
醫說更用仙術[illegible]人無[illegible]無[illegible]化之
工而妄擬杜[illegible]之責又不得辭也[illegible]
記以[illegible]數云 五[illegible]沒[illegible]拜[illegible]

此幅石湖翁[illegible]高[illegible]畫賦の大幅[illegible]余初見
此詩[illegible]乃[illegible]賦詩[illegible]

十二年十一月十九日

○新潟清左衛門家蔵の書物を無断で前の久須美
書者とも信ず可き分は其内なる山陽を尚を清左衛門一
巻二通を収め合せ仕やうなるものなれ共仕年一百を全部
勝手し家の蔵し為し為し為し他を一冊を七文の為の勝手
もせざりしが今閑こ信ずを、等全文を立て、此文中
別行山中来に収載を此を此とする也
なるべく、一冊三和と存
富者ご新書を出し、路舊職赤者出
ものの一冊の古酒を
を尊ぶ別来徒に状おを其節低御
内状うを上つめたき



忘中内陳ふ上ある古、世を異に為を
もの生てときのものたとき
時は義をうるを面あい仕、和方ある生事
生に へのものすくて
ハ舞に孔者も天
心てるく思ひ伊合品
有て てんふらよ俗ちてるるくい
ひを用ふ(ら為)ちと
第一は報義ハ記母お果ふ伊茶をるる
丈俗ら しくら御てて
掘是上、ものこ世を家芸計をを伊
大夫こ伊義南紀ふるとい

不自由と存ぜ[illegible]此乳母こは[illegible]と相[illegible]
そして[illegible]
用[illegible]
出[illegible]
酒龍五升[illegible]
たゞし会[illegible]三和の
新酒会[illegible]
印[illegible]
[illegible]伊[illegible]未[illegible]和[illegible]
[illegible]
[illegible]



先後抽[illegible]
心[illegible]の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

△義経、[illegible]
[illegible]成寿
又厨[illegible]
く、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
此度ハ倒之演納之主と[illegible]
[illegible]大[illegible]上てくれとし繼塩辛
[illegible]生[illegible]久しく陰溺したこ△
もとや[illegible]
扨今[illegible]記の[illegible]
しく此度ハ[illegible]もの[illegible]
[illegible]
[illegible]

世上格式人ハ思ヒ〻ニ京ニ而引抜ニ成ル事ハ
〻〻ハ上体ニ而叶ハ百姓ヲ教ヒ
ニ成ル事出来ヘハ稽古ハ如何ニ成ル事ハ是ニ
基業ニ京ニ而成ル事ハ是ハ
吉大人ニ様ハ如何ニ成ル事ハ
吉大人ニ比ス鎮中の苗ヲ土体ニ植ル事ハ
入ル百姓上ニ成ル事ハ是又内粕ヲ養ニ成試ル
ニ而用ひ候ハ
塩出シニ成ひ油菜元ニ米汁ニ成サウト
煮出ニ成ル味噌ニ成ル油味白ひ様ニ成ル
ハ〻ニ成ル様ハ未試ル事ハ
ハ〻



腸ハ〻ニ成ル様ハ
ニ成ル成ル戻シニ成ル
ハ安和ハ配ル成ル
ニ成ル様ハ
ニ成ル成ル
ちハ〻ニ成ル成ル
成ル集新製ニ成ル
ニ成ル様ハ
成ル百姓ニ成ル法ニ成ル

世上格
吉大人様ハ
陸十三年三月
裏書

○旧友上野默狂氏より菱湖の書簡巻に題署をもとむ。
頗る長文なれど意高元のものなれば、アテラコテラ漢を
ま丸ごくなることなれば、それを其儘原本を余の架中に
あり。此の巻を菱湖をして臨写せしめるこの、乃ち
原本の不回時桂雪手の如きし時默狂偶ま臨写せしめ
ずとて、余菱湖の臨写を始めて、此書(臨写)
中年の作なれば嬉しがるべし、默狂原もし
余のまま写るを知らば驚署を嘱す、多分の因縁
りと云べし、默狂二三の古書を寄す、余と示し
義し是意あらば送ると云ふ、乃ち換する所函徳刊本と
の和刊の古籍目録を余が架中に未だ所有せざるを
依つてまたこれを贈を受く

十一月念日夕



目録の書名なるに堅実なるものなれば、余も多年其
集家と義する中の略を倩つて函徳の目録(四冊
八行)と時代為くして是要なるも架中之れを闕く
東京大災後回書ことくぐ亡んで得るを由なきを折
柄必ずこを於て同くまもの得なるを此今なり、書目録
(二百)の外に廣修寮独一冊を得なり、之れも他
の二書と同形のまま刊年を刻さず、れも元禄
頃なるべし、廣書の人名と印とを載せあり、製
の類も多けれども此書のみ亦家蔵に無き所な
り

○新潟清左が稿を送りし長き書、五峯の一通忌紀会録を行
に関しての世話まで煩くことなるべし野沢如市や山田義郎

川上法爾氏より右依頼をうけ候ものあらば、なるべく速やかに本書を立て

一　大体五百部印刷するとして一部約三百頁乃至三百五十頁
一冊の製造費約七十銭とすれば三百五十冊を要す、此費用を仮に家を焼かざる、宮武重吏氏等をして捻出せしめ新聞紙等の社説として義捐の補助をなすこと、一通信の印税、追悼会費、並に法要、追悼会の折の配布費、仮に一冊位の会費を取り刻費の支弁に充つべし、若干部を故人家へ贈り、親族親舊への配布に充つべし、残本は適当に方法を設け学生等に実費を以て配つべし

一　紀念録の内容は大略左の如し



巻首
肖像　写真　背面に「日蓮上人」の語を銘すること
自筆　結言なり。可　一枚
同　石碑　背面に絶筆の日蓮を彫すべし　一枚
家族国柔の写真　若し無ければ写真を配合して二枚位の内に収めもよし　二枚
新居の戎子部会　殊に書室　家庫　一点等合作の額面なども入る　二枚
遺墨　詩　若干　絶筆詩句等　三枚
葬儀　一枚

一 畧傳　年代順ニ事歴を叙す　簡潔ヲ主トシ十頁乃至十五六頁ニ収ムル

一 事歴の内特ニ重要ノ者ヲ左ノ四項ニ分チ細叙ス

政治生活

文学生活　所謂山脈系統　清家の経路　北畠神治

實業生活

雑　以上ニ漏レタル者ヲ収ム



追懐録

清家渓治

輯　詩

病間記事

葬儀録

附録

追詩

印譜

○今の場は方〻暗き山の麓城河上流所を合せ紀会郡出張し種〻打合をなす未亡人の悔〻庶し図を換し北紙行流偽墓の巻話家〻偽入あり又稿を換別し目録を心らしめ追〻移達〻五印すべきことを注意す北の貴妃数の西の鈴木杏塢の詩巻四五冊八冊呉〻迄本すべきものあり又岱海要文集八余の庵本有これも移ぐる外に松氏文草四篇十冊後篇五冊八故人千沼本家蔵の録あれば和印しも貴ぶべきなり松氏文のと村松貞吉の書詩又天保年間京都に刊行する所五峯八新人と称ける北城房梅の古家と云ふ集者の詩多き書こ鈴木杏塢八余か親戚冊美氏西城老人の庶出なり新詩と医を兼ねとす余詩話の校日あり清水北人の家を訪い又其子をとゝなる然れども詩を見るに始めて西麦行の内二冊八五岳の雄黄なり一冊湖山の評あり北人晩年新詩を示す極清麗を精す刀圭後事の一節を立院中の詩なり新奇無邪吟清多の故を感す今左に数首を抄す

祝失人　西柳渡漁艇図有感

忍看遺墨聖問題無物清泛釣船一玉仙
現抱不五九不何處寄井多
これ西城老人の書とのこの詩なり

西城村寓居雜詩三首

午風揺麦浪、晴雨拔秧針、農父犁為枕、梦入清

半畝陰
星燈三五點、依約隔蒼蘚、鐘、軋軋こ雅家帰、迂深
未下棧
山間響柳鼓、万點、公族松脂、喧聒殆難堂、就他
貶謫蝗
春塢晚年西條丹美こ志を苦ふこん丈の所う雅化
ちゃさるも實墨を揮得ず
寺川静軒と交り浅うしと雖く静軒こ関す
る詩一二篇あるのみ

静軒翁將故東都設迎杯飲
殆把離杯互勸酬、故驚昨の挽雅留、滿庵花影春
皆酒、不釣詩来印釣魚

訪静軒翁於浅草偶居翁留余飲墨水酒樓
二首

遠林如繁迎林殿、買醉江樓身欲仙、樹外風帆含暮
色、籠他山月一般明
居臨北岸是墨川涯、翁也指點報我知、隅田長堤
多勝跡、其三国社基梅屋敷

題静軒翁根岸草廬新築

採山新築淡山間、小徑苔深界市廛、月下歌聲隣
屋煙、中塔影沈東山家、無事喜清流、園有
蕾花貶且開、但為才名馳海内、隱居不許白蘋
閑
籬の一行殊こ五峯の翁ふ

南蒲の勝八未を徐する詩十数首あり之を得て古塙古郎の
別號あり通称順之
○五峯印譜あり其蒐集する所二百顆に及ぶ十年前所得
の五峯を紹介し時自注の印譜を示さんことあり今次
草稿類を換する自注を附し以て印幾百数枚を獲
社年見しあるを枚数甚だ多し蓋し増補して一部
印史を作らんと擬しなる似なり旅窓の無聊を遣うと
偶り来り閑に乗じて讀む谷注は甚だ趣味あり印
を注するに其の略なるものを偉う印文印材刻者款
識を叙するに詳きを例とす而して五峯の注へ之れと為
を異にす印文の典故を繹ね蒙昧の所正を論じ刻
者の傳を挙げ印の由来を說き往々揭くるに詩を以て



す自家の私印に八篇の起る所以を注し乃
ち五峯平十七杉山房七杉堂鶴波玲等の號を注す
掇拾して其の余する所以を紹介す其の注の中あきらかの余の
篠春城を引くこと多し五峯と印癖を同じし交渉
甚だ多きこの故なり曰く某印春城に出づ曰く某印春
城に得曰く某印譜春城の所に於て見るの類也思ふ
に冬心齋一筆の篆刻家款識を以て平板なるも其の
十品の文八篇の後世藝苑の珠となるを迄る五峯亦之
れを倣ふこと如し左に二三を抄す

春水
白鷗

上湖春水白鷗前山谷白也辛巳秋
森春濤先生指教余與日人劉吟
社先生乃以春濤名之曰老夫一生心事

不去五湖七宝外今以附子邀以此章見
贈分治三十年矣先生久帰道山当時
共唱和者或亡或離散每一追思往事
不勝風流雲散之感矣印係柳川雲巣
刻先生晩年図章多出雲巣手

三十七
松山房

余居多古松大者三圍腹四数之得
梅花石猿鈕 三十七株戯謂人曰廖紫冊以三十
象康山人此 七松命其堂余更多十松矣為后
聞之笑曰可以入印矣乃刻之



鶏血石章為六刻春城近得漢
鈕印蒼偶共為六同觀即屬
法之時丁未三月中浣

五峯
印

五峯即五頭山余舊居陽江相去還
家十餘日一三水風雲夢聽秋月
中香處杜蘭湖鶴姑仙子者何處
五聚樓雲吹欲流繞指五頭山幽
未必子既閲文武者城川遺行鑑
松塘茶批其後云觀於五聚山下家
樹茶五頭山也僅替一家雅俗頗
改其觀而原詩亦得略注聊矣因附

注脚概如此、一読甚趣味を感ず、北稿本塗抹多く、再浄写のものなり、然れども其の原稿を低らば一見すべし

○五峯歿後茶器に附しその遺骨を検するに黄金荒平あり是し落雷を防ぐもの、金塊乃ち是こ、北稿を必ず多雷科に在る故なり、五峯及門の子也

金の帰省に際し松頼曰く、彼の金塊をもつて故人の遺印を模造し之れを其の家に傳へしむるに如かずと

余之れを可とし故人の印匠をして一印の篆刻せしめ故人を思ふの語とすべし、名字を模すること故人歿して後敢て忌避せず、長相思の印



は紀念録刊行の日或の書名の題白に用ひ其の事由を注すべく、其印長く五峯の家に傳ふべし、松頼之れを可とす、松頼義遠を低らば精巧の鋳造機を有す、纖細の刻造模するを得べし、此の金ある所以也

右録しをり山田穀城来り五峯の印廨のことをつきて余の談話をもとめ余論して一時間程談話を筆録せしも、紀念録の材料と充たすべき也、五峯の印廨を訪ふの得るこの友人中余を捨て他こなく、余と談話を求むるもこれこの故也、余の敢て辞せざるも亦これこの故耳

大正十二年十一月廿二日朝記

寒舎に於て手記

○左に収むるところの五篇自筆の抄録なり北洲詩抄稿の資料、多く知るべし、須者五篇宅に及ぶ故を検して之を得、就窓覧読無聊を遣る、鶏肋の感に堪へず、時に年七十、陸北紙の文藻、閑像与世動中第術の巻徒に余が一族の記録也存せざる可べ

客舎にて識す　十一月廿三日舟江



北沼魚戯序

友人安田幹伯翁性好事者也頃者谷氏琴峨未嘗于宝嘉堂図以鉄琴鳴於世聚足翁請琴峨分刻周濂溪愛蓮説一篇而琴峨自刻四顆命往返七人各刻四顆既而成矣為十冊子目曰北沼魚戯信文房之清玩也翁書而手不輟又亦敢私博布四方以供同好者亦不若與衆之意也歟而翁之此挙也雖一微事而無可以見文運隆盛〻餘波所被矣文政甲申晩春思亭丹羽徒撰

竹園市島春書

水陸草木之花　　杏宮蕾蕚翁
獨愛菊自李唐来　　升庵佐藤周刻
愛蓮之出淤泥而不染　　甘霖山内別翁
中通外直不蔓不枝　　杜卿市島篁

可亲觀而不可褻翫焉

隱逸者也牧丹花之
君子者也鳴菊之屬

蓮之愛同予者何人
余昔年在江都日嘗地居於天女宮時
若衆士芳淨風侵掌乃弱而嫻飲甚
七寶瑠璃地上唇舉珍饌或已罔尋或已書
以在目需飲而梦覺然恍惚惚
恭陳 此也常恨不記其姓名矣今茲甲申如
同文社七人因憶若夢謀之主分別周子蓮
不二又述之一奇得乎文政甲申三月花朝
琴峨居士谷大信 共齋并書

意齋邪須野美刻
漁隱小林祐之刻
翠嶺安田休蒙
清齋谷大紘蒙



春陽来到而人心和暢梅花既落而桃李方盛於是時也可以出遊
可以樂可以會可以宴自古而然矣吾田谷翁今年茲七十四
矣老而益健且得足陽和候高致往来文趣向读論文藝而欣欣
然乃請其能銭予名八人分別李太白春夜宴桃李園序分一
字品而鈎它之美麗其偶刻小沢笠戲例也於日之同盟如沢笠
戲之所作者一時玩也分命德廷一序於予序天保辛丑
三月思亭主人 擇善堂白勢稼書

夫天地美物一造化
而生生分多物慌哉
良有以也況
大況俄我以又亲

松風軒蒙
岩本屋大郎伸蒙
雪舟尾幸蒙
好善白勢稼蒙

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○萬街市島君墓表記

溫公曰積書以遺子孫子孫未必能守不如積陰德於冥冥之中子孫保之可以長久此雖聖賢而出於不護已也世若有積書積金又以遺施德而家日益高子孫卉枯富大者豈不甚哉我今以年所同萬街市島君女庚戌年君市島氏名行豈之諱小字唯吉後改休太郎號[illegible]新男四人以女住房万街人皆以万街稱之其家人在阪萬者曰市島仲次郎君本生父也其弟權之亞出嗣萬街市島氏先而無子春君為嗣一女妻之於是繁父稱卉稱權之亞君四人最爽寬慈仁好施人之急甚於己私文政戊子以來捐金錢米穀以賑貧民凡十有八度他若陣里鄉壹所設家之者待君而畢以別不可勝數焉君

積金以遺子孫子孫未必能守

十二



慶大任壽得年四吾於富人每患其不能施於人獨於萬街吾恐其施人其輕財好義蓋可知也故公家有用取具於富人則必君先出財金而為之倡又為公家輪金數万以資土木市之用其規畫分晰立制周詳雖小事朝仍夕可以文八年矣更出其餘輕忽彷彿以濟家產一廢甚便之其金額廣大不必盡出於己多方稱貸以備之公家嘉君一意奉公不顧己利乃許署名同姓且佩大小二刀以敦士列人皆肇之君本生父仲次郎以儒術及推服焉君自幼習問庭訓故能不甚違古法書爰玩弗置吟咏仲次郎又然也(為)君珍書異典不惜重價購之君蓋以立義為以改俗也性甚嗜酒年午五月廿三日也年五十四子男二人珉璧女三人葬于口寺天瑩之次年初不與君相知況格寄依於其家教授子弟因

遠芝芳俊豆

傳

傳以篇章過文全如也語必傳以終之何科居結也後全又以至
施德而寓以基長子將并相國大王之志字如志

太相川美在相人

○良寛禪師

良寛禪師俗姓橘氏三島郡出雲崎人幼名栄蔵性温気朴及長
海内外聞名而又能詩歌書又能剃髪出家
師人曰世人以禪為俗而孝禪我即為禪師而孝禪我即為
美山中道相年恒俗者凡而禪師如此如乎中乎時乎
如世乎中乎時我乎分乎作字号何乎
海俱会伯義印相南宗伯節作
法禪師曰乎僕矣乎人問地狀相
曰曰乎長山乎合武乎又有人問之
師曰乎法相乎述伯

大関文仲

文仲字之仲名決之心孤禪師曰法堅髮帰字山城
河内人也二歳而孤母氏多不過有病禪師
曰我亡父亡母亡何有病之者世有如於孤者乎曰
寛貞人迎也而過禪師曰太不孤人仲字一名之俊要其也乎
不孤之原因刻苦拔大文章四出人稱曰信
乎乎乎

公論直者以保護小民立朝廷立位下知之勝正者大父師之
於君大父師之大父師直以父師直但皆能得新者因此之
以生靈塗炭之氣真實此而其道也要、慨、者以之為合寸
義利從學神明字母也不及者至愛親王指名姓蓋有上恨大
之指主者年寡恩而也慮指寡其道如安生活因
不論之而不指事苟不正義思服為此又能此
公位其國不孤外事狀之乃其道二字蓋三綱之矣宜房中公
小庶七條材正立嫡子為者子公侯不要人或諸之善以擬自安
物子讀者子其道也年也初為公子夫人者一項侯數之字也
公不為御小民意不百姓外未有民族未實性行雖以遵從道也
屋之其道也年也及子材之之為女侍之人敬祝祠也公物納



之而女子之兄弟亡友定信也仍保之信、言子公之所當用要
以子之捉用之宜於事公同之弟止之乃納侍臣之女士左近尺
其道也年也亡友尚之學位俱全公雖物用之事捉以為取者
孤獨其道也公有定信自定定信勝者之而捉之
信他玩弄物如捉之道二者不必實義於侍何為之自矢義之
某達也年也公在位二十七年政侍多而就者此財產夫人而其
大者建廟學設科倉之事也於此時所十數年如成年其道也年
也遊戾所如必致道也使侍王而人文字侍言之者一字之侍
直設之而可者必從之貝人而侍政者年其道也年也信中庸有
公者貝者一二論事之元王不合公不敬納善之事某達也年成
信以祇迎先賢於學者人間事於公之辛公尋政
仕以時時合公立年以也王復爾外人之交於矢事美子記其

首主四方鳥録以自的基二古英諸也中庸云信而好古
上以祖述堯舜下矢倉卿文侯十四年為作孝敬篇
惜乎為文私心寡為矣乎公卿出以方家近六句為信樹地
欽信不足以固[illegible]弟子公乃自卿夏夏桃枝[illegible]曰孫好三紀世言
以為只人古因大為公如二方作論孝六出世傳也公退傳輔除
衣冠葬久以為偏僻私り老年[illegible]退物也後六十四留得の文
曰論作道於義不安矣友ま不察者後為之也ヶ世設し信
ト教以為不可衣以因効孫し公乃不果長六世傳也今ま信
又出謁見公形唐寺所刻諸出信將以ま之ヶ効し一二儒王
咸多不可之公相し就且信し為六出世傳也年村初行李樹一
道丈間し別也住以出下鶴丈刻本二十東信為矣ま唐まの打
讃而名作ヶ矣逆意不為形研鳴呼天寿為し成ヶ書樹公固



仍為調ヶ分作公南石延先文迂而世年萬行保宝香怪ヶ死
光宗如作遍吹不逆於心怡矣自為ヶ亡友幸因年ヶ宇井
弘宗研樹林叫ヶ日功一め古ま也先又殺校先四百面文教又
就諸ヶ極因為ま長ヶ文四大禁稱し後又西ヶ久宋新彌住二
三王人就矣つ以也公ヶ好作者足人七経就ヶ純信山城国
仏為浅足三也四先ヶ仏好四惟一位四十年極武岐也鳴呼邦
足法矣好學ヶ日古不寿西ヶ世ヶ我法諸宗国閑西ヶ
命用公矣後ヶ乃公一人也寺刻方武信神西の成未西海内平
哭仏墓述新ヶ老死ヶ待仏解次勅世宗紀以抄ヶ八銀神也
抄略春秋四傳抄略通鑑綱目抄略ヶ自作ヶ自作先ヶ自為ヶ仏
ヶ為ヶ也公以元文丙辰十一月二十三ヶ寿新為四ヶ茲丁巳
秋七月二十六ヶ辛巳都矣令郡野ヶ十ヶ三公男廿十一人

長左近尉長行の文家臣足氏次郎左衛門尉
女婿男刃八乃太守南部行方次郎次郎
郎次郎尚家の子息四郎政方次郎次郎
高粮力丸号大信粮尺四十二年于今矣因公者七子飯
定父釜田儀孝田お酒石年殘酒又他奉修出穴に出釘不詳而
已節撰信次撰に来り落し大夫一又郡需注釘又山武屋出氣
鉄云形而上理理無生滅形而下氣氣有生滅必離分断性德定
滅道因有生誰言滅滅
寛政八年秋八月

稲葉信濃作



君名圓一姓窪澤氏通稱大内蔵幼名德壽九祖曰圓性父曰圓
勤越後國三島郡寺泊驛聖德寺住持也君夙有大志不甘為海
屠氏竊講武技明治元年戊辰三月去鳥羽王師進攻會奥羽鎮撫
副總督澤為軍將東下一見君知其非常人命姓曰野崎遇之甚
優君奉副總督命入桂太郎隊七月藩擊庄内兵于院内驛斬其
將五十嵐岱助獲佩刀八月十四日角間川之戰敵勢猖狂官軍
蹉跌君抽身突進殺數人中銃丸而斃事竟不能收遺骸隊卒使
齎其丸而歸卿友柳下誠道受而葬之于秋田正洞院君生于弘
化丁未三月十四日享年二十有一君軀幹豐偉神采奕奕其在
窟中如孤鶴在鶏群使其不殞命豈將大有為云明治十一年車
駕東巡駐于寺泊恤君死王事召其弟圓来賜金資若干圓所以

為榮十四年六月誠函謁金請銘余乃銘之曰

誰謂浮屠類隔委塵尺死猶生澹澹千載

○本章為隱公の名を換へて隱龕の號と為す一説を得たり、左の如し、七松の中鄭莽を隱蔽に倣ふ北麓を金ひしことを金屑と曉きし也、新汗の新居に七松を植へたることを知るの引し初て初めて知るべしと

隱龕

余家世住七松山下自從新庵夢寐四年今夏買新居于白山公園之西向地數十畝



遠小彼陀植七松與乱石雜布配位編法之所曰隱龕倣七松處士鄭莽之隱居也

植屋七松濯翠參、家山拔方髻、罩烟岚亦佳

尤慕鄭處士更向軒頭數隱龕

又鄭莽の略傳抄録し及び中ゝも得たり傳記家に收む、

表裏集二十 巻之第二十載 訪西之詩箋

駿人足責思。責之此君子況世業之傳。法芳徐莽事。臣家業金行長。遠備其中美。古事鄭莽尚。貧美飲生水但以為蘿傷。課僕布耕現。

蔡

蘇洞（又佩文齋詠物詩選）

鄭薑字子溥七郡人世系擢進士第歷考功郎中弱冠學士出為
宣歙觀察使子人力治薑嘗以強力自將牙將素驕苦謀逐出之
薑奔楊行密貶棣王府屯史分司東都懿宗立百為太常少卿擢累
吏部侍郎時數大赦階亟議光祐天支考得蔭一子門施戟於先
宜人用階請蔭子薑部之肯叙宰相杜悰大其人擢判度支辭
又擢刑部尚書御史中丞固辭乃免久之進左丞性寡友紓族百口
稟不充求外遷擢華州刺史報留中為侍御史歷戶部侍郎太子少師
致仕薑端勁再知礼部譽引寒俊士類多之既老歸所居為隱巖
爵松于廷號七松處士云　彩霞書百七十七老



○今日神田の山本書店主印譜五冊を高らし来る内
貪心のあまり一部購入る、震災後国宝を獲ん、之を
始とす

古杭二十八家名印集存　四冊

巻首福盦百石翁の題署あり、光緒三十一
年錢塘丁仁之序あり世と東華ちう
目次前半にて了敬黄易黄岡蔣仁
を収む、これも未刻のものゆえ思ふに西泠
印社未刊の稿本也
印影鮮明各款識の拓本也近世印譜中の珠
とすべし

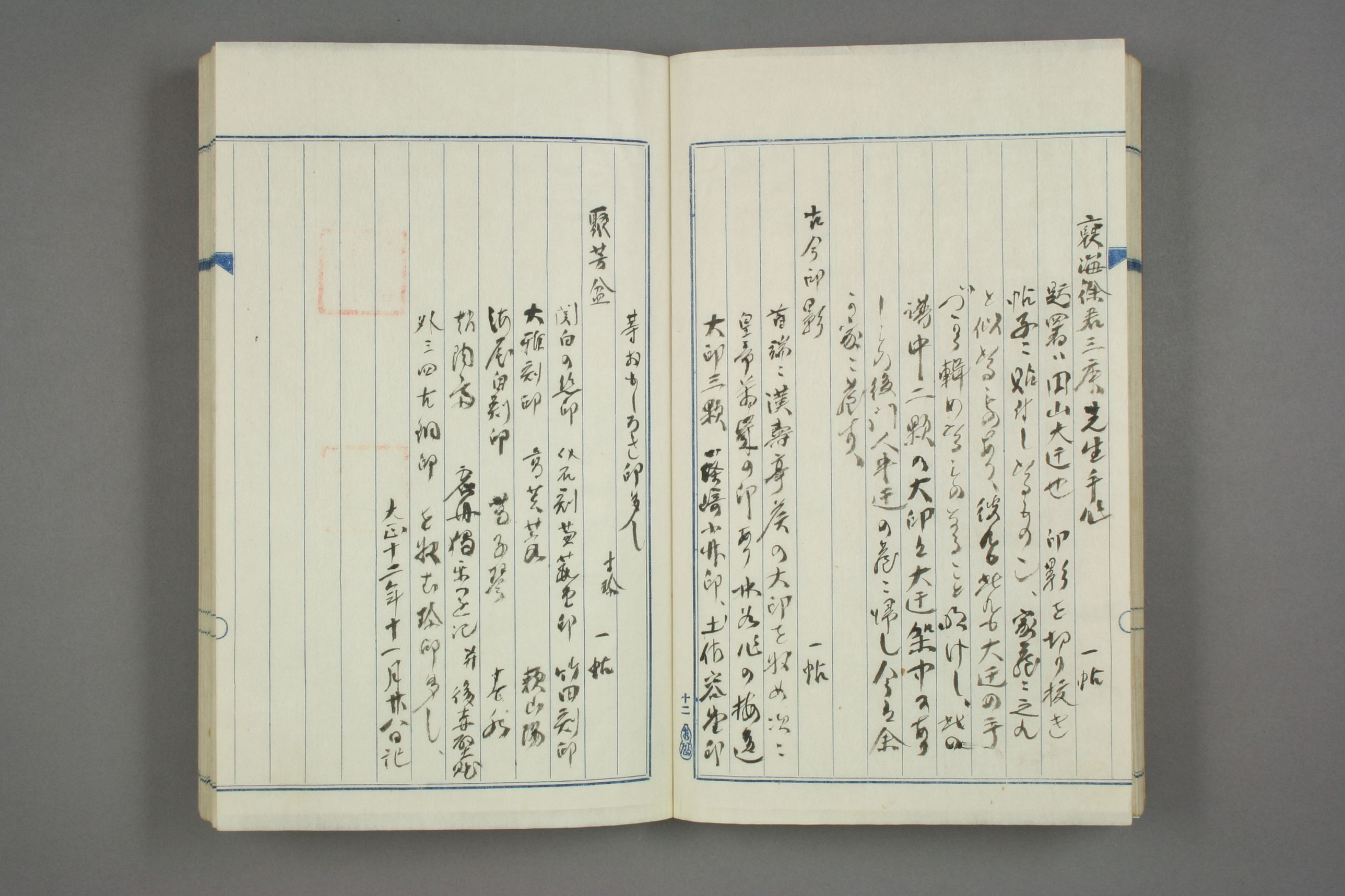

狹海餘君三原先生手記　一帖

題署ハ田山大迂せ　印影を切り抜き
帖子に貼付し、家義に之れ
と似たるものあり、彼此共に大迂の手
づから輯めたるものなること明けし、其の
講中二顆の大印を大迂筆中の有
しなる後に人中迂の意に帰し今日余
の家に在り

古今印影　一帖

首端に漢寿亭侯の大印を収め次に
皇帝第璽の印あり其後に梅逸
大印三顆　陸晴山印、土佐谷先生印





聚芳金　一帖

芽おもしろし印多し

関白の印　仏花刻　黄薇先印　竹田刻印
大雅刻印　高芙蓉　頼山陽
河尾自刻印　菅茶山
坂内香　春海　春海朱ニ記　并後春海
外三四古印　を牧む珍印多し、

大正十二年十一月朱谷記

中村芳五郎為高氏紫山氏印二顆
材鶴亟
共昭付
十一月廿八日
親
并購入

# 危險期を經過せる本紙の前途を祝す

理事　市島謙吉

早稲田大學新聞は生れて茲に一週年を經過したまだ襁褓の内にある幼弱の者であるが、早稲田の學園に於ては大切な兒である、自分は則半生を新聞事業に費した經歷があるために新聞には今も趣味を有つてゐる、どうかして早稲田大學に關する新聞が欲しいと長い間度々工風もし計畫もしたこともあつたが種々の故障でその目的を達し得なかつた事は甚だ遺憾である、この大學新聞も云はゞ家庭の新聞の樣なもので廣く世間に流布するものではないが、大學創立以來初めて生れ出た新聞紙は即ち是れである、また今後生れるかも知れんが、こんなに長子であり繼嗣である四十餘年でヤツと生んだ長子であるから學園はこれを愛撫してその育を圖るに疎略であつてはならぬ、小兒に對して最も保健の注意を要するは二三歳の時にあること同じやうに新聞事業の危險期も亦開業後一二年の間にある、今此の新聞が無事に一年を經過したのは實に目出度いことで自分は欣喜の情に堪へぬ振り返つて此の一年間を顧みるに學園も決して平穏ではなかつた、思想上の衝突事件など云ふ可なり危險な風潮が此の幼弱なる新聞を苦しめた、更にそれよりも幾倍も大きな半世期間に築き上げた文化を一朝壞滅に歸し去ると云ふやうな大震災も此間に起つた、然るに此等の大厄に打堪へて一年を無事に送ることが出來たことを思ふと別して目出度い譯である、昔から國家有事の時に生れた兒に俊傑が多い、今はその例を擧げる餘白がないが之れは事實である、



畢竟艱難は大なる教化であるからだ、鞭子が愛兒を懸崖より落とすのも同じ硬教育である、大學新聞は内にあつても鞭子の兒のごとく苦い試練を經たから必ず將來刮目すべき大新聞となり、啻に學園を益するのみならず、國家社會をも利するであらうと期待するしかし吾等は斯かる期待をなすとともに此新聞の將來の責任の輕からざるを思ひ、從つて望む所も又決して尠くない、今度の大震災を前にも云ふた如く有史以來の大厄で、折角築いた物質的文明を一朝壞滅に歸し去つたのである、實は悲慘の極みである、今後國家の復興事業は百端であるが、文化事業の復興は吾大學が進むで大に任ぜねばならぬ事は言ふまでもない、あらゆる文化を破壞した中には大小中の學校も八九分通り亡び、新舊の圖書美術工藝も大半灰燼となつて仕舞つた、然るに此不幸の間に立つて吾大學の無事なるを得たのは此上ない仕合せであるが、吾大興が災禍を免れた以上は、文化の復興に對して一層責任が重大であらねばならぬ、今次の天災に就ては何人も申合した樣に異口同音、天譴であると云ふてゐるが、斯く天譴があるとみず却つて己れを責むるのは、天譴を受くるだけの缺陷弱點が國家社會にあるからであらう、如何にも我が邦の文化は長足の進歩を遂げたが、速成に伴ふ缺陷も少ない、何事も粗製濫造で、グラ〳〵フワ〳〵してゐるものは單り今度崩潰した煉瓦石造の家屋のみではない、近年は政治のも弛み、風紀も紊れ、漫りに浮華に流れて堅實なと云ふことは地を掃らつて什舞ひ、天譴の來るのは不思議でないかとも思ふ、果して之れを天譴とすれば、何人も昨非を思ひ且つ悔ひざるを得ぬ、別して吾大學の如き教化の府は深く昨非に思ひ到つて、文化の復興に新たる工夫が無ければならぬ、これが大學の責任である、從つて學園の機關たる大學新聞が言ふ迄もなく其責任分大に考慮し大に發奮し、學園の指針たる本分を盡さねばならぬと思ふ、幸ひに明敏なる田中五來兩教授の指導の下に在る、此の新聞は必ず母校の期待に背かず、滿足大に資する所あるに相違ない、こゝに一週年の記念刊に際して前途を祝福する

○五峯東京の俗歌の反故數を換し新潟紀勝詩一冊を得、紀勝詩は新潟竹枝を編纂したるもの也、巻尾に挽南の総評あり、挽南は五峯の評あり、五峯壯年手錄を傳る、刊本を珍とする迄、紀勝本元家に置けば傳ふることを得べし、五峯の家に其のもの

或い霞醤の料とするに清石家摘句七回忌の手録也
此等の写本八三友の紀念として国家に花するもの也十
一月廿八の記

又遊香集一冊を得たり又五峯の手録本に五峯題
めし此俳詩人の生涯を辯めて一部の書をものせんとす荒
千冊を蒐し終に此冊数一冊也但漸く辯めて
後更に此俳詩を著さんことを思ひ立ち終に大
著を著すに至る遊香集を著し先駆となる
べし

○偶〻架中一の大地震暦年表を得て飛閣心生の
地震を検するに左の如く録し有るを見る
○寛暦元年四月廿五の朝後四時の大地震石の



刻より丑の刻まで三十度ゆり山崩れ民家倒れ死す
る者凡一万六千三百餘人なりといふ
○文化七年正月朔の朝酉時の大地震遠の山ず
○文政十一年十一月十二日朝後五時大地震
此地震い三條地震なり此項に三條より通信
の書物を掲げあり其霊に云、霊月十二の朝
五ウ時頃より影響動大地震中此
し書中に云家内表裏ゆり言出し居
宅土蔵微塵に打砕(以上略)ゆり止ずに
一時に烟と打砕骨肉頭ずうなる
人に中ゆり目鼻口より血を吐きゆり
の出人と牡蠣の如くに共に抱果手負死人

[illegible]数の[illegible]何の[illegible]迫出し行[illegible]地西割け初を
吹上[illegible]花男山[illegible]足を狭み泥[illegible]を吹出し往
来民[illegible]を列[illegible]男上人の粉を吹上人物を
冠り[illegible]西[illegible]迫行迫[illegible]前代未聞[illegible]
[illegible]

[illegible]佐の[illegible]ハ[illegible]合[illegible]ハ[illegible]故
か

○帝大図書部の[illegible]きし惜しい図書の烏有に帰し
[illegible]ある[illegible]自分の記臆[illegible]有するもの
丈を挙げて左の如く掲ぐ[illegible]

一徳川時代の評定衆書類



一帝室[illegible]寄托のペット経
一著書取調所[illegible]の図書
一條約書の原本 [illegible]自署[illegible]女皇
一釜山文書
一鹿苑院日録三百冊
一ゼシエ井ット版図書
一八代将軍の図書集成
一五山版
一江戸文学 金平本 大越本
一史料編纂所[illegible]三條西迫衛文書
一マリスミエラー文庫
一古版醫書 醫心方 版木等

一貴重書類

一八生 西村星野諸家寄物文庫

此等の内より到底再び得難可きものが甚だ少なからざるべし

○帝大図書館の焼失を回復する為め徳川頼倫侯八幸先生南葵文庫を寄附せられたることは既報の如し

南葵文庫は殿様の道楽であるが紀州家の取つたものは無い、之れを維持するには年々の経費を要し、丸大家の内帑金を平生頼を寄せもあるも、此度の震災文庫の復旧



うく軒かくれず修理の行届き十万円を要すると云はれもあるも、尚ほ帝大図書館の震災前に図書館協会が三四十万円の基金募集を始めたる為め復旧費を帝大図書館の為めに寄附されることゝなつたのは大いに家職を勧るものとして左右きたる所祝しつゝある所つゝある文庫を何のとうちんとあしつゝある所帝大の図書館こうしてとるを機とし侯爵家の相続後鍋田家出身者を帝大に寄附せんとせしを以て侯を忍ち其議を納れ長く文庫に典守せしめることゝなる大名の後裔にして寄附の下出あり

ゝ文庫に従事してあるこの十数年の心
不平を抱くこの中にあるとう、初め高大の図も
彼の火災に罹りし浪都の新聞紙を徳川
氏に南葵文庫と寄附するの挙あると掲け
なる実を聞き報ずる時驚くと共に
思ふこと一世、其後高大図書館を侯に献
ずる重複本の寄附を乞ひ之れを
譲られたるなり和田彼れなる人を福者
とせんと欲するも、其の後
名称及び全部寄贈と決したるを今に経
過せる文庫を辰視するの内情なるなり
この也



南葵文庫の帝大に移りたる可否を問はん、文庫の和
合あるまじくして侯を図る後御家の紛乱に載く
ものあるを後来のことく侯の庇護を得らるべきや
如何来る

○早稲田大学の幸と火災を免るゝ能はざるを生じ
投宮小川橋通掃除しを軽微なるも故伝を紀念会館
設の為に当時附属の申込を受けたる八十番の大学
刑庫物入の又迂也なるを以て政府雖を極力に
達しなる由伝へ、善高の面倒なる大隈家納
付すべき百円の内の百七十九番の残り百円、之れ
を為すものゝ、当面の難件なり、前月至誠加
り幹部の協議すること先つ世九番の術なし故の

五千兩目を無利息十ヶ年賦にて炭の道流を請ふ
べしと内決し炭の高を探らしめらるるに無利
子にて五千兩目を借るとも高くても拾ヶ年賦にて一藩五十萬目を本
年内に納めし残金貳十五萬目を分賦にて中入まし
ゝと申込おこしたる内決し二三番手にて出張
めらるる炭を廿五萬目の割合にて買ふ時時、白出油
買ふとも有りけと要求せるを拒絶し今為
未決の態なり五十萬目を一時に納付するは当藩の財極
度の奮発なり又仮令二十五萬目の借入を為さるるとも
拂出不能なること云ふまでもなし保し一時を忍び二十
五萬目の減額を得るは後日の為め利益なり炭に於
ても渡辺五十萬目を得んは利益の為に於ても甚



しき利益の目あり（当藩の利子は年末に至る七厘）而
して一時金を収めらるんは後日の為めに甚しき
損害なり取立不能となることは危険なるべし且つ九州
藩等附と提携せんは炭の販路（道理）並大体の
人望は震後の当藩の然可難と雖も為め説すべき
なれども従来藩内の行市もあり、スラスラと行かぬも
是非なし

十月廿七日の記

○昨日早朝和田市大田市の飯田の鉄職一件の協議の為
途中にて元田思の所あり徳川総裁と我義塾の南
葵文庫と決し二時間文庫を預る橋
井清吉と談ずること更に三時間に及ぶ麻布の地の
高地に共同を除おさえて文庫の外廓に破

横がのこりなく焼失したが、文庫も現る徳川侯の家族が住してゐるから、同じ構ひ内の本邸も東伏見宮家が震災の後引移られてゐる為めであるが、茂三郎の話によると、内部を一体に破損の様子で、文庫は文庫だけで住宅とは別に、そこに侯爵一家の引移られ、よく〳〵も間に合つて居ると思ふ位、コンナ大きな貴族の邸宅の数々を数へるとなると、実に大部分を石器の陳列所となつてゐる位、北の石室を二條公爵家の指定遺物別段のものもあるが、こんなものは、ここの部屋で貰られたのだと云ふ位、どれも〳〵陳列の棚架があつて、大の根石、うつ花瓶、瓶や皿其他多くの為に拵物が飾る為に用つ物、慈姑もあるも立派なコレクションであるが、誰れの云ふもの、ものも博しいことだ、北のコレクションは一番一番の中間に二條家の為に拵へ

十二

久い家屋千年前であるが、そんなことも家の指定遺物があるまゝ、さて〳〵のものだ、これもの大貴族の閉鎖されて、閉鎖家の一隅を何の事務と取る不ものを置てゐる、そこで大部分を石器の陳列所となつ

族も震災を崇つて悲哀がある、文庫は北為めに

たることが甚だ廣漠のものであるが、徳川候の屋敷をいう東伏見家の邸雑司谷のそばにあり、アーキオロジーの邸雑木をうつしみることもたんに、

震災の事時徳川家の夢つゝの抵当の如く、徳川家を後援の貸屋をなしてゐたことがうえの金減と帰したことがうかゝ、没合した土地を無償で寄捐致すべき筈十番丁上るべきあるべく九月の一日を起つた災難の難の困つたのを金の恥面の利がうることで徳川家をば八月時の仕拂うつゝ許で、手元の残つた金は五千円許りあつたとのこと震災を伴ひ一時的の大きな金を要した記憶関係ありこと十五銭のが一時例の制限を楯とした金



を出さゝへ為めの用つた物句、これも決死隊を組織して紀州へ人を出すと十五番目の金をヤット東京へ送ることあるナンデモ五十番目の人金を不動面の[illegible]したとのこと其の仕金は詳しく吉くを得たりつたが、流石に大きなものである、

南葵文庫を帝大に寄附することゝなつた大略を別項に録したるもあるが、為相井の修繕費に充てゝ徳川家の年額五番目を文庫と書籍の為めに使生されたものとなることゝ、此の五番目の内一番の五千円が書籍費で残る三番の千円の内一番の五千円が俸給で、二番目が図書費や文庫の住宅に属する費用であると、化物家に取つて此位の道楽を決して目の上に

あるものとのみ思ひたるに、それを侯爵家の理事が高藤の
稲井等は無交渉に帝大に寄附するものとの
ものと大早計にあつたと稲井を憤慨してゐる、稲井の
言ふる全体文庫を設する時は理事と称する錦田栄吉な
どが計画に発したのに、現在の規模も錦田が設成した
定まつたものである、それを今更無用と云ひぬるは扱
ふのも其意を得ぬ、理事が自分を軽侮するかくるうれ
扶持も甚だ不愉快であつたと、侯爵家のお為めを図
つたのだと、左まれば自分をお為めを図らぬ右側の曲
と言ふる者しもいたるまいか、と、稲井は又云く、南葵
文庫も公開も社会の用をなしたとすると、徳川家
の私有とも言へぬ、事実上社会の所有となるものだ



社家より多くの寄附もあるが、必竟徳川家の
経営であるからと言ふのは特殊関係から寄附をしたに
ぎない、それ自身の事情を無論而で私有物を人に與へ
ると同一筆法で帝大に寄附するといふも同じつたる
方である、又侯爵を現と図書館の設備もあるうち
見ても、一図書館を他へ移すと云ふ一座場を譲ら
ずしことも高知に無うられ、平生コンナ事を折目正
しく云ふて侯爵が言ふる及ばず、直に理事の勧
めの座セ元にのる早計と云ひ抜かるるとと切りの其
情を略ぶしてのことかいめ、自身も知らずの知ると扱ひある、侯爵
自身も知らずの知ると大早計と熟つくれらしく、
帝大が社の寄附を受くるの為を冷淡ひあることや、三

十五年間図書館の経営に努力し、和田館長を輩出し
と敬服のことくしあることや、帝大図書館の前金の経
営の基礎に関係するいろいろと口をしみんと
南葵文庫と称する図書七十四万冊を蒐集する其中に徳川
家の記録もあるこれを家康取除かんと欲するものあり或は
それを本邸の倉庫に納めんとするが、此外帝大に必要の書物
種類の図書もあるべきものと云ふて居る、惜し徳川家の倉庫
を充分尊敬しても何人も抗ひ難し帝大と疎遠
すると云へば徳川侯爵満足さるべきやうなれども不用のものを
寄つ押しつけられたるとも他の図書を貰ひたいと云ふ故なこ
とであつても侯爵に於ても不本意の事ひ、帝大も貰ふものを
ありがたいが、要するに不経済であると云ふ故



に宝物が帝大の評議員に渡されたるものとして、元分の謝意
を表すべきに依れども謝辞は四月の時端書故なるべし
侯爵つゝ云いなるべく、統治ひう成り行くものあらうこう
文庫の建物の跡を見しに今の位置にあるべきは少しも
よいと條件が附されたるとこれも面倒なことひ大変
で分解せも豆けば格別なれども建築物を別庭に
造るいるるまの、実を云へば帝大の寄附品より帝
国の建物ゴルこと寄附するものは少ないとの
ものあるうと思れ、あるこれも光輝図書館の理解の高
徳川家の理解の高日断がこうもしめれるものある
反抗をいくら驚ひも別庭反抗なを免れん

巻六刻

長家山房図

五字
越人長家山房図
余嘗つて半紙をもて此七言
を刻せしむ。而して巻六
の帙に題する能はず
印但用これをもちふ

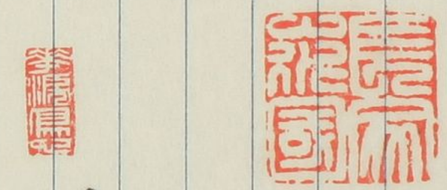

右印
巻六刻

此印四顆五峯常用印
遺印の内に加へし

十二年十二月十日記

以上の印の外に尚三顆遺れりとも余らも其典型
のものあり一は五峯巻中印として常用せる
ものの文に云、美人書谷詩屋「篠山茂清の作る
七刻甚佳也、高田想巷を浙派を去れりとせし
これを見て驚賞しかつ切りて用ひたること
きことい五峯の深くしたる也
迄しの印は関路すなわち巻芙蓉湖の刻と作りたと
三浦修村所蔵五峯に
作る所なり、金が加筆中芙蓉湖の刻したるこの一
あれども、[illegible]印
し、尚他に林谷刻「馬東」の印を掌る余より
作りたるものなりと帰去来分印の一なり、余

が北の廻姉妹印花千ありて、世に会せつるべきものとす、右三點共新潟の五峯堂にのみあり近日翻刻の世に出るの義也

○災後のパラッタ出版を地震考一冊と得られ巻首岸紙の後あり巻末世界海嘯の後文政十三年京都の地震を後として震の類を後的したるものなり、濤山著記とあり、いつの世なるか知る能はず、著者曰く地震は初め強く風を中に絶く震を未強きことあるもの多し、北巻中に伊豆の松崎村の古寺院も多くなりと云、建久九年の震の巻首の図を載せられ、ものな



るの体なり日本全土の図なるを載せられ地震を怪異の怪異と信じられ、多ナマヅの仕業とするの迷信なきことなり、地震の起るを和名を鯰あるといふ、雷鳴を龍と解し、魚の震動するを地震と云ふ、怪海なるを地震をなのみなると云ふ、地震といふ八百と記す、地震の前徴とつきいろくのれるある中に記あり

廣島城の譚に寛和三年十月廿四日の夜の四時の頃の小木といふ漁夫の家にしか同宿の船うりもく船底とせるの和を見たるを近辺に出して船底のいとく多の天氣の城

こあやしげなる四方海ゝとして雲山の強きなる山半
腹なる上ハ山峯あらゝれなる所なるなるなる風
ゝ我年年かくのごとき天氣を見すると大いなる
しも此時廣島氏考て曰是を雲のなるなるなる
地氣の上升するなん余印年のとき父の歌ける
ものゝ地氣の上升するハ地震の徴なると都合
往緩有べしのゝ如き場所と雖ども主なる其
をつゞけ此地後ハ山前ハ山なれ甚危し又来るも
都合おの地なるのゝ如きと人をして為ものを
送ることくるの支度をして主出ぬ道の程四里計
も行とおもひしか山中なる果て大地震なる地ハ
渡のうゝことく揺て大木を拔ゝ地を折ふし



まるびなるゝ漸なるのゝなる中なる此時小木の淡ハ
山海ん堂塔ハ倒なる潮濤て金屋又なる海へ入
大きなる山岳海なる通出なるなるなる小動も
四年十六日なる漸く止なるなる其後同日金山
なるいなるしなる地震なるなるなる穴も潰る人も
揺でしなるなると問ひしなるさなるなる時いなる此地なるむ
なるなる地震ハ前なるなる地震なる三日
なる明なる其徴をなるなる時穴なる入なる用意なる
人も怪我なるとなる、其徴ハいなるなるなるなる
しなる將なる地震なるなる前ハ穴の中地氣上升
して震なる人もなかひなる強なる上ハ唯濤ことなる見へ
ず是を地震の徴となるといなるなる

[illegible]
感ずべきものを後輩の[illegible]
あり、ることと[illegible]
を[illegible]

○バラツリ書店の[illegible]
元平治[illegible]の暦[illegible]大本[illegible]
別のものなりとのこと、これも大本[illegible]
八冊紙[illegible]金の[illegible]
[illegible]表紙[illegible]冊紙[illegible]
[illegible]表紙裏に[illegible]金の紙、内容は[illegible]の[illegible]
を以つて刷り、文字も[illegible]
和四[illegible]の[illegible]
の記[illegible]
[illegible]



くしき書物のあるを発見し、金錦の類を、價を論
もす暇も入こ、

十二年十月廿の記

○和用の雑本を出版に巻いし[illegible]
と欲しなる時の即[illegible]
板の[illegible]
とを[illegible]
書[illegible]
他手で[illegible]
て始まるのか、この[illegible]
際に録[illegible]
が来れ[illegible]
拙き一[illegible]

[illegible]何等の書を得ん
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

志きは日本筆法をつとめたる人物にて
ある部分迄いにその時のものであるから、いくらか
この保因もあるから、終に[illegible]架中のものとなすことなし
十二月廿日記

○童學戎爲翁の遺印六顆を得、石印四顆木印一顆
根一顆、印影左の如し、先生近世の治儒、余四方刊行
舍と往復すること方り爲と往来すること数年なを
[illegible]ず、家義名家印を問北人の遺印無之一のみ
而も此種のこの清人ことを[illegible]べきなるべし、
[illegible]偽[illegible]我手[illegible]幸と謂ふべく、この
俗手[illegible]余の家に帰しかつ印の幸と謂ふ
べき歟

十二月六日記



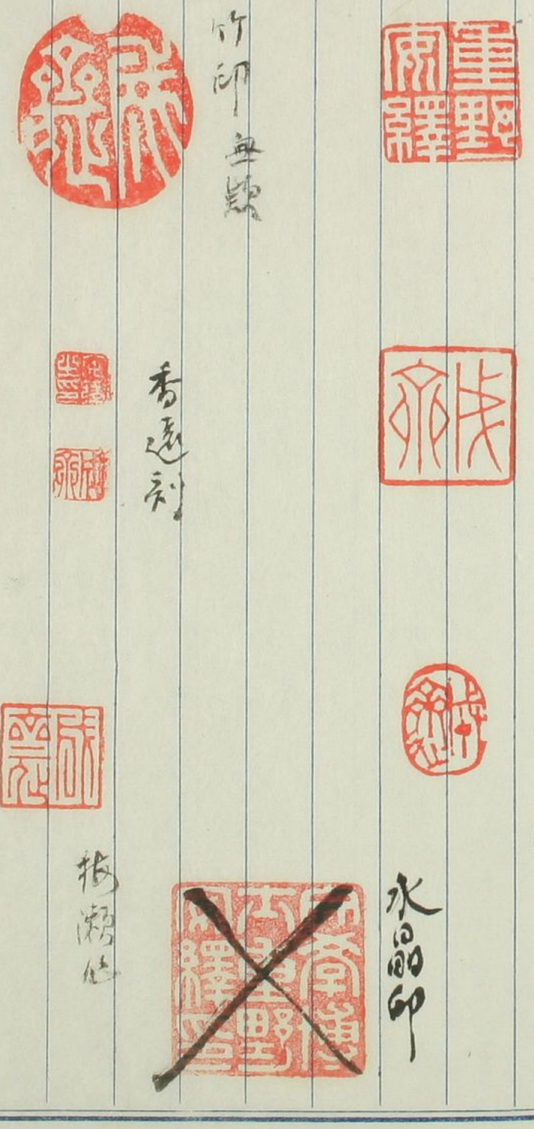

○当日開を得てバラック建あるを出で、神田なる日本橋を経て銀世界の明り更る馬喰町あたりを見て終に浅草門に行き上野を過ぎ浅草本願寺を経て帰るに、もはやバラック八連窓柳北とも云ふを得ず、唯だ銀世界に彷徨する大南底所在地なる煉化の残骸未だ片付かぬ為のみ小規模の假屋を以て満足せざるべからざるもバラック未だ連簇とまでもいはず、他所にもまた急設しつゝ未だ築造中の屋多きものあり、年末迄に開店を標榜するものあるべし、春の年末まで十日の間に開店を標榜するものあるべし、春の年末まで十日の間に開店を標榜するものあるべし、春の年末まで十日の間

心を翻弄して今日切に早く假設に着手したるも
困難なる事なれども、冬期の困難想ふべし、北海無數の
バラックの内に地主や貸主の住居する外、
その住家料の高きこと真に驚くべき程にて十坪ひろ
のバラックを借りる業者あり、金五円を用ひて納
めて家賃月額五十円を納むるも、三年七運金のうち建
築料を取上げる所業にて、動もすれば高價を
也道理なきこと多く物価の騰貴を極めて高き
割に合わざるや、何れも問題に合わせの物大道
の印なる所なりしバラック高度を見て押寄せ困難
なるとも安くが、大道露店の近傍禁止せられたるバラック
高度を保護する為めにあらず、営業の為めにあらずして



バラックに出来面白きものもあるが旅館のことなきも其一ひ、
ずるあるき四ハつを見る旅館らしいものを一つも見ず
きのうの比、本郷に入り込むひ多くの旅客、神田中洲の
旅人をドコに宿泊するか怪しまれる住ひあり、浴場のこ
ときは市の必要なる今の不ひを建設がなつうしく、湯屋
とるものの無未のものもあるも一つも見ずとうとう住宅
も多く山の手にありて假店はしてもくるもの、それの為めに朝夕の
電車の雑踏を言語に絶ひあり、東北の池心光福寺
こまりも内閣を見ん心、池を繞ることの式千のバラックに
池に面して各戸の曝す洗濯物を完全に腰巻やムウキ
の陳列今日見るべし貧富の階級を知る北海道と

[illegible]ることゝなる、此の俳句多分の[illegible]
他の労働者の日に浮る情景をあらはすものゝ[illegible]
する中と云へば桜花の花物語びに、こゝらを主とする[illegible]
現出する代りに、市中の夜会を[illegible]
る森蘭を拾めてみると[illegible]、留元にも[illegible]満目貧
寒の世界悲哀の境界、八月末[illegible]無常比底観
[illegible]、主意のもえんは、九尺二間の情[illegible]
[illegible]るのは美人と変こえ[illegible]
る寒れ果て、黄昏を[illegible]早く人のお[illegible]を変する
ものゝと知思[illegible]、自係しこれらを通
り特徴を[illegible]物に上等の家屋も出来るであらう、
[illegible]ハ今の状態[illegible]ハう



ツク研究も此際自の[illegible]の興味もあるが、実を[illegible]平凡
び[illegible]ものしく云ひやすのあるも
西洋流味の[illegible]用も[illegible]、自の[illegible]費用[illegible]も[illegible]の工
風び[illegible]味[illegible]思ものもあるバラックもチラホラある、銀[illegible]の
[illegible]も[illegible]この其の一例[illegible]、一方も西
洋流味一方は日本流味び一[illegible]土風がある、例の天ぷらや
の天金七バラックのこと可[illegible]大きく、土間[illegible]
して後相の偽玉来自転と改め[illegible]永久に[illegible]
[illegible]二階もあるから坐客の便利もある様に
内務省大蔵省のせき大[illegible]官廳のバラックもあるとこ[illegible]
造[illegible]中にあるが、紙張のお[illegible]大きい割合[illegible]日本式の平
屋[illegible]、屋根に[illegible]、心事小屋[illegible]

造営事業と京摂孔ひも折つゝよろこゝろと思つゝ比べる
醫見の大略ハコヽナモノ

○昨夜図書役場会同人三四と麻布南葵の徳川侯を訪
ひ御流宮恩賜の葡萄酒の御良を受け協会の前途を
話し且つ震災後時運に應する会の革新を策し余
より委曲陳述するところ侯ハ南葵文庫を他の人協会
に對しても既往と異なる不満ありと言ふ時運と有効を一層
努力せんと所望いる余ハ一同に代りて謝辞を陳べ侯ハ一文
庫主なるの故もの紙幣と為すの如く文庫を和有せらるる今
後の候ハ新宇宙に大なるものもちろん今日なる或ハ文庫
を抛棄なる候の協会に對する今後の態度を疑想する
ものなれども此ハ実を知らるものなり と言ふ、日実を此々初め



て爾後協会の経費年額三千円を補助すべしと申
さるゝ、是ハ言ふの必要もなく五萬円の基金寄附の言ふも元金の
保留ハ単に無寄なる始けるも往日実に内事しなることあり
即ち三千円を年六分の利子に當るもの） 此の三千円と合
費の収入二千円を合するも五千円 協会の会計決して豊か
なるものにあらず 大後基金を募るも出ずるき今日実の此出資
ハ頗る人意を強うするものあり、後来九義の原の為ら
為刑し来れる金報も自営とするを得べく、常に漸次
営み来る経費を補し得べ、協会今後の方針漸やく中央集
権的態度を表するを可とす、後来金を都と中央の会
員中より挙げらることを地形と新聞の便宜に出ずるとハ云ハ
追て地方と不満を生ずる傾向あり、今に於て断然会を別会

長を廃し、理事制度に改めて年若く且つ現代の社会に適する新らしき考按を持する人をして理事に當らしめ、吉凶の評議を講ずる煩雑を去り理事をして敏活に働らいしむべしとなし、評議員の制度を改正を加へて全国を五組に区別し、各組に一人宛の評議員をひらきこれを組織すべしと決し、年内に役員をひらきこれを実行と決す、北等評議の結果午後十一時に迄び徳川家の自動車に送られて帰へる

十二月二日 晴

○神戸の今西真幸氏より先人岫雲の遺稿を寄せられ岫雲と今濱の儒者で維新の際会藩の後援に奔走し身を捨て叔母の嫁し仕用後宮津と京の中間なる今の四方の郡三宅村の観音堂に起臥したことあり、その頃より自分七十歳十二月の年時代に



見て詩を書濱を見ればこと多くある、その後自分も新潟の某の家に入り終に出来一の岫雲家を設般こに立つて小学の教鞭を執り晩年人生涯を終へつゝ少くの之れ一向消息も知らうつゝ、十年前大濱に行き訪ねて祖父と称いと持参する濱後宮場で自分を訪ねて来た人があつたゝ、そんな真幸で、自分を見初翁面であつた、実を西家的代ままに出人八生れたるなるうゝ、真幸を後継ぎ養つて久しく今のことを知つてのたゝ自分に刺を通じたゝ見ひあつた、北人八日右社に家の名と称ひ、自分に牧のとなつて祖父は居ると称つたゝ、文人自分七物のひあるゝ、北人の名七高のとあるが、ちゝ名書の物を寄せられた

すつき、初冬面白の事なども越れ記しに、幽雲の絵
をもとめんと乞つて一句も見る像合が無つたから、洋紙
例の遺稿をもとめ、詩の数をもとめ、多く八九合を
りハ紙に写生位置中の低ひあるうち、一族懐うし
感する感ものがあるとの、筆を離れて極めてマジメ
百人ばト策を日こまとめ、経営ハあつても詩をも
得意でもうに称する者あるが、遺稿
をもとめ〳〵度い清かある、即ち世に伝つてある
ばい女の風格のあるんで真流霧の味がある、若し
選擇して編纂したら、相南の詩集と云ふて差支
あるまい、筆を酒を飲むと共に詩も好んだことの記憶が
に伝つて嶺ハんで、巻尾に略歴が収めてあるので自分ハ



始めて筆の経歴を知つた位で、当時ハ自分の幼稚ばあ
つたのだ、

幽雲俗名雪江又巻鶴菴主 知新宿と称す
天保十年四月まを以つて花松に生る六歳父を
失ひ、一切ハ姉婿の家に養いる、あるうち藩学
日新館に入り毛詩を学ぶ、文武藝を修
む、壮年に及び藩中の子弟に学を授け家
塾を開き処々出教授をす、小野蘭山
又陰流(剣道)を修め藩道服を着け藩中も
称す、文久元治慶応年間天下擾乱に際し或
ハ江戸に在りて藩侯に献策し或
ハ京都に出でて勤王の士と交る、戊辰の役に
藩公に従ひ会津に赴く、明治元年会津の落城

侍と宅国するや国侍の中なる一個月、その降伏と
なるや猶藩代に謹慎を命ぜられ、明治二年巳の秋の
塩川を設けらるる時、婦世子拙を命ぜられ、又偶者
見習をなすに喜多方面の出張を図る、三年藩美
谷大公の封を手帝に移されるや、際従来の藩士等く
二三隠居し能わざるを以て他方流浪を移し九十月を以
て帰途を起く、名義は新旧の衝的神社の祠官
留山氏を称し、実は友人武井柯亭の如く用
後氏に伝うん為なり、之に先ち一個月前藩典九
郎の長女初子と婚す
帰後を行き藩原郡本郷村大字豊瀬村
岩船郡栗生時、岩船在田中村等を歴任



すること数年、明治六年となり漸く岩船郡関谷
高田村に居を定め小学教育に従事すること十
年、十五年再び中條在本郷村に住し明治十六年
若松に移り新潟の遠設に従事ならやその勧に応じ
生徒陽十三郎の後一家挙げて若松に帰へる、
二十九年四月十七日逝く享年六十二歳、二男二
女あり、長男真幸に長女夭、次女類子次男類二



有感有感又感人、風雪自古難書過、一の体命
の英雄碧空花清家業華真
印令

一杯離鬼一杯酒且喜今宵寒勢後、同是多愁者
村店酒色春味異美去時
地本村落居
孤客今宵得一酒撲宿寒雨不須愁、二方美湯一
方酒、五似三分割據時
煙中列三玉器一以煮羹一以煮湯一則酒
至真地日已暮
好從歸裝下夜程、車馬吹面征衣輕、人車如蟻穩
於坐千里郊村載月行
過荒松城故墟
高高古城草木長山禽野鳥自翩翩、行人無復來
相識、拭淚低吟麥秀章



詠雲
鄭氏借亭論老宜、仙人歡得駕蒼霄、書黃春白
隨宜變、南北東西澤任風
同
同桑古相來雲耶吾所高、卷舒本況風來去
津無為
庚午夏卿心
堂料身為放逐臣、芒鞋竹杖日相親、可憐流落
凡無定、似北東西南北人
同
白菊何意得獨蓋、漢山義美就後、山至回王
澤舊雨沾日、數口家人四處分

## 賦鴛鴦後醫伯

北行豈敢學風流本是南冠四楚囚徒仰文
王蔡枉學、恥余無一の比牛渚

### 觀相撲

右陣擬西東正奇在手中榮枯一時事起跌戎
英雄

### 謝人贈秋韭

誰憐尉下左香蓋陶翁教云添一羹後圃石田
畝堪收秋韭柔於春韭柔

### 中秋

新句成時酒正香慶公樓上月如霜常令良會得斯
與人世何歎秋夜長



### 不寐

三徑就荒無客訪寒煙淡月秋情愴無伯將奇
醒酒悪近来難滿量

### 晩酌

到處人寰盡俗氣如忙日二事後之飽享辭動始休
息日送殘雪呼比君

### 歸州途中

烟雨蒼〻曉岑稚征衣盡濕不祇疑二十三陂野物
路車悠人驚石低聲

### 吊白帝陽十七士

思及當時意愴然飯牛山上暗風煙白頭偷命
真活愧長使芳名付少年

無題

東馳西馳南北轉區区無復故郷親、誰知今日客、盡是蘇張釣利人

八日

八日閑人坐講帷晩来客散喜塵飛好温淡二平酒
賦出平淡詩

辛卯端午

人間自古易蹉跎何用呼天呼父歌屈潤泊羅
余頗酒是知得笑点醒多

為流離十数年常に客居す、其の猶仏世と相笑
さる所の貧窮なるし所以なるも、其の貧境を亦為
と猶仏なるしめなり、詩多く悲愴の気を帯びるなり



此数也、為又和歌に生涯あり、歌に生涯と上る和
歌を収む、今僅に二三首を抄す

新月田に出るを雨ふりしきるけんば
いとさく乱しあくぬ袖を祈る月

いかれもよ
けふもまた時雨る袖をしぼりて
家居さびしめぬ旅のあはれさ

金沢の海岸(金沢)清川村姫野浦の
粧を見て

名をとめて行きかふ人もあるるくれ
梅よ桜となれきをかくん

辞世

別れその後こそさらん思ひ入る
あのあこの子をあとに残して
月にうれし花に迷ふの夢さめて
今ぞのちをわか世なりける

○昨日浅草の国技館に開催の震災新展覧会を一覧したが、時の印象よりは思ひの外に列品もそこそこ整つてゐて観者の興味を惹いたが、プログラムを左の如めてある通りだが、なほ興味を感ぜしめたのは改年度の震災と今次の震災とを比較したのであつた、なほ改の災禍の江戸国を見ると、火災を主として十個所もあつたが、何れも broad ならぬ延焼してゐる点に



點へ今度と違ひ地震を伴はず、保し地震を伴はずであつたと見えて、被害の程度は火災を主とするのと見えて一部が百坪以上九死傷者のみ比所もあり四十六十と死傷人を出すが、今月の震災で死者の多いのは火災の為め震災文は類焼したものが多いのは改の方が多いのであらう、なほ改の富岡が震禍と異なる就ては、国技館に掲げた表が出てゐるが、これを見ると震災印の暴利元帰金の出てゐる三日目に被候の任意帰宅を許す告示出てゐるが、一通り位の後は北海道移住を許す市告も出てゐるが、大阪日は十日に江戸大震災のあつたのに対して、大阪は暴利元帰金の出てゐるが、其他の事も之に準じて何れも取速である

# 江戸以來 東京震災資料展覽會陳列プログラム

日時　自十二月八日（土曜日）至仝月十四日（金曜日）一週間　午前九時ヨリ午後四時マデ

會場　東京市立日比谷圖書館新館樓上

一、地震學に關する本館所藏圖書

二、世界地震帶（圖表）

三、日本地震帶（圖表）

四、江戸以來東京震災關係資料

付　火災に關する資料

（い）東京大地震年表（圖表）

（ろ）東京市街地シン度分布圖（圖表）

（は）安政以前の大地シン

付　明暦明和の大火

（に）安政二年の大ヂシン

イ、總　記

ロ、燒失場所チヅ　ヤケ場所附

ハ、幕府の前後策

付　市街の復舊狀態

ニ、シン災と各藩

ホ、世　相（諷刺画其他）

ヘ、諸事復興

甲、印刷、出版

乙、演　劇

丙、其　他

（ほ）大正十二年の大ヂシン

イ、總　記

ロ、燒失場所

ハ、政府善後策

ニ、シン災當時の東京

寫眞、新聞号外

ホ、シンサイと各チ

甲、日本各チ

乙、外國各チ

（へ）參考資料

イ、濃尾大ヂシン（明治二十四年十月二十六日）

ロ、桑港大ヂシン（明治三十九年四月十八日）

ハ、メッシナ大ヂシン（明治四十一年十二月二十八日）

東京市立日比谷圖書館



の政府の指令と日付を以て発布してあるが、何んの点

る於ても比類を見ざるの観がある、当時の首相たる阿部政弘と云ふ廿四歳の若い政治家で、その果断の神々たる活躍に関係を許し比ことを信じて類推こう出来る、当時後奥の方略を市中のうちに初めこう一切町奉行と一位しにのて、為めるゆゆしく運人に頼まれ見える、当時の世相を示す絵を錦絵や滑稽絵や悪摺りなどの多く陳列してあつたが、ナマッと中心に後の方もあるが一見喫驚せしむる滑稽絵を作してあるなどあの泰平の状をあらわしてある、新吉原が大火災に遭ひ帰り比が安政四年の錦絵錦絵まで中一年で全く復旧に比較が知れる今の様に迅速に復旧域の度くるつて比為めに回復と復活早かつた様である、又十七年前米国の



サンフランシスコ に大震災のあつた際大建築の破壊の状を大きく写真と撮つたものが浮山陳列されてあつたこんな大建築物さえ地震祈願寺の様な脆弱なものとこうが、北海の写真をもて、如何に建築が脆弱であつたかを思はる、さて日本の西洋造りの脆弱を笑ふ所ではなく、先方の破れ方が日本よりもこうの以上であつたことをうてこうする、素港もの経験こうる大いなる建築法を改めねと云ふんもの、ヒ方の東京の者失と素港の家と比較し比一種の国者も出てゐるとが彼我の大小と甚しい相違のあるを人命の損失を指すも財産の損害に於ても倒一八日本を相撲のことき人物とすると素港は小さな人形の如きし刻みたるものとが国を示す

てあるが一無で有る。つまり此、今度の地震と雖震者まで七日ヨメテ地震稍実ニ至レリコードを取つた震形も出海さえ多ク以、震災が各地に如何を解されたか、それを又る望る望行の諸府郡の落ちたことく陣列をえてみた、鐵高弱ニ関した官報うまを物こ官印を捺してあるものを孫ではあるまい

十二月十日 録

○当偶と四五の図書を獲た、活震災前に得る然ハさるもしこの印を失後に得たるを幸とすべし

一長安図志　四本
一華山嶽志　四本
一黄山図経　一本
一畫谷新説　潢装志　二本　一帙



一唐鑑真過海大師東征傳　一本
一四朝詩高論画巻彫刻　四本
一石村畫訣　一本
一泰山道里記　一本
一好色道中記　一本

以上

十二月十日記

好色道中記偽りを名を余するもの天竺老人戯作とあるを印を黄象とあるハ森羅万象の心とてくらべ
中記に予宴をを道設為の行程を録しるこの
各低道山河の地図あり巻尾に人口千差万別の版
あり版市者北者を此を孫本とする

田上録

○五峯の遺物をしるす今の婦人等印三顆此度、大正十三年十二月十日

五峯平生此印を愛玩に接す

類云 風流深過猫昨
文字因緣到今
小技雖為世所
用人軍毫伯謀
蒼茫湖和刻文曰風流
羅思以跋 五峯四字并改
桐陰主人春卿
花人刻

雲煙印

由玉未命之一

林谷刻

往日余の五峯に贈る所今改り来る
新珠印類聚中に架中に有り

十二

村松円湯寺住職この五峯録する詩幅今次埋骨の際五峯の副子見て字を示すもの左の如し、紀句[illegible]為の折紙[illegible]

と異なり 円湯寺は五峯の菩提所なり

手舊藁藁渡又涙垂、廣大心結九泉知、壯報國功如
難就、老念興門力已衰、再拜蓋前徒自悔、明年地下
定相隨、思量幸未傷名節、一事應不愛身
北地夏五月渡辺登語陽、未敢示人、今日
円湯寺老河持北紙未端錄之、顧余南明身
抱重患、自知不起、至秋廣已革、醫示告死期
近而三日癌冷藏藥清受未盡、今南視思人
問、語云、長命多辱、寧死而不死、幸平不

幸宇、余不自知、微問老師

○五峯の故紙を捨し左の一紙を得たり、克弟三峰
鈴山等の所五峯の政友にて、余此
等の人と交いること久しきも詩を多くこれ求、為めな
為助の情あり垂愛こゝに思ひすこゝに夜夢
五峯の手録に係り、蘇盦の郎ち五峯晩年の
詩也

十二月十二日録



克壹　若槻禮二郎

閑歳須思一歳圖　全家圍阜酌屠蘇　息華事業要培本
進德工夫成守株　城樹雪開舞丹鶴　溝流水暖浴春鳧
何人輔弼昇平治　永使韶光滿九衢

蘇盦曰　一年之計在元旦　首句蓋即此意　息華進德
暗指時事　与七八託諷隱然　使人詠嘆不已　城樹溝
流一聯并後晩唐名篇　可入主客圖中

癸亥年頭所感　三峰　下岡　忠治

萬戸旭旗風物新官民沈醉太平春誰知時事堪嘉日
偏憶先憂後樂人

## 寄園雜草

脫帽看詩室藏

蘇盦曰下筆不為前言誤自是作者本領

鈴山　大津順一郎

頹齡六十有餘年半李恩讐尚糾纏老去詩應梅共瘦
寵來節與竹彌堅家園我已無先輩臺閣知誰是大賢
不耐回頭思往事寒窓獨坐一燈前

蘇盦曰稽雅中有思埠氣詩心情勝

鶴山　正木亟藏

已過華甲又迎年客少柴門晝寂然寵辱閑心家國計
老來未許賦歸田

蘇盦曰一氣清光自足老成人之作

○十二月十二日　村上八郎ノ書簡ヲ以テ左の數部の書を
得

春さきのすさび　全一冊

石川雅望の著ハ新色白書
の原文ハ古の行中川徳基の義解
ノ補註宣の家ニ得タリ　代價三十四錢

一 花押拾遺　六冊

[illegible]美[illegible]政年[illegible]の天保七年刊[illegible]未だ[illegible]

一 春七不可　一冊

杉田玄伯の著[illegible]白容をつまびらかにせんとの[illegible]

玄伯本を[illegible]関係[illegible]

[illegible]

一 門田のさうく　一冊

[illegible]の著[illegible]の[illegible]

[illegible]四方[illegible]

十二

[illegible]

一 和名類聚抄　一冊

大須賀[illegible]

一 烟草秘　一冊

長崎補遺抄、仙拾の輯[illegible]、寛刻[illegible]

邪の著作中のものと思はれ[illegible]

一 押絵早指南　一冊

一名[illegible]

[illegible]

[illegible]

思ひしも又四倍ゟ摺りたゞボツ〳〵買入をすゝめらるゝ
十二月十二日夜記す
○又こ重の桐箱(貴)印を拵ちすゝる年齢
印八九顆あり中こ就き四五顆を購ふ印影
左の如し

十二月十四日

石印

敬所
心

敬所
心



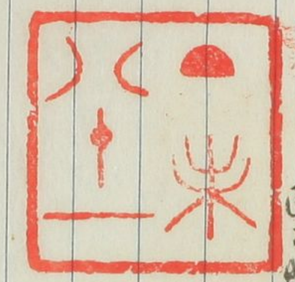

敬所
心

成方圓行
と時に示しと
迄る鑑後
ろ

花六心

曙青軒

長田
(秀)

○菊池晩香来訪人ありて郵人の書翰を持ち来り一昨日仙臺の図を示し本塚の樊なるものと、一も者坪ノ内の七絶こ余晩香と交りること久しきも、晩香の舎の家を訪ひ来るを震災後三日目初めて来りしなり、其際悲親の様子あしく、種々慰め

[illegible]とし[illegible]が何人を問はんや決[illegible]未
[illegible]人の少くも、驚駭の眥の脳に異状を生じ[illegible]と、余[illegible]
[illegible]りし後約三十日ばかりにして終に不帰の客となる。[illegible]
年六十五歳なりと云へば、即ち五年の年と同じ、二友共に
余にも一年長ず、而して[illegible]近く、余も[illegible]近火の
歎無き能はざる也

十二月十四日録

○この代尼の句集を存[illegible]
手簡を寄せ代くて載せ[illegible]
や人々なるそしておもしろ[illegible]
不[illegible]をもこの本[illegible]
名言なり、個性に[illegible]
の個性の表[illegible]



世性[illegible]と世性の個性あり、男子と異なる未の[illegible]
[illegible]ように物[illegible]を男子[illegible]
[illegible]べし、

代の句解しうるときこの多し、志[illegible]海
[illegible]世性の句を優さしみをまたるあり
四五を左に抄す

十二月十二日

人日

花まちて出[illegible]情し[illegible]生を義業[illegible]
梅

梅咲や何う隆[illegible]も[illegible]
梅うゝや[illegible]ぬるとの投[illegible]

寺雨

寺雨や土の笑ひも空に散り

寺雨やうすくしらるる秋はぎ

柳

昼の蝉ひとりぬけたる柳かな

寺梅を柳の家を柱とす

蛙かと解かと風のやるきこえ

ちこんこは又根ちこくる柳かな

朝点

朝うるや紅くとけたる花もえず

朝点は鉢のいとちる咲きけり



庫裏やきのうの夢をうと昔る咲く

雪

ちりちくは鶯うしなはむ軽の雪

はつ雪やるなたの杉をあるくを

はつ雪は鶯ちりて雲もなりけり

志をしら杉のちるぬ浮世やみの雪

庫

メくんをしあつをえそしのころ

初丁

はつ丁や山へ配んの吸ふ迄うす

初丁やちるんてやはおしいる

菊酒

雲かと見るも切や梅ちぬとうそ

四月

花月や雲もおくらの戸をさいす

月天も陰ぬしうるわ世子生

人中を踏る旅うきも月見哉

的月や的不まものの天の富士の裾

うらの新あうるし老あの月

桜桃

桜桃の花咲時ポンド言をうる

五月

的月や春きうも似すあの春

花はや行くくよその[redacted]宣



一新庵にて

九十九をよそうわるる霧うる

霧

夕顔の夕小ぶうくしあきの風

冬枯

冬枯やひとう牡丹のあとに来

枯野

枯野行人やのさうに見るまて

枯尾花

根ハ切て枯尾あう枯尾花

化てうし的

髪を結ふ手の陽的て巨燈哉

冬の雨

[illegible]

三ツ五ツまたまたふるあめ

雲産

杉の[illegible]ハ雲のうしろよりひろうる

納涼

松の葉もまつくろうるを涼けり

涼風や押れ合ふ松の葉

すゝしさや千ハ隔つる松の葉

涼しさやあるうちと出して踏る首

暑

晩鐘や散ぬうちなる暑さ哉



来て見んハ春うゝる森のあつさ哉

夕顔

ゆふがほや朝くもるさうち

夕顔や世ゝの肌のゆるるとき

○[illegible]の曜に乗じ[illegible]の数業[illegible]を[illegible]

く、白木屋のバラウンドケットに入る、ちうくの墨絵

ち、隣接して料理屋[illegible]バラウンドに入りて酒宴

す、[illegible]の[illegible]、今後を[illegible]るとの事なる[illegible]、[illegible]

の底式に[illegible]の[illegible]込み喫し場[illegible]の[illegible]

て六畳に[illegible]集せ、久しく[illegible]の渐や

くの一許あらハる、高岩の後[illegible]もるのめき来れるう

ことゝ、浅草の西徳院に石碑あり、今を遡ること
の板上に日本をひらきおとろ、其に今を二三のものを強
ひ赤珠珠を玉燈に、方を二三を為す

一東国高僧傳　六冊

北方高僧の著し給ふ日本高僧傳
寛永年間稿本なり

一烟草百首　一冊

北斎画　化三年烟草屋三河屋より出版
せるものゝ、百首に習山の序あり、百首の
此は三(の)名人の歌を詠ずるとて、和
歌を作るとい、歌は既に日本紀元の烟
草の由来あり、て拾ひ集めて律のうち亦世



界の烟草に就ての伝説を編録し(図)
多くかゝり、其序を江戸人
称し来る烟草の事を挙げ、烟草に関
する図書の内如き参考とすべきものなり
板の元稿本(一)價三十四也

一訪山紀事　上板

故和田雪村が記事録を出版する序と
複称せし(ものゝ)如きもの所のものを因果
注一枝天王寺扇住一枝三十六人集中二枝(貫
之と伊勢)加茂西義所歌の脚註(美人絵)
の書きたる上代の和歌一枝、まゝて歌を抜
粋に模したるものなり美術の標本とする(七)

七の字、一枚くらいなることなり、因果経と雷経と共に其文勢を殺ぬ枚めあんなる他の三枚を
寸義の無く、所く立枚を惜こと(なん目ぬら)
共しあるに石ゝ初めて也

一　黄蘗宗鑑　二冊

北山と黄蘗宗譜こ久しく得んことを願
しと漸やく得ゝ

十二月十五日記

○今津八一氏覚の字を刻せる目板(柱の刷)
くへさきの)を始ゝ、所謂の青山啄木の刷する
所、言ふ刻も甚だ自也、一字須と■あるべきの

新潟人青山啄木の新
すところ
句は啄木に
慶安隊に載
せられたる
ものと思
はれる
良寛伝
雁
慶安十二月十七日

菊池

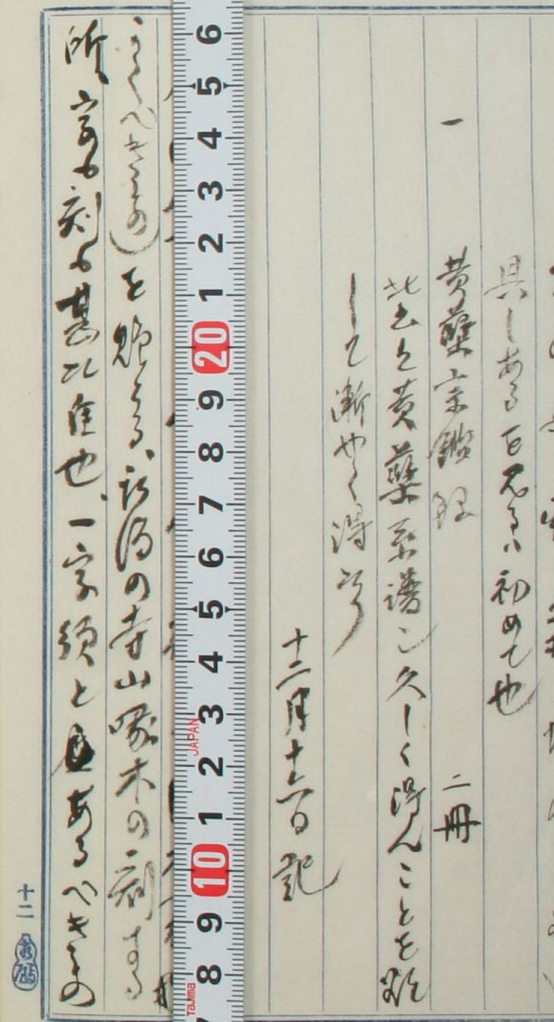

一
呉しあるを百花の初めて也
黄蘗宗鑑
北条英蘗宗譜こ久しく得んことを願
して漸やく得た
二冊
十二月十七日 記
十二

七の字、一枚くづれたること多し、因果経と扇紙と古経文紙とを以て表紙の裏の他の三枚を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うて堀家の墓碑を欠きこゝに由屬ものあり此の
軍に家臣小うとも以て尊の真面目を窺ふを得べ
（文政二年東京の出版弘文閣の刻して一帖をこゝの
この為に巻尾に山崎冥古の跋を附す、坊間多く
出さる所也

十二月十八日記

○大概盤谷の五十年追遠の会を催し此の時流行せ
盤谷の八十年の時追遠の会の記事が刊本となる
つてみるを読もて見て面白しと感じた、當日来席した
面々を略述す和蘭文典を編いたことある沢つと、
其面々を略述す新宮の家高名なる人物であつた、
其人名は

杉田玄端　神田高平　桂川甫周　加藤弘之



宇田川興齊　津田真道　竹内玄同　西周　南

林洞海　大鳥圭介　松本順　西村茂樹

伊東方成　中村正直　広瀬文海　箕作秋坪

林紀　川本清一　石川良信　福澤諭吉

緒方惟準　伊藤圭介　佐藤尚中　田口卯吉

坪井信良　宇都宮三郎　高橋清吉　[illegible]

此名に当人シイホルト　[illegible]

[illegible]　[illegible]

岸田吟香

東西を論ずゝに之を謝して金誌に載せてみる此
少の人名は

寺崎外務卿　杉浦史　漢陽壽人　坪井為春

市川藤

[illegible]人と蘭学家の大小[illegible]を[illegible]し[illegible]、當日席上ニ[illegible]
が演説をしたるなり黄況がなかなかおもしろい、福沢先
生明瞭演説をもとうとみる、南の[illegible]無こ陸軍の用乗
隊を儀ひ来つて奏乗せしめたるもハイカラの思ひつき
[illegible]人[illegible]の演説的こ[illegible]んハ北[illegible]神[illegible]陸軍[illegible]が民[illegible]
の[illegible]を[illegible]じ出奏することなつた、なの[illegible]が北今
[illegible]と云ふ、楽[illegible]の国が[illegible]話に載つてあるのもおもし
ろく風[illegible]る、[illegible]楽隊の為ある以来四[illegible]が金
を[illegible]くて人[illegible]家[illegible]を[illegible]つて四ハつたそ
もそのくハイカラの[illegible]り方ひある、新文今の国
も[illegible]続[illegible][illegible]、遊逸今志中の白眉ひ[illegible]



[illegible]感じた
○スマイルスのセルフ[illegible]を中村敬宇先生と[illegible]
[illegible]て日本まひとく流布した原出もなくの少の校[illegible]
[illegible]く用ひられてゐるのを原出の[illegible]
が、一ハ敬宇先生の[illegible]が宣伝[illegible]ハ結果ひ[illegible]
るまいか、[illegible]河を得た[illegible]の[illegible]北の立志編
中の淡柄を浄瑠璃[illegible]ハ[illegible]を得た共一ハ立
志編の巻ニ二から一流を[illegible]日つたひ、[illegible]を[illegible]
物[illegible]陶器交易とまつたく[illegible]
巻ニ十から取つたとも[illegible]立志編の[illegible]
[illegible]、的流[illegible]京都の[illegible]ある、伝播ニ[illegible]の心ひ白
水廣信の西が入つてゐる、西を移乗入三四枚が巻

首をかざる所々は無彩色の絵ゑの輝うてみるに文章も
全部四式割に墨帳であつて、絵は西洋人を画ひん
として成らざる幼稚の画の様なるも、校式は上方
流で厭味があるけれども幼稚の味を宜う上方版の
美事にタップリ絵つて印刷は真味あるものとなすべきに
あらう、今から見ると喫驚致す位なれども、主志編
がコンナ物をまだ見たことの思ひもよらぬと、勿
論為金と載せたことを為あらう、亦二冊
のふるい出るのつゝあらう、巻首に特別一列何々
不成の歌 宮の大書しあるを、著者の其印帳
とは大いに違ひもの何るも新しものを載せたと
吹流田この世形かゝれる仕様なり

○天の安川原の柳樹を一枝六銭で買ったもとめは流れと
唄謡の文句に値する句のうつくしい白鳥と大抵未開花と
謂う人もあるが、これをそれと深んじ、ものがたるから、上乗
とうたへ、アマリうつくしい育ちなる雅趣あるまで
も閑閑に関するものの多を物しにすぎず、閑閑物語の
の資料とせんにえせ



誰でも仰ぎうるような珠数を買き
方制型いきらしすぎとおもふ
生きたのを尾形屋が見せる古高
足で扶るのが鍛冶屋を上手
辛主ハモを抜元女房ハ穴をあけ刷毛細工
舞をかも房のまま高尾を紙を切ち
俗の所を見せると姫出来ぬ
いやな取出方の年をかうてある
手をもらう相撲屋の内でうつ、新作
御招えん(お)いすげうを奥ひいひ　仙台義
もう笑えやしとを世方上手ろう

瘡えぼの事一本もろの事
口説かせて乳母抱いたるを出さんセ
所ずかへる所太くする事
一本て仕事めがホンの頁出さる
上分くる所御の方幽霊うなれ
御陵をる事の疫
衣類十一品豊ぞ押つ倒
縛て解けば帯ぞ出いあいろ
章つて居ぞ指死の共定ひ
世方の物が死い逆を縄に縛ひ
悩んでるぼ死い強しん後家の髪
偽金の穴を根の穴ひ埋め



三年ハ無駄穴すてを縁を切り
頃よんで直る放蕩
麻布のわけハ亭主が戸を叩き
挽臼ハ型くなるを杜義ふろ
下ろそれを女房七つろうも
股ぐらに芋茎をあくる面白さ
美しく腸(腸)料ろも立ろ
へのこ言入んろを後家の金を偽り
お花見の帰すく目見えが二三人
雪夫人(現石)は何うか押つ分ぶセさうなん
律義者帯をしめると寄りつかず
宝海ハへのこばかり無茶ろ

我が家にあひも意まるに盗賊やう
よく續きなさるを世界大盜賊
我が相で我が勢をする長尚
女でも男でもおしの町といひ
遺言き世界の聘る指をさし
ちがうしれた上で敷ひやと敷く
さやさうる奴び揚うすきまうう
拍てぬ奴へのこは聘ま立てるうう
炬燵より自由ようあ涼世界
他人のうまを世界忘れる
あまりのこと法形が朱ま深こ
へのこかうか老の出る好い男



必ず陣あるとか聘まつかひ
代巻の胸ま佛とへのこのこ
もう宮を四方閉てたと下ていれ
持参人金主はかりがする
チト拍を拍て開け拍くと出金帯
一義法着び二階の宮かはき
阿男のおれ留寺中別像有
愛婚かる)きて法尚像に説かんる
引出人拔身を仕あのち尚
惜しいこと法形び注く古尚
三味線の外ま拍ものの好いめ
目覚まくく快かり陣ひ傳う

股倉をキット押へて高尾死し
口すひい吸つとが邪魔か多い家
上戸は俵が残りますと十間敷屋
隣から来て翼を離させる
へのこゝゝ内の昼取るゝ
詰めわるゝが移家を立て通し
順七拾七あまさゝゝ湯屋いらぬ世流
湯屋の味い古酒ゝ詰ゝ巻あゝ
後家ゝゝまひ迄ゝゝ
病気の床所治ゝ
下世が白状あの人もこの人も
茅舎の昔を忘れる世の中



若後家の珠数を繰る様な人
草野の殺ゝゝ
古屋の重つい昔叫ぶ
長崎つゝ一杯な物を買ひ
永の年寄百姓を悔らしさ
歳の年寄殺人ひ主不和ゝゝ
ゝい義味をするばつかりの清泰公
日子の屋ゝ殺ゝ又快かり 常盤
泣きめ自ぬの角を抱くゝゝ

東京堂